

西地区漁港海岸整備計画（案）

平成 28 年 8 月

— 目 次 —

【はじめに】

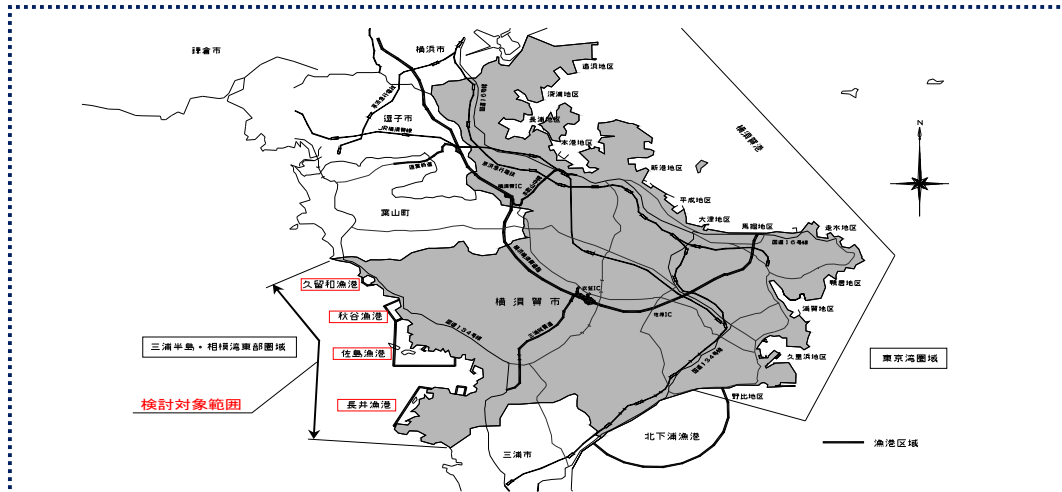
第1章 整備計画に関する基本的事項	1- 1
1 西地区海岸の概要	1- 1
2 西地区海岸の現況	1- 2
(1) 自然的特性	1- 2
(2) 社会的特性	1- 6
(3) 海岸災害と海岸保全の現況	1- 9
(4) 津波による浸水予測シミュレーション結果	1-12
第2章 整備に関する基本的な考え方	2- 1
1 整備方針	2- 1
2 地区のタイプ分けと海岸防護のあり方	2- 2
(1) 地区のタイプ分け	2- 2
(2) 将来的な海岸防護のあり方	2- 4
3 計画天端高の設定	2- 5
(1) 防護に対する基本的な考え方	2- 5
(2) 相模灘沿岸の計画天端高	2- 6
(3) 西地区海岸の計画天端高	2- 6
第3章 海岸保全施設の整備に関する事項	3- 1
1 整備対象箇所の抽出	3- 1
2 対策方法の検討	3-13
(1) 海岸保全施設等の種類	3-13
(2) ハード整備の対策方法の検討	3-17
(3) ソフト対策について	3-19
3 整備優先度の検討	3-21
(1) 検討の主旨	3-21
(2) 整備優先度の検討項目	3-21
(3) 整備優先度の評価方法	3-22
(4) 整備優先度の検討結果	3-22
第4章 検討結果と整備に関する基本方針	4- 1
1 検討結果のまとめ	4- 1
2 整備に関する基本方針と留意事項について	4- 2
3 対象地区毎の整備計画（個票）	4- 3

資料編	資-
1 西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会条例	資-
2 西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会の開催経緯	資-
3 西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会委員名簿	資-
4 諮問	資-
5 答申	資-

【はじめに】

1 本計画の目的

台風時の高波浪や高潮、想定される津波に対して、横須賀市の西地区海岸を対象とした防護や避難等のあり方を検討し、地域住民の安全・安心を確保するため、相模灘沿岸海岸保全基本計画及び漁港整備方針に基づき、西地区漁港海岸整備計画を策定する。

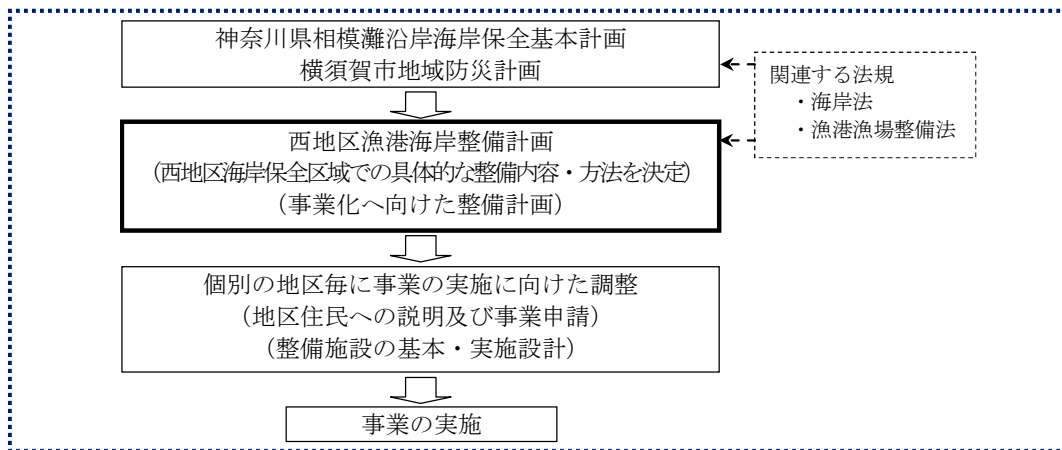


西地区漁港海岸整備計画における検討の対象範囲

2 本計画の位置付け

本計画の位置付けを以下に示す。

- ① 神奈川県が策定した相模灘沿岸海岸保全基本計画を上位計画とし、漁港海岸整備の事業化へ向けた前段階の計画として位置付け
- ② 西地区海岸全体を対象とした検討結果により、本市が管理する漁港海岸における具体的な整備内容などについて記載
- ③ 漁港海岸以外についても海岸は一連であることから、他の海岸管理者へも検討結果を共有するとともに、整備に向けた調整を実施

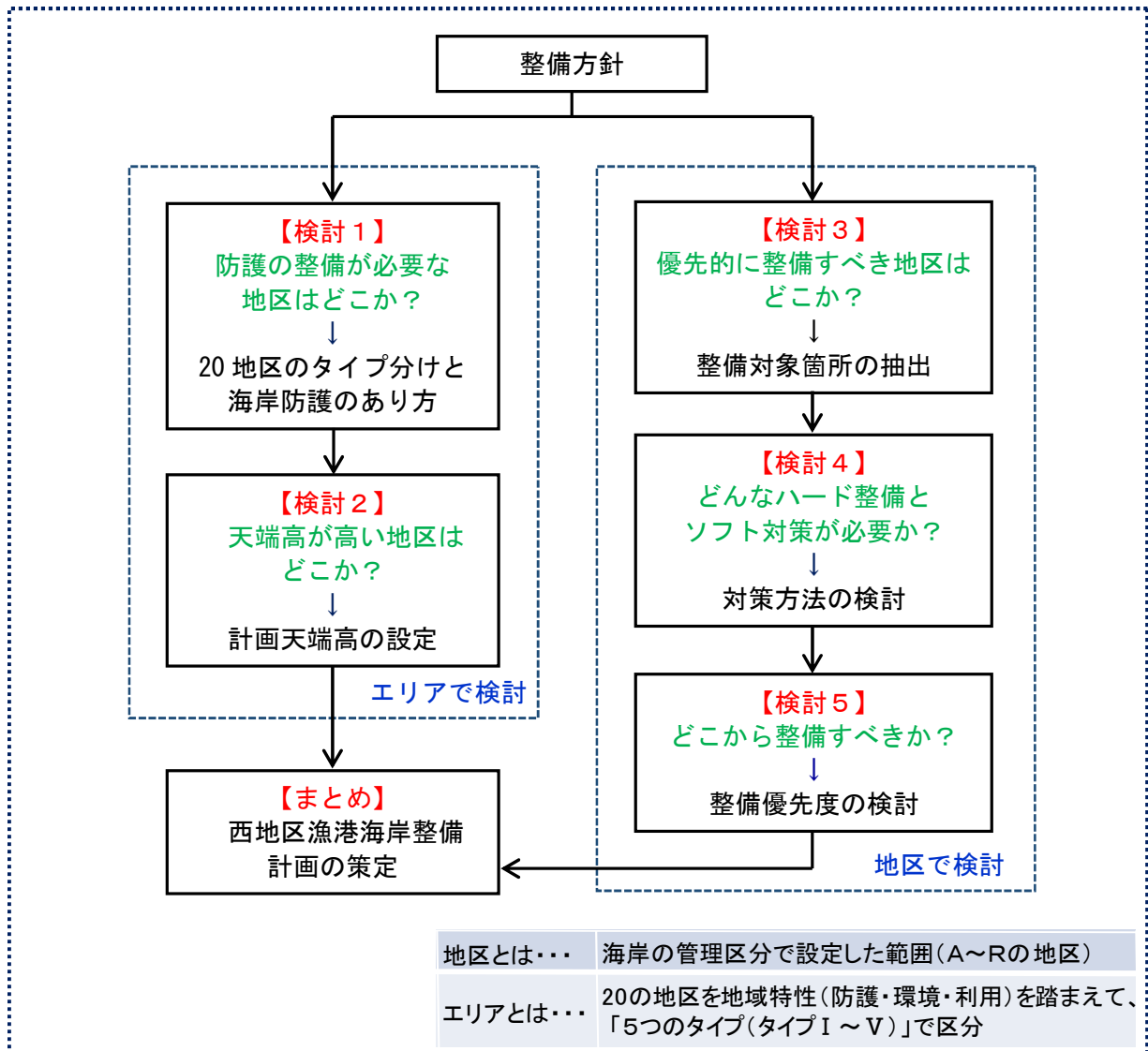


事業化までの流れ

3 検討のスキーム

本整備計画を策定するにあたっては、以下の5つの検討項目を設定し、各項目ごとに検討・整理する。なお、「検討1」及び「検討2」は、20地区をタイプ分けしたエリア毎の検討とし、「検討3」から「検討5」は地区毎に検討を行っている。

検討項目	
【検討1】	防護の整備が必要な地区はどこか？
【検討2】	天端高が高い地区はどこか？
【検討3】	優先的に整備すべき地区はどこか？
【検討4】	どんなハード整備とソフト対策が必要か？
【検討5】	どこから整備すべきか？



検討のスキーム

第1章 整備計画に関する基本的事項

1 西地区海岸の概要

西地区海岸は、横須賀市（以下、「本市」という。）の相模湾に面した海岸であり、北は葉山町と南は三浦市に接する海岸総延長約20kmの海岸である。

本海岸は、海岸に突き出た奇岩「立石」をはじめとした美しい海岸の景色が創造され、温暖な気候と自然に恵まれた美しい海岸であり、岩礁の変化に富んだ地形を活かして漁業も盛んな地域である。

本海岸の背後には、人家や商業、公共施設の多くが集中している国道134号線が縦断しており、周辺では佐島の丘など新たなニュータウンの開発も進められている。また、避暑地、別荘地あるいは四季を通じて親しまれる観光・レクリエーション地として多くの人々に利用され、全国的にも知られている。



図-1.1 西地区海岸位置図

2 西地区海岸の現況

(1) 自然的特性

① 気象・海象

相模湾沿岸は温暖で雨量の多い海洋性気候であり、夏季は大陸側の気団と小笠原気団の影響による高温多湿な南西の風が吹く傾向にある。一方、冬季は西高東低の気圧配置の影響を受けて乾燥した北風が吹くが、湾内を還流する黒潮の影響を受けて比較的暖かいという特徴がある。

横須賀市における平成21年から平成25年の平均気温は16.7℃であり、平成25年は8月のピーク時に30℃を超え、最も気温の低い1月でも5℃を下回っていない。また、降水量は、梅雨期の6月と台風や秋雨前線の9月と10月に多くなっており、冬季は比較的安定した降水量となっている。

表-1.1 平成21～25年の横須賀市の気象概況（平成26年度版横須賀市統計書9.気象概況データ）

年次別 月別	気温（℃）			天気日数（日）					降水量 (mm)	湿度 (%)
	平均	最高	最低	晴	曇	雨	雪	暴風		
平成21年(2009年)	16.6	32.7	-0.4	196	66	103	-	51	1,837.7	73
22年(2010年)	16.9	36.3	0.2	219	51	95	-	55	1,506.6	74
23年(2011年)	16.6	35.3	-1.7	221	45	98	1	61	1,466.7	71
24年(2012年)	16.2	34.7	-2.4	223	42	100	1	82	2,031.3	72
25年(2013年)	17.4	37.0	-0.5	218	64	82	1	64	1,440.5	71
5年間平均	16.7	35.2	-1.0	215.4	53.6	95.6	0.8	62.6	1,656.6	72.1

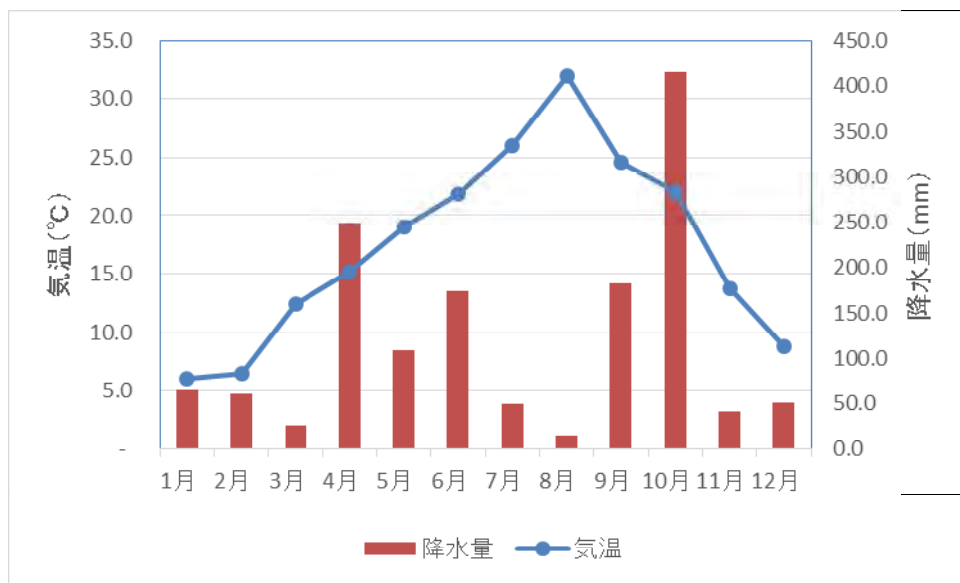


図-1.2 平成25年横須賀市の月別平均気温・平均降水量
（平成26年度版横須賀市統計書9.気象概況データより作成）

西地区海岸は、相模灘の西側に面しているため、台風の通過に伴い発生する南から西向きの波浪の影響を受けやすく、台風来襲時には高潮や越波により、道路の冠水や小屋の倒壊、海岸線の市道の通行止めなどの被害が度々発生している。

神奈川県で設定されている沖波確率波諸元一覧（三崎漁港沖）を見ると、SSE～SW方向の波高が比較的大きく、周期も長いことから、西地区に影響を及ぼしやすい波浪が南から西向きの波浪であると想定される。

表-1.2 確率波諸元一覧

漁港名	確率年	統計期間: 1955年から2006年										
		SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	
K01 三崎漁港	50	<i>H₀</i> (m)	6.4	10.6	10.2	9.3	9.0	4.6	3.8	3.4	3.3	
		<i>T₀</i> (s)	15.0	17.3	17.1	16.3	15.8	13.7	12.9	11.7	10.1	
深海波	30	<i>H₀</i> (m)	5.9	9.8	9.4	8.8	8.4	4.1	3.5	3.1	3.1	
		<i>T₀</i> (s)	14.4	16.6	16.4	15.8	15.3	12.9	12.3	11.3	9.8	
計算点 緯度: N 35° 5' 37.5" 経度: N 139° 33' 45.0"	20	<i>H₀</i> (m)	5.5	9.2	8.7	8.3	8.0	3.7	3.2	3.0	2.9	
		<i>T₀</i> (s)	13.9	16.1	15.9	15.4	14.9	12.3	11.8	11.0	9.5	
	10	<i>H₀</i> (m)	4.9	8.1	7.6	7.5	7.3	3.2	2.8	2.7	2.6	
		<i>T₀</i> (s)	13.1	15.1	14.8	14.7	14.2	11.4	11.0	10.4	9.0	
	5	<i>H₀</i> (m)	4.3	7.1	6.6	6.7	6.4	2.7	2.3	2.3	2.3	
		<i>T₀</i> (s)	12.3	14.1	13.7	13.8	13.4	10.5	10.1	9.8	8.5	
	1	<i>H₀</i> (m)	3.0	4.6	4.0	4.5	4.3	1.7	1.4	1.5	1.5	
		<i>T₀</i> (s)	10.3	11.3	10.8	11.3	10.9	8.4	7.9	7.8	6.8	

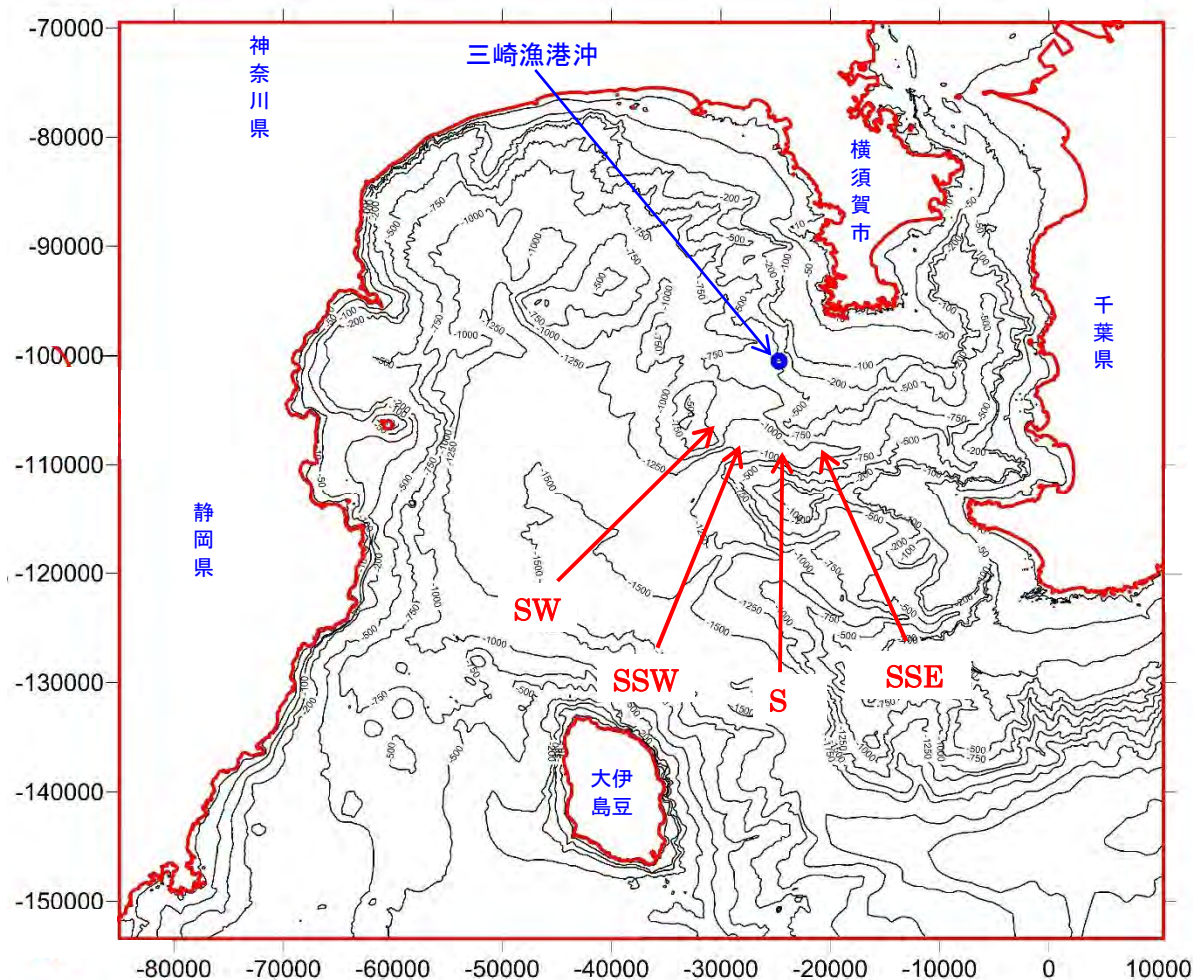


図-1.3 沖波算出点(三崎漁港沖)位置図

神奈川県が策定した相模灘沿岸海岸保全基本計画（以下、「県基本計画」という。）の潮位は次のとおりである。

表-1.3 県基本計画の計画潮位

ブロック 区分	ゾーン区分	No.	海岸名 ^{注1)}	地区名	計画潮位 ^{注2)}		
					HWL (T. P. +m)	偏差 (T. P. +m)	HHWL (T. P. +m)
	横須賀	14	長井漁港	荒井	0.72	0.56	1.28
		15	長井漁港	漆山	0.72	0.56	1.28
		16	長井漁港	新宿	0.72	0.56	1.28
		17	長井漁港	本港	0.72	0.56	1.28
		18	長井漁港	井尻	0.72	0.56	1.28
		19	佐島漁港	谷戸芝	0.72	0.56	1.28
		20	佐島漁港	本港	0.70	0.56	1.26
		21	佐島漁港	芦名	0.70	0.56	1.26
		22	秋谷漁港	秋谷	0.70	0.56	1.26
		23	久留和漁港	久留和	0.70	0.64	1.34

注1) 海岸の管轄機関：水産局

注2) 朔望平均満潮位 (H. W. L.) は「H11海岸高潮対策工事（県単・その3）報告書」の推算結果とする。偏差は「S45相模湾における津波の推算および高潮調査報告書（神奈川県土木部河港課）」の値を整理した結果とする。

②地形・地質

横須賀市は丘陵性の三浦半島を東西に貫いており、西地区海岸は、基本的に屈曲のある岩石海岸で平磯地形を形成している。海岸には小河川が流入し、その河口付近に平地・砂浜を造るため、断続的に岬状地形と湾状地形が交互に位置する。

地質については、三浦半島の中央部に第三紀中頃に堆積した葉山層群(2300 万～1500 万年前)が北西－南東の方向に狭い帯状に分布している。

この葉山層群の北側には、第三紀末から第四紀に堆積した三浦層群(1200 万～280 万年前)と上総層群(280 万～50 万年前)が、横浜から多摩丘陵まで分布しており、葉山層群の南側にも三浦層群が分布している。これらの上を関東 ローム層が覆っている。



図-1.4 西地区海岸における平磯海岸（荒崎公園：横須賀観光情報サイトより）

③流入河川

西地区海岸の北側は基本的に谷筋を流れる急勾配の河川で、南側は都市化の進む地域を流下し海へといたっている。二級河川松越川の外に、前田川、川間川の準用河川や芦名川、関根川等12の河川が流入している。

表-1.4 西地区海岸における河川一覧

河川名	種別	河川名	種別	河川名	種別
① 長久保川	普通河川	⑤ 立石川	普通河川	⑨ 松越川	二級河川・準用河川
② 浜田川	普通河川	⑥ 田中川	普通河川	⑩ 身洗川	普通河川
③ 久留和川	普通河川	⑦ 前田川	準用河川・普通河川	⑪ 武川	普通河川
④ 関根川	普通河川	⑧ 芦名川	普通河川	⑫ 川間川	準用河川



図-1.5 西地区海岸における河川位置図

④海岸景観

海岸線は、基本的に岬と入り江が交互に現れるが、武山付近では平地が広がっている。

横須賀市の相模湾側は、三浦半島のリアス式海岸や平磯地形が広がっており、自然の風景に恵まれている。海岸に突き出た奇岩「立石」や自然が創造した美しい岩場が続く荒崎海岸、富士山を背景とした夕景など景観に優れた場所が点在している。



※ 横須賀観光情報サイトより

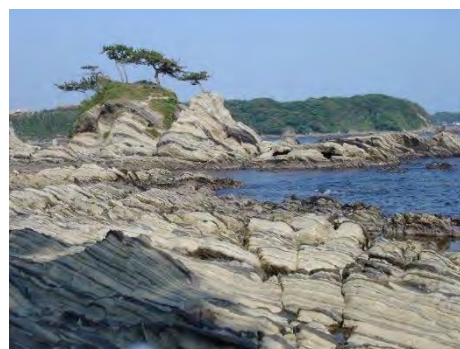


図-1.6 海岸景観（立石(左)、荒崎海岸(右)）

⑤植生

西地区海岸北側低山部では海岸線沿いには自然裸地があり背後には山林が残っている。南側の平野には市街地が広がり、低山・丘陵部の海岸線沿いには自然裸地があり背後には畑地が拓かれている。天神島には、塩性植物群落があり文化財に指定されている。

(2) 社会的特性

①人口

平成27年11月現在の横須賀市の人口は403,870人、世帯数は166,252世帯である。西地区の人口は43,347人、世帯数は16,718世帯で、市全体の1割程度を占めている。

横須賀市の人口の推移は平成元年頃をピークに緩やかな減少傾向で、世帯数は緩やかな増加傾向となっており、核家族化が進んでいる状況が見られる。

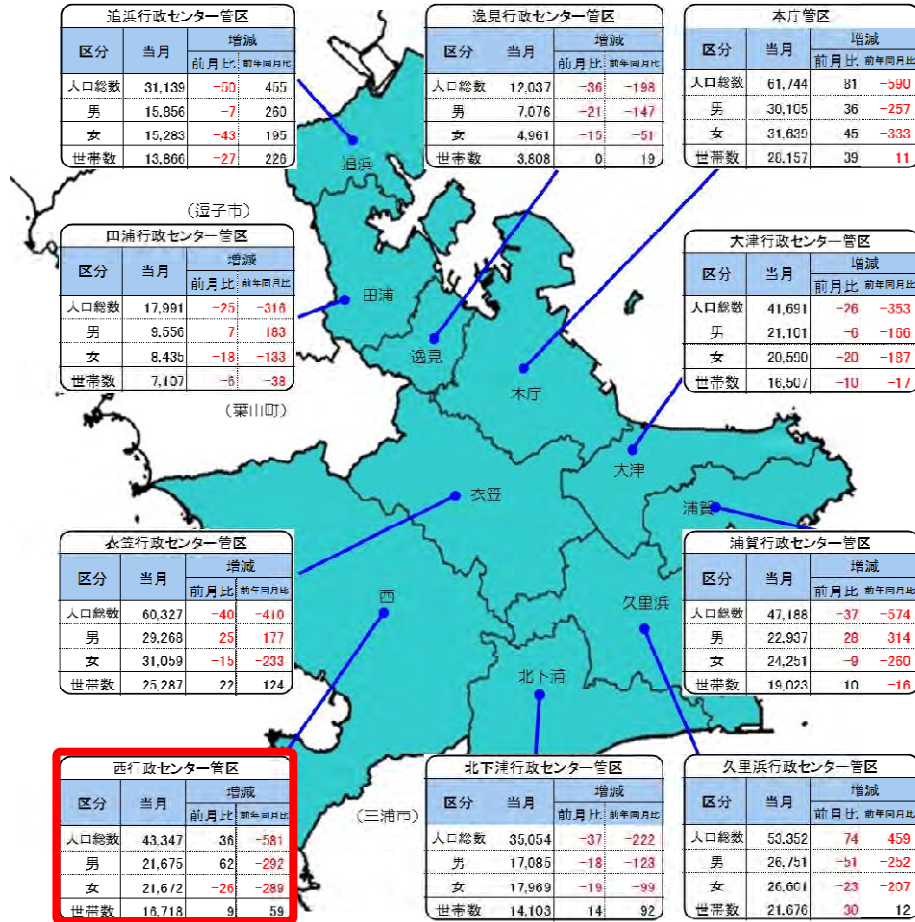


図-1.7 平成27年11月1日現在 横須賀市の地区別人口推計（横須賀市ホームページより）

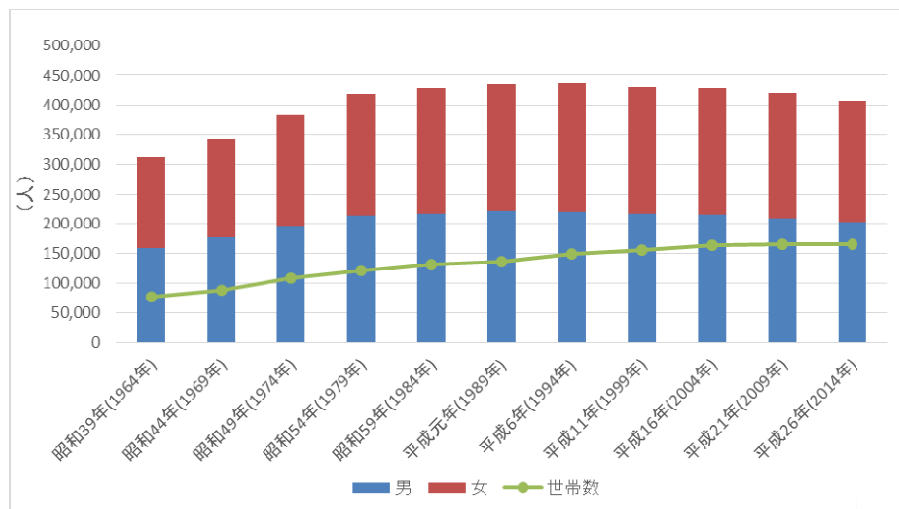


図-1.8 横須賀市の人口推計の推移

※ 平成26年度版横須賀市統計書 25. 地区別、産業大分類別データより

②産業

横須賀市の東側は東京湾に面しており、重要港湾である横須賀港では、完成自動車等の自動車関連の取扱量が大部分を占めているが、一方で全国有数の冷凍マグロの取扱港湾でもある。

西地区海岸は相模湾に面しており、市管理の4漁港が位置していることから水産業の盛んな地域である。西地区の漁業経営体数は市全体の6割以上を占めている。

表-1.5 漁業地区別組織別経営体数

(平成20年11月1日現在、単位、経営体)

漁業地区別	総数	個人	会社	漁業協同組合	漁業生産組合	共同経営	その他
総数	410	382	18	-	2	8	-
横須賀	46	46	-	-	-	-	-
走水・大津	36	33	3	-	-	-	-
鴨居	29	27	2	-	-	-	-
浦賀・久比里	21	17	4	-	-	-	-
久里浜	11	11	-	-	-	-	-
北下浦	8	8	-	-	-	-	-
長井	145	137	6	-	-	2	-
大楠	114	103	3	-	2	6	-

※ 平成26年度版横須賀市統計書43. 経営組織別経営体数

③漁港・漁業

西地区海岸には長井漁港、佐島漁港、秋谷漁港、久留和漁港の4漁港があるが、利用漁船数及び陸揚量は長井漁港が最も多く、神奈川県横須賀西部圏域の水産物流通拠点に位置付けられている。また、佐島漁港も県下で上位の漁獲量を誇っており、まき網漁業や定置網漁業など多種多様の漁業が営まれている。これらの4漁港で水揚げされている主な魚種としては、カツオやブリ、イワシ、アジ、サバ、シラス、タコ、貝類、ワカメなど多種にわたっており、新鮮な地魚の供給源として県下の水産業に大きく貢献している。

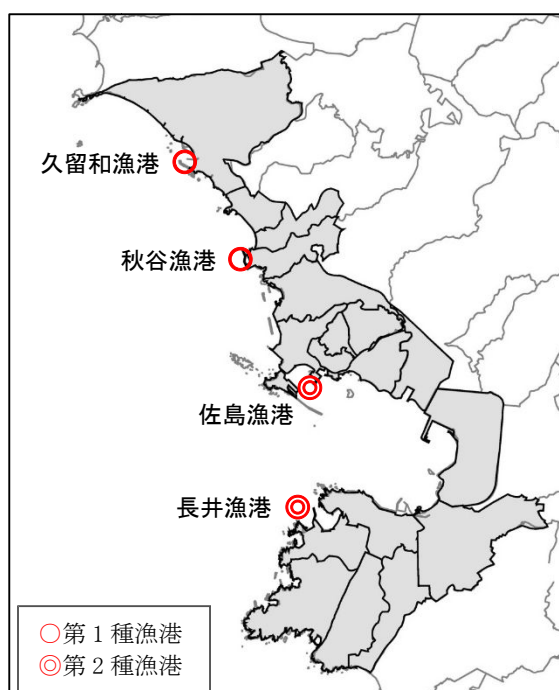


図-1.9 西地区海岸における漁港及び漁協位置図

④交通

西地区海岸周辺に鉄道はないが、主要道路として海岸に沿って縦断する国道134号線が整備されており、その他横浜横須賀道路の衣笠インターチェンジから三浦市初声町に至る三浦縦貫道路（三浦サンサンライン）や葉山町とのアクセスとなる県道217号線、更には佐島漁港と国道134号線を結ぶ県道213号線や横須賀市中心部とを結ぶ県道26号線等が整備されている。

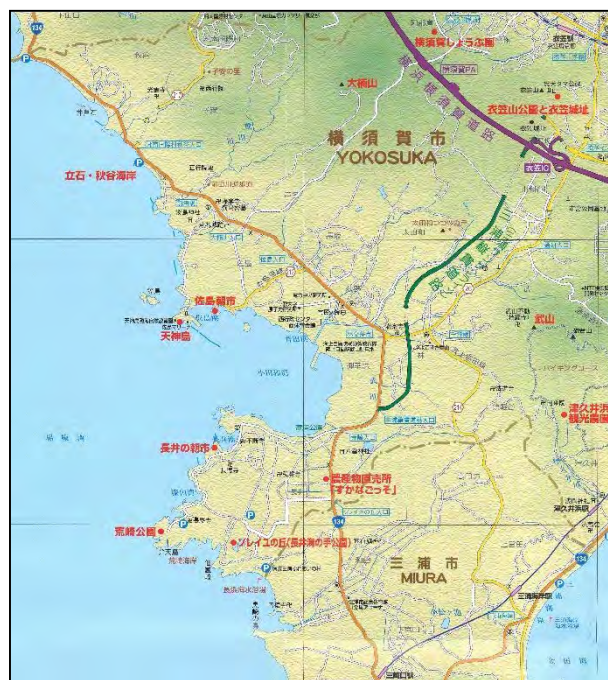


図-1.10 西地区海岸周辺の交通概況
(よこすか観光マップより)

⑤文化財

平成25年4月1日現在の横須賀市内所在指定重要文化財等位置図によると、西地区海岸には文化財保護法、神奈川県文化財保護条例、横須賀市文化財保護条例に基づき指定された文化財が12件ある。

⑥海岸・海洋レクリエーション利用

相模湾側の海岸は、東京湾側の海岸線とは異なり、自然の海岸線が多く残っており、特に立石公園の奇岩「立石」は古くから絶景として有名である。また、長井漁港と佐島漁港では毎月1回の朝市が開催され、市民だけでなく市外や県外の多くの方で賑わっている。その他の施設として、長井地区にある「ソレイユの丘」は、相模湾、富士山、湘南を望む岬に広がる施設であり、季節の花が咲き誇る公園とともに動物と触れ合うことができる牧場等があり、家族で一日中楽しむことができる施設として人気がある。また、海水浴場は市内屈指の透明度の長浜海岸が有名である。

⑦関連する法規制

西地区海岸において、自然環境保全地域（環境庁長官が指定するもの）に準ずる自然環境を有する土地の区域を対象として県知事が指定する県指定自然環境保全地域の指定は無いが、隣接する三浦市長浜海岸は指定されている。



図-1.11 西地区海岸の文化財等位置図

(3) 海岸災害と海岸保全の現況

①高潮による既往災害

近年に高潮による被害を受けている箇所は下記の通りであり、台風の通過に伴う高潮・越波により、道路の冠水、小屋の倒壊、漁船・漁具等の散乱、市道の通行止めなどの被害が発生している。

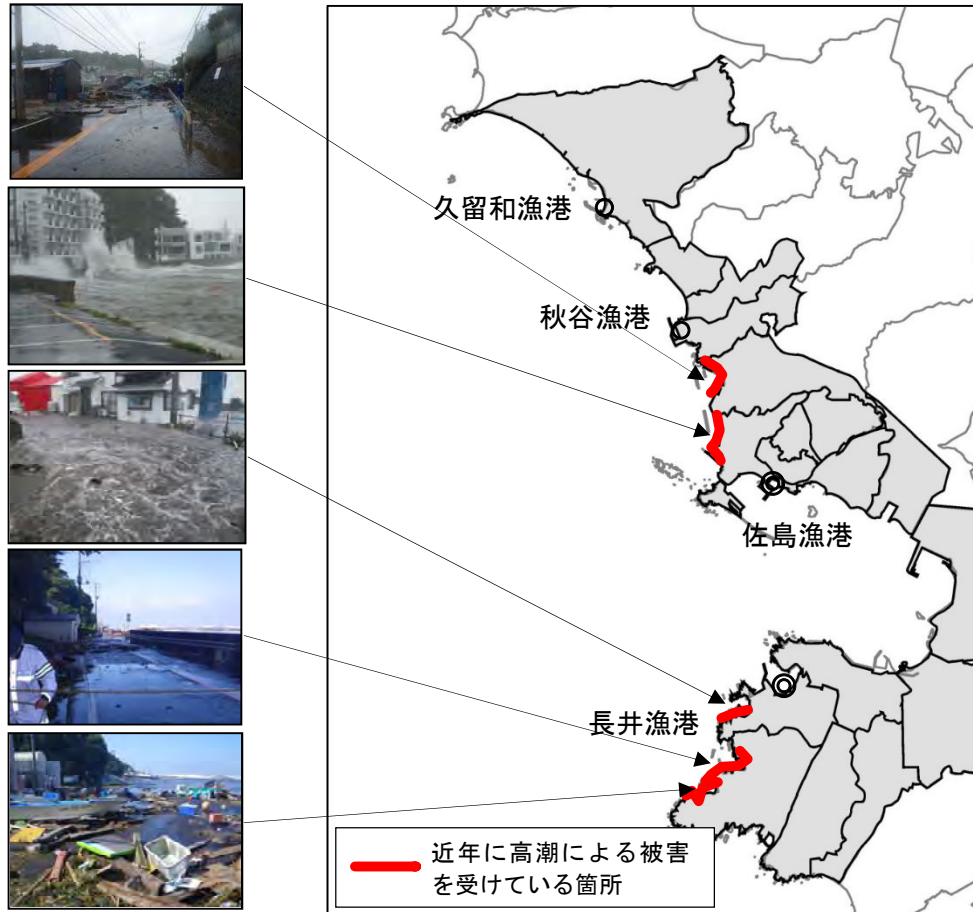


図-1.12 近年の高潮災害箇所

②津波による既往災害

大正関東地震津波の痕跡高の調査結果は、由比ヶ浜における9 mが最大で、平均的には6 m程度の高さとなっているが、場所によっては12mにも達したといわれている。

西地区海岸の長井では、約4mの津波が達している。

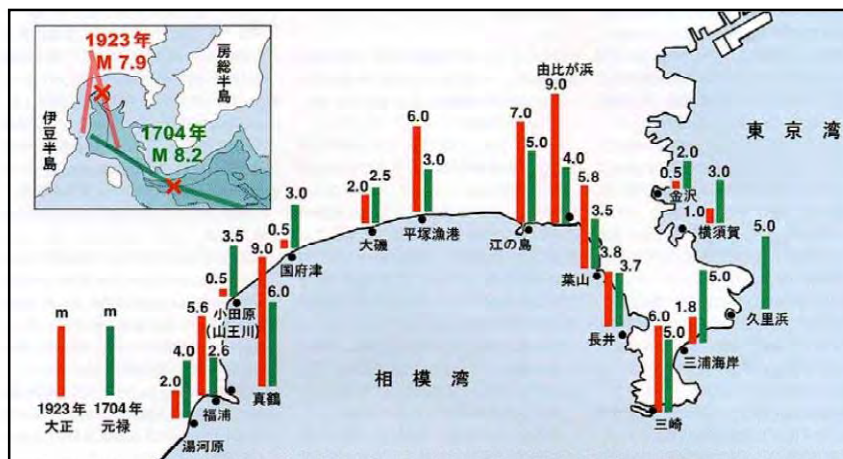


図-1.13 元禄関東地震（1703年）と大正関東地震（1923年）の津波の高さ

③海岸保全施設の整備状況

西地区海岸には、岩礁や砂浜などの自然海岸や市管理の4漁港、その他護岸等があり、当該海岸の海岸保全区域における護岸等の設置延長は4,327m（全海岸線延長の約2割）である。当該海岸は岩礁地帯が多いことから突堤や離岸堤などの海岸保全施設は少なく、大部分は護岸となっている。

一方で、砂浜の侵食が問題となっていた横須賀海岸秋谷地区では、神奈川県により平成18年度から養浜による侵食対策が実施されており、この実施にあたっては海岸にとどまる砂の大きさを検討し、海岸に適した養浜材（礫）が採用されている。



図-1.14 整備状況写真

④海岸保全区域

海岸法は、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土の保全に資することを目的としている。海岸法における公共海岸は、海岸保全区域と一般公共海岸区域に分類されており、そのうち海岸保全区域は、津波、高潮、波浪などの災害から生命や財産を守るために、堤防や護岸などの構造物の設置や適切な管理が必要な区域として設定されている。

西地区海岸における海岸保全区域の延長は約13kmであり、全海岸線延長の70%程度を占めている。海岸保全区域のうち本市が管理する漁港海岸の延長は約10kmで全海岸保全区域延長の7割以上を占めており、その他は県管理の建設海岸となっている。

表-1.6 海岸法の対象区域

海岸法の対象区域	海岸保全区域	海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するため海岸保全施設の設置、その他の管理を行う必要があると認めるときに都道府県知事が指定する防護すべき海岸に係る一定の区域
	一般公共海岸区域	公共海岸のうち海岸保全区域以外の区域（公共海岸）国又は地方公共団体が所有する公共の用に供されている海岸の土地（他の法令により施設の管理を行う者がその権限に基づき管理する土地として主務省令で定めるものを除く）及びこれと一体として管理を行う必要があるものとして都道府県知事が指定し、公示した低潮線までの水面
海岸法の対象外区域	その他の海岸	港湾法や漁港法など海岸法以外の法令で管理されている海岸及び民有地のうち、海岸保全区域及び一般公共海岸区域以外の海岸

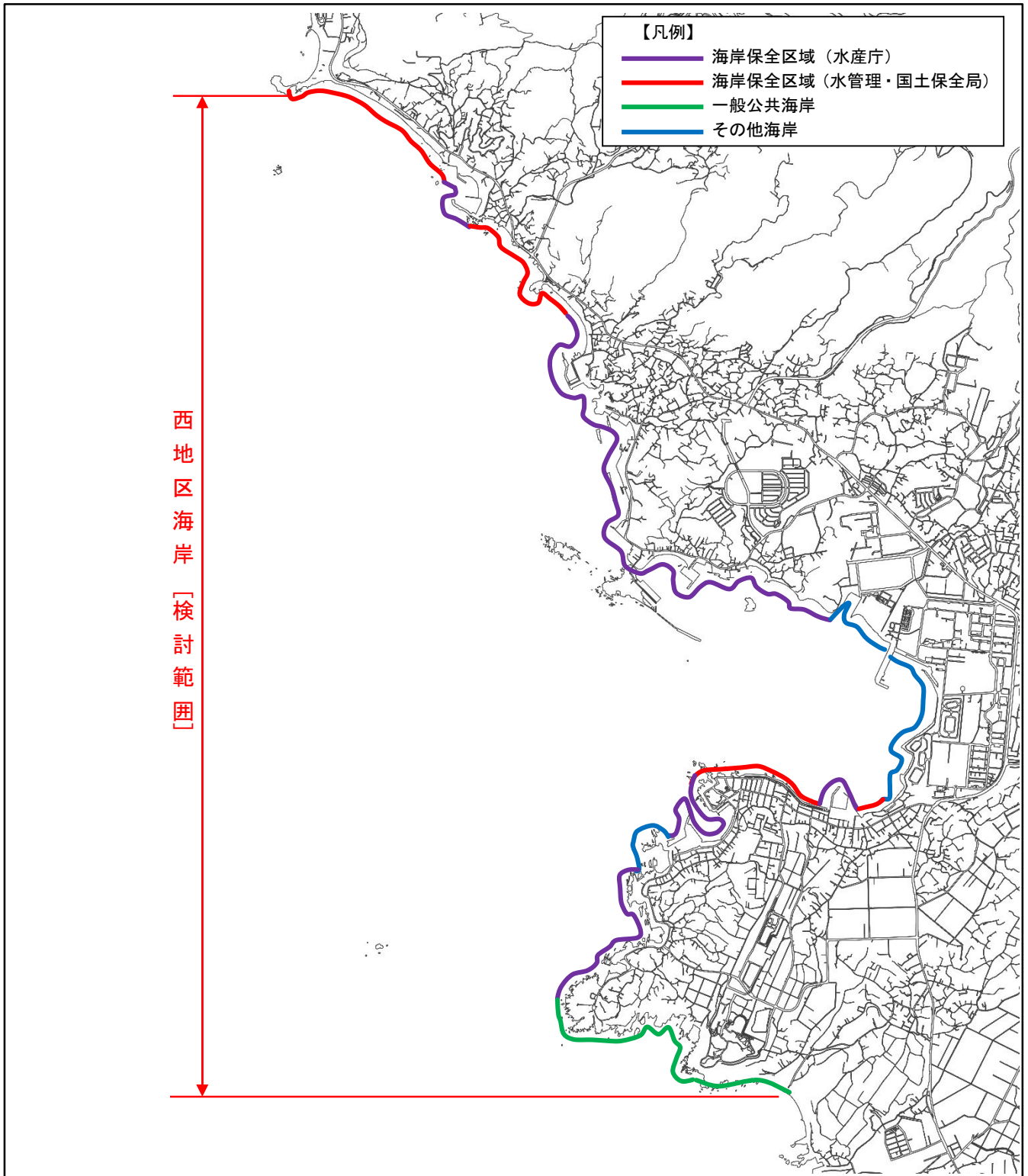


図-1.15 海岸の管理区分

※長井漁港海岸(新宿地区)は、その他の海岸となっているが、今後、漁港海岸として海岸保全区域に指定予定である。

(4) 津波による浸水予測シミュレーション結果

①相模トラフ沿いの海溝型地震(西側モデル)

神奈川県で実施された横須賀市相模湾側に対する最大クラスの浸水予測シミュレーション結果は図-1.16のとおりである。

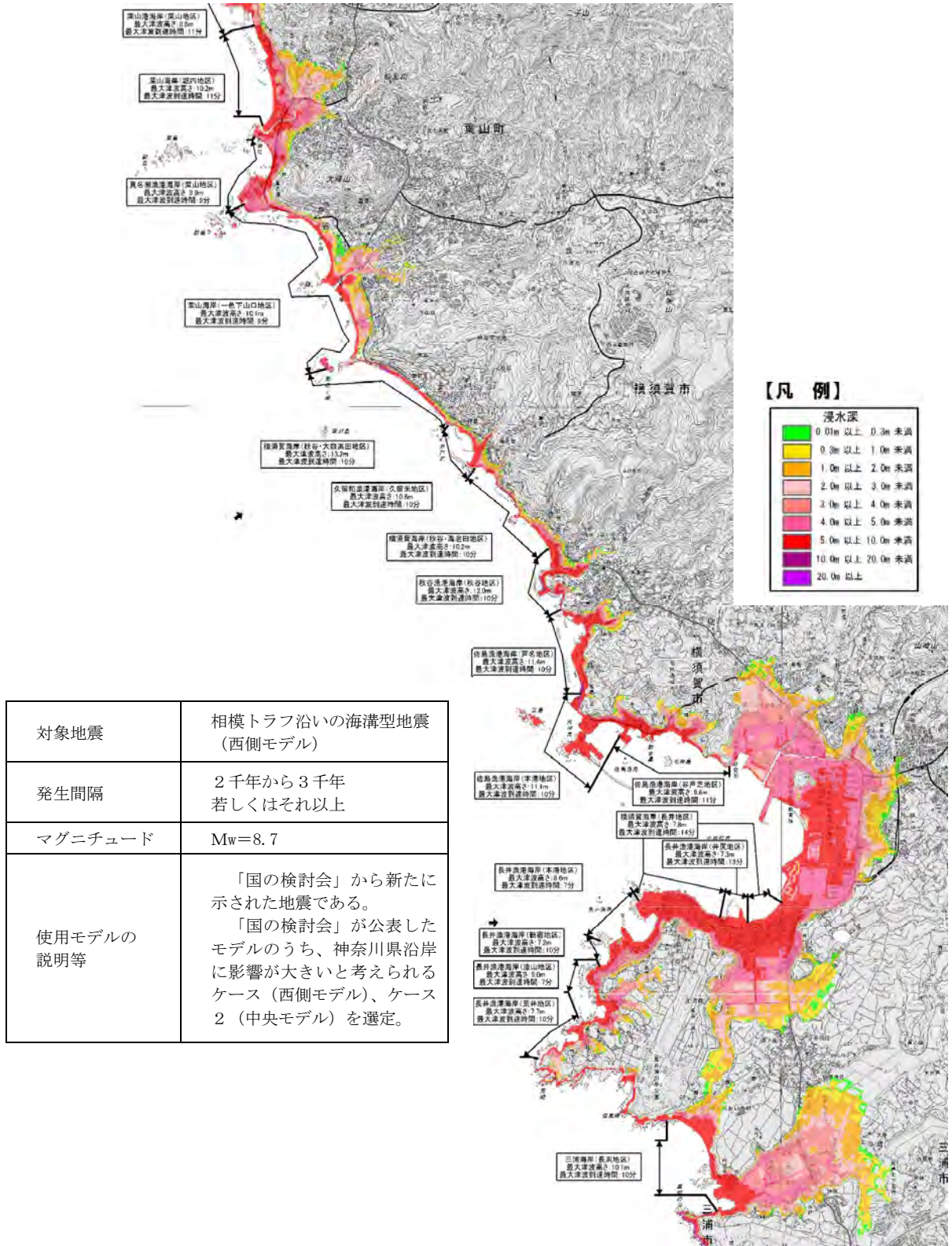


図-1.16 相模トラフ沿いの海溝型地震(西側モデル)

②神奈川県西部地震

神奈川県で実施された横須賀市相模湾側に対する発生頻度の高い津波のうち、防護水準として選定された地震である神奈川県西部地震の浸水予測シミュレーション結果は図 1-17 のとおりである。なお、図-1.17 は平成 27 年 3 月に公表されたものである。

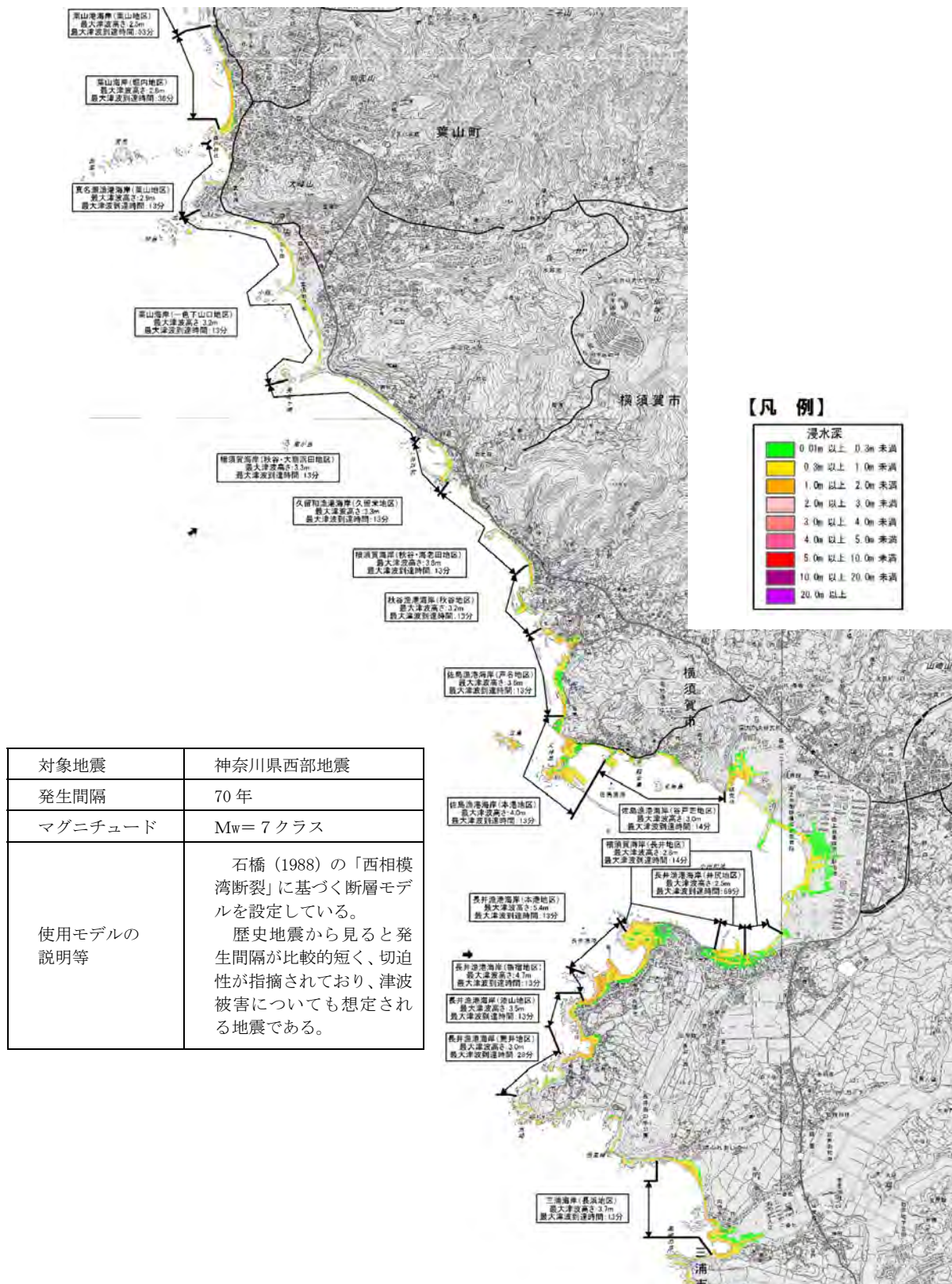


図-1.17 神奈川県西部地震 (L1 地震) による津波浸水予測図

第2章 整備に関する基本的な考え方

1 整備方針

西地区漁港海岸整備計画の整備方針は以下のとおりである。

横須賀市整備方針

① 神奈川県海岸保全基本計画の防護水準の考え方に基づく整備

② 地域や地区の特性を踏まえた整備

ア 防護水準の考え方は、相模灘沿岸海岸保全基本計画に基づくが、海岸保全施設の天端高は西地区海岸で一律とせず、**ゾーニングを行った地区ごとに設定**

イ 高潮に対しては、基本的に**ハード整備**

ウ L1津波（発生頻度の高い津波）に対しては、基本的に**ハード整備**とするが、海岸保全施設の規模、地域や地区の特性を踏まえて、**ソフト対策**も併せて検討

エ L2津波（最大クラスの津波）に対しては、基本的に避難を軸とした**ソフト対策**

※ハード整備：高潮や波浪、津波に対し、護岸や堤防などの構造物を整備することにより防護する対策方法

※ソフト対策：ハザードマップの公表や、避難場所・避難路の確保、防災訓練の実施などハード整備以外の方法で実施する防災対策

2 地区のタイプ分けと海岸防護のあり方【検討1】

(1) 地区のタイプ分け

海岸の保全にあたっては、地域の自然的、社会的特性及び海岸環境や海岸利用の状況といった地域の特性に十分配慮しつつ、災害に対する適切な海岸防護のあり方を検討する必要がある。

西地区海岸を対象としたAからRの20地区をもとに、各地区別に地域特性（防護、環境、利用）を踏まえて地区のタイプ分け（I～V）を行った。また、タイプ分けの結果を受けて西地区海岸を7分割（エリア1～7）した。

地区	地区名	整備タイプ	エリア番号
A	横須賀海岸(秋谷・大崩浜田地区)	II	1
B	久留和漁港海岸		
C	横須賀海岸(秋谷・海老田地区)		
D	秋谷漁港海岸	IV (I)	2
E	佐島漁港海岸(芦名地区)		
F	佐島漁港海岸(本港地区)外洋側		
F	佐島漁港海岸(本港地区)内湾側	IV	3
G	佐島漁港海岸(谷戸芝地区)	V	4
H	浄化センター		
I	自衛隊駐屯地		
J	横須賀海岸(長井地区)	III	5
K	長井漁港海岸(井尻地区)		
L	横須賀海岸(長井地区)東側		
L	横須賀海岸(長井地区)西側	IV	6
M	長井漁港海岸(本港地区)		
N	長井漁港海岸(新宿地区)		
O	長井漁港海岸(漆山地区)	I	7
P	長井漁港海岸(荒井地区)		
Q	一般公共海岸		
R	一般公共海岸		

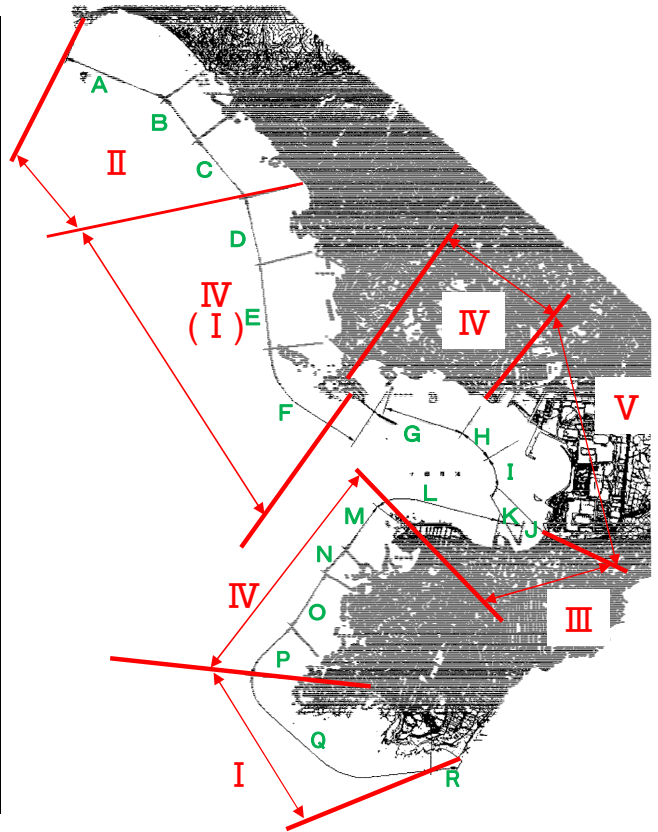
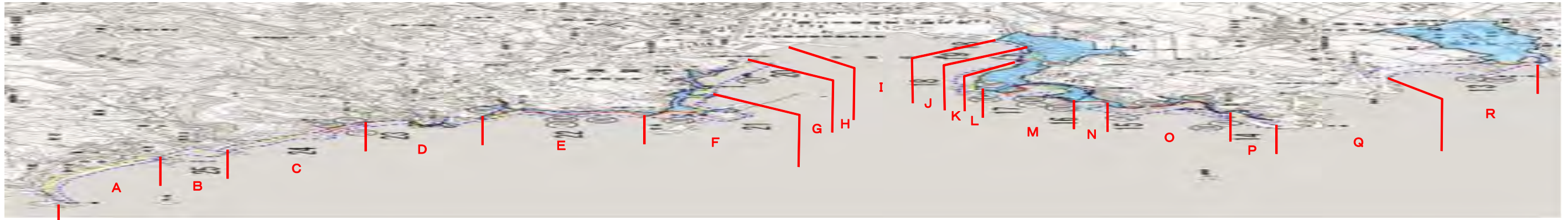


図-2.1 検討対象の海岸

表-2.1 地区のタイプ区分

タイプ I	背後に居住地がなく、自然環境が豊かな海岸が存在する地区
タイプ II	背後に居住地があるが、現状の施設整備状況でおおむね保全されている地区
タイプ III	背後に居住地があり、津波・高潮の被害を受ける可能性が高く、防護を主とした整備が必要な地区
タイプ IV	背後に居住地があり、津波・高潮の被害を受ける可能性が高く、防護と利用に配慮した整備が必要な地区
タイプ V	背後に居住地がなく、海岸保全区域に指定されていない地区

表-2.2 地区のタイプ分け一覧表



海岸名	横須賀	久留和漁港	横須賀	秋谷漁港	佐島漁港	佐島漁港		佐島漁港	浄化センター	自衛隊駐屯地	横須賀	長井漁港	横須賀(長井地区)		長井漁港	長井漁港	長井漁港	長井漁港	一般公共海岸	一般公共海岸				
地区名	秋谷・大崩浜田	久留和	秋谷・海老田	秋谷	芦名	本港外洋側	本港内湾側	谷戸芝	-	-	長井	井尻	東側	西側	本港	新宿	漆山	荒井	-	-				
	A	B	C	D	E	F		G	H	I	J	K	L		M	N	O	P	Q	R				
所管	国土交通省	水産庁	国土交通省	水産庁	水産庁	水産庁		水産庁	-	-	国土交通省	水産庁	国土交通省	水産庁	水産庁	水産庁	水産庁	水産庁	-	-				
地 形	海岸線の向き	南西向き			西向き			南向き(小田和湾内)		西向き(小田和湾内)		北向き(小田和湾内)			北西向き			南西向き						
	海岸の地形・構造物	砂浜	砂浜	岩礁	砂浜・岩礁	砂浜	岩礁	砂浜・岩礁	砂浜・岩礁	砂浜・岩礁	-	砂浜	-	-	岩礁	-	岩礁	岩礁	岩礁	岩礁	岩礁・砂浜			
	流入河川の有無	長久保川	浜田川 久留和川	関根川 立石川	田中川 前田川	芦名川	なし		なし	松越川	見洗川	川間川 武川	なし	なし		なし	なし	なし	なし	なし	なし			
	背後の高台	高台あり	高台あり	高台あり	高台あり	高台あり	高台あり		高台あり	高台なし	高台なし	高台なし	高台なし	高台なし		高台あり	高台あり	高台あり	高台あり	高台あり	高台あり			
	備考	養浜により砂浜海岸が回復(県実施)																		多くはがけ地	一部の区間で崖地、他は広い砂浜			
背後地の利用等状況(防護)	住宅地	砂浜背後に存在	砂浜・漁港背後に存在	海岸背後(高台)に存在	砂浜・漁港・海岸背後に存在			漁港・海岸背後に存在		住宅なし		公園・河川背後に密集	漁港背後に密集	堤防背後に密集	護岸背後に密集	護岸・漁港背後に存在			住宅なし					
	その他施設		消防団		消防団	商業施設	商業施設 市場 消防団		市浄化センター 研究施設	陸上自衛隊 武山駐屯地					市場 学校 消防団	消防団	消防団	消防団						
	近年の被災	なし	なし	なし	なし	高潮被害	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	高潮被害	高潮被害	なし	なし				
	津波 浸水	住宅地への浸水有無 漫水ほとんどなし	漫水なし	漫水なし	漫水あり	漫水あり	漫水あり	漫水あり	漫水あり	漫水なし	漫水なし	漫水あり	漫水あり	漫水あり	漫水あり	漫水あり	漫水あり	漫水あり	漫水あり	漫水あり	漫水なし	漫水なし		
	備考	海岸近くに一部住宅		海岸近くに一部住宅	道路より海側に民間マリーナ	海岸近くに住宅や商業施設		海岸近くに住宅や民間施設	浄化センター敷地	自衛隊敷地		海岸沿いは公園			漁港の直背後に住宅多数	漁港の直背後に住宅多数	漁港の直背後に住宅多数							
環境	海岸・公園(景勝地)	長者ヶ崎	久留和海岸	立石公園(秋谷の立石)	秋谷海岸	芦名海岸	天神島				富浦公園								荒崎公園	長浜海岸				
	自然環境(貴重な生物)	海岸断崖地植生					塩生植物群落													海岸植生	海岸砂丘植生			
利用	漁港・マリーナ		久留和漁港		秋谷漁港	佐島漁港(芦名地区)マリーナ	マリーナ	佐島漁港(本港地区)	佐島漁港(谷戸芝地区)						長井漁港(井尻地区)				長井漁港(本港地区)	長井漁港(新宿地区)	長井漁港(漆山地区)	長井漁港(荒井地区)マリーナ		
	海洋レジャー等	サーフィン	海水浴		海水浴	海水浴		朝市											朝市				海水浴	

海岸名	横須賀	久留和漁港	横須賀	秋谷漁港	佐島漁港	佐島漁港		佐島漁港	浄化センター	自衛隊駐屯地	横須賀	長井漁港	横須賀(長井地区)		長井漁港	長井漁港	長井漁港	長井漁港	一般公共海岸	一般公共海岸
地区名	秋谷・大崩浜田	久留和	秋谷・海老田	秋谷	芦名	本港外洋側	本港内湾側	谷戸芝	-	-	長井	井尻	東側	西側	本港	新宿	漆山	荒井	-	-
	A	B	C	D	E	F		G	H	I	J	K	L		M	N	O	P	Q	R
整備タイプ	II	II	II	IV(I)	IV(I)	IV(I)	IV	IV	V	V	III	III	III	IV	IV	IV	IV	IV	I	I
エリア	エリア1			エリア2			エリア3		エリア4		エリア5			エリア6				エリア7		

(注)整備タイプは、I：背後に居住地がなく、自然環境が豊かな海岸が存在する地区。【環境保全】
 II：背後に居住地があるが、現状の施設整備状況でおおむね保全されている地区。【点検・維持管理】
 III：背後に居住地があり、津波・高潮の災害を受ける可能性が高く、防護を主とした整備が必要な地区。【防護を主とした整備】
 IV：背後に居住地があり、津波・高潮の災害を受ける可能性が高く、防護と利用に配慮した整備が必要な地区。【防護と利用に配慮した整備】
 V：背後に居住地がなく、海岸保全区域に指定されていない地区。【特殊な利用の海岸】

(2) 将来的な海岸防護のあり方

西地区海岸では、これまで海岸保全施設の整備が進められ、後背地の安全性は概ね確保されているものの、津波や高潮から沿岸を守り、防護水準を満たしたより安全性の高い海岸保全施設を整備していくとともに、海岸の利用、環境や地区特性に配慮した対策が必要である。

ここでは、整備方針タイプ別に将来的な海岸防護のあり方を整理する。

地区のタイプ	将来的な海岸防護のあり方
タイプⅠ（環境保全） 	<p>かながわの景勝50選に選ばれている「荒崎」など有限資源である海岸植生が豊かな岩礁帯と自然海浜で形成された地区が対象となっている。海岸背後に住宅は少なく、津波による浸水も想定されない地区であることから、施設整備による防護は行わず、海岸環境を永続的な貴重な共有財産として保全・保護を目標とする。</p> <p>ただし、波浪等により侵食を受けないよう管理していく必要がある。</p>
タイプⅡ（点検・維持管理） 	<p>長者ヶ崎から立石公園付近までの区間が対象となっており、海岸と背後の高台で形成される地区である。全体的には砂浜が多く見られ、護岸の整備も進んでいることから、津波による浸水の心配も少なく、概ね保全されているため、今後は防護水準を満たしたより安全な施設整備が望まれる。また、既存の海岸保全施設の定期的な点検等により施設の機能維持を図っていく必要がある。</p>
タイプⅢ（防護を主とした整備） 	<p>小田和湾内の南側が対象となっており、富浦公園や神奈川県管理の高潮堤防が整備されている。全体的には護岸や堤防が整備されているが、住宅地も密集しており、津波に対する住宅浸水も想定されていることから、防護が必要な地区である。</p> <p>対策としては、既存の護岸改良（嵩上げ）を主として整備を進めていく必要がある。</p>
タイプⅣ（防護と利用に配慮した整備） 	<p>佐島漁港及び長井漁港が位置する海岸線が対象となっており、漁港背後には生活道路と住宅があるため、高潮による被害や津波による浸水が想定される地区である。</p> <p>護岸や胸壁の整備が望まれるが、整備によって現状の利用に支障をきたすことが想定されるため、アクセス性保持などの利用に配慮した整備が必要である。</p>
タイプⅤ（特殊な利用の海岸） 	<p>陸上自衛隊武山駐屯地や本市西浄化センター、研究施設が位置する海岸線が対象となっており、津波による浸水も想定される地区である。</p> <p>この地区は海岸保全区域が設定されておらず、特殊な海岸利用となっているため、相模灘沿岸海岸保全基本計画においても対象外となっており、どちらの施設においても管理者による独自の対策が必要である。</p>

結論 1 整備の重点箇所は**タイプⅢ**と**タイプⅣ**の地区

3 計画天端高の設定【検討2】

(1) 防護に対する基本的な考え方

①防護すべき地域

防護すべき地域とは、以下の区域を対象としています。

ア 計画高潮位（満潮時の高潮）に対象波浪が来襲した場合の浸水区域

イ 設計津波（想定される津波）が来襲した場合の浸水区域

②高潮に対する防護

計画高潮位（満潮時の高潮）に來襲波浪によるうちあげ高を加えたものに対して防護する。

$$\text{計画天端高（高潮・波浪）} = \text{期望平均満潮位} + \text{高潮偏差} + \text{うちあげ高} + \text{余裕高}$$

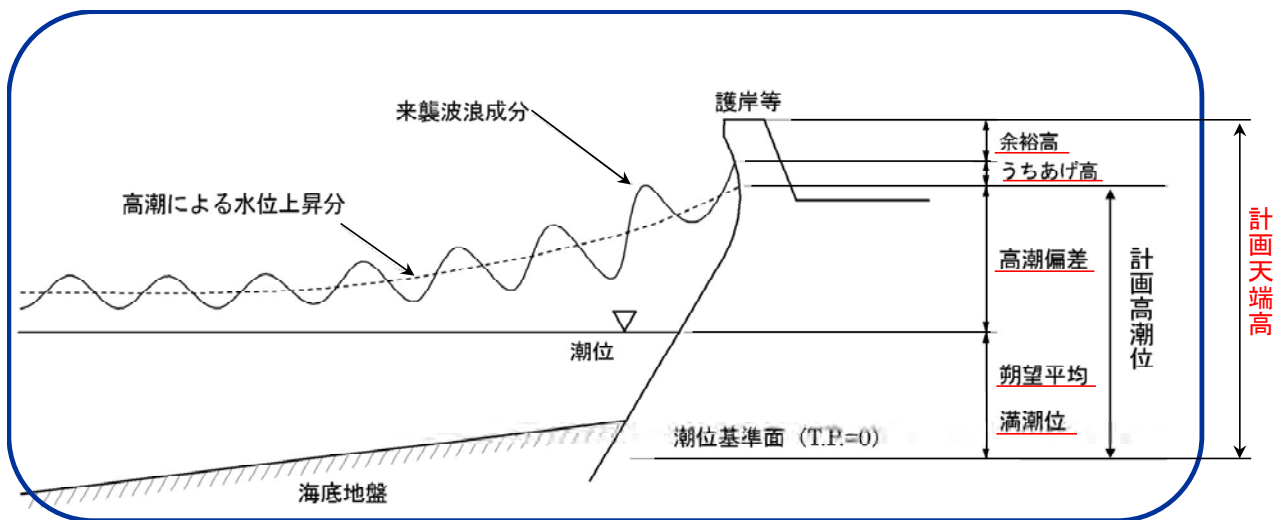


図-2.3 高潮・波浪による計画天端高（防護に必要な高さ）の設定方法の模式図

③津波に対する防護

発生頻度の高い津波によるせり上がりを考慮した水位に対して防護する

$$\text{計画天端高（津波）} = \text{期望平均満潮位} + \text{津波高（せり上がり考慮）} + \text{余裕高}$$

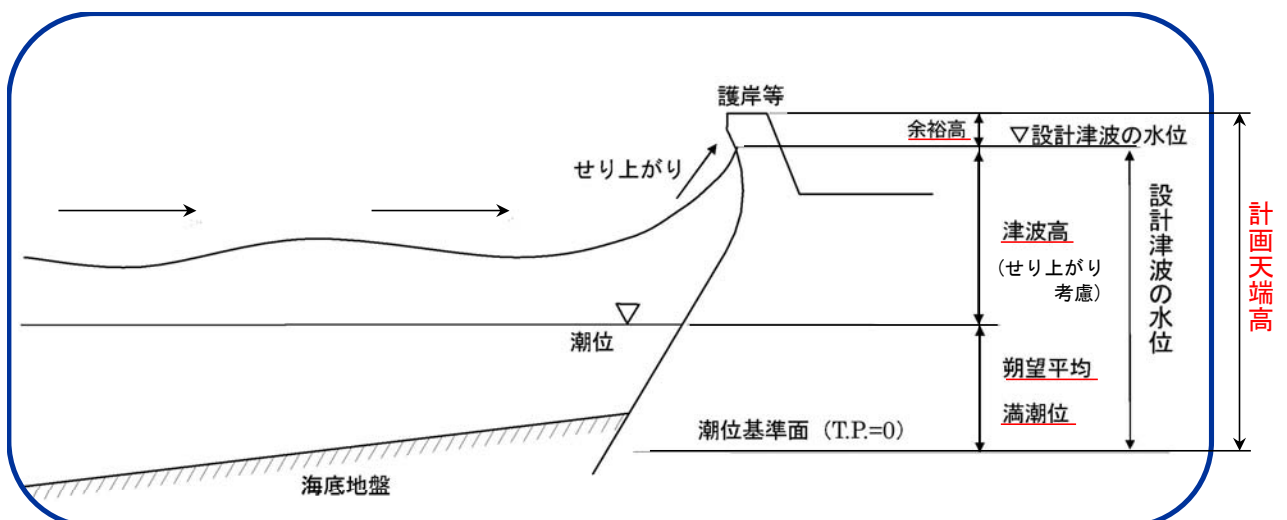


図-2.4 計画天端高（津波）＝期望平均満潮位＋津波高（せり上がり考慮）＋余裕高

(2) 相模灘沿岸の計画天端高

防護に対する基本的な考え方により、神奈川県が策定した相模灘沿岸海岸保全基本計画では、相模灘沿岸の計画天端高を以下のとおりとしている。

ただし、今後の整備にあたっては、目指すべき計画天端高を基に、海岸の機能の多様性の配慮、環境保全、周辺景観との調和、経済性等を総合的に考慮しつつ、海岸管理者が適切に定めるものとしている。

表-2.3 防護水準と計画天端高

ブロック区分	地域海岸名	津波の防護水準 [T. P. m]	高潮の防護水準 [T. P. m]	計画天端高 [T. P. m]
横須賀	三浦半島南部地域	4.1	2.3~6.5	4.7~6.5
	三浦半島西部地域	5.9	1.6~5.0	6.0
	鎌倉・逗子・葉山地域	6.0	2.8~5.0	6.0

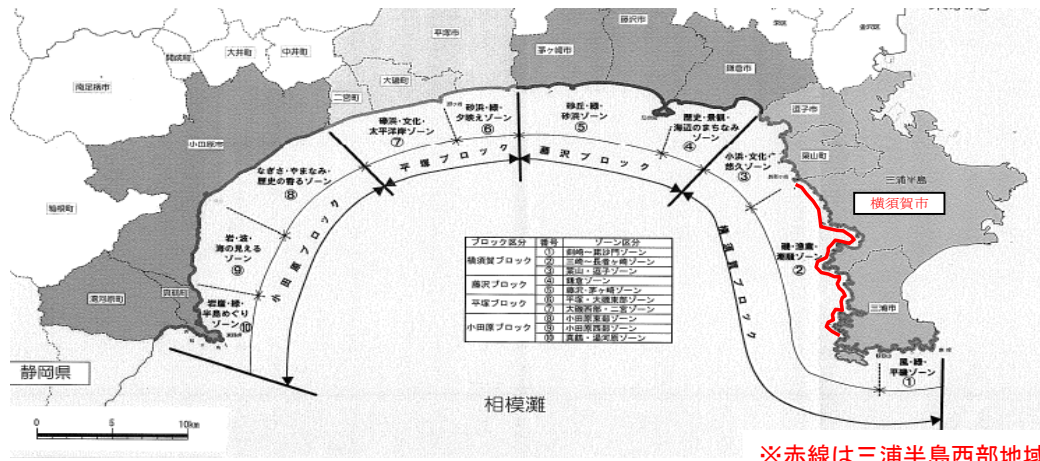


図-2.5 ゾーン・ブロック図

(3) 西地区海岸の計画天端高

西地区海岸の目指すべき計画天端高は、神奈川県相模灘沿岸海岸保全基本計画において、一律 T. P. +6.0mとされているが、今後の整備にあたっては、各地区の津波の壁立て計算結果や高潮における必要高を基に海岸線の向き等を考慮し、各エリア毎に計画天端高の設定を行うものとする。

検討された西地区海岸の計画天端高を表-2.4 に示す。

なお、検討に使用した各地区の津波の壁立て計算結果や高潮における必要高については、神奈川県相模灘沿岸海岸保全基本計画を策定する際に使用したデータを用いている。

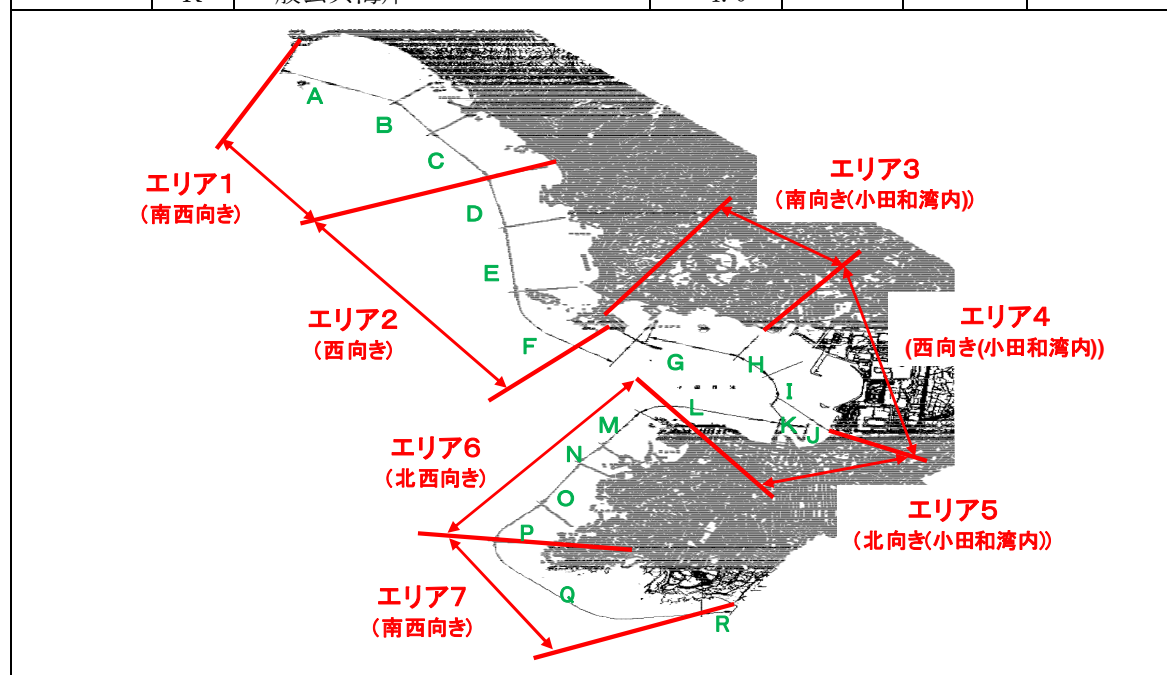
結論 2 最も高い天端高が必要なのは**エリア 6**

以下の表は、エリア毎に設定した計画天端高を示したものである。

なお、エリア2、6については、一部で最大津波高の差が大きいことから代表値としている。このため、整備にあたっては部分的に天端高を設定する必要がある。

表-2.4 計画天端高一覧表

エリア名 ※1	地区	整備地区名	最大※2 津波高 (m)	最大※3 高潮高 (m)	計画天端高※4(m)	
					地区別	エリア別
エリア1	A	横須賀海岸(秋谷・大崩浜田地区)	3.5	4.98	5.0	5.0
	B	久留和漁港海岸	3.3	2.96	3.5	
	C	横須賀海岸(秋谷・海老田地区)	3.8	3.55	4.0	
エリア2	D	秋谷漁港海岸	4.2	2.78	4.5	4.5※5
	E	佐島漁港海岸(芦名地区)	3.9	2.42	4.0	
	F	佐島漁港海岸(本港地区)外洋側	5.9	2.09	6.0	
エリア3	F	佐島漁港海岸(本港地区)内湾側	2.7	2.09	3.0	3.0
	G	佐島漁港海岸(谷戸芝地区)	2.7	2.13	3.0	
エリア4	H	浄化センター	3.6	—	4.0	4.0
	I	自衛隊駐屯地	3.2	—	3.5	
エリア5	J	横須賀海岸(長井地区)	3.3	—	3.5	4.0
	K	長井漁港海岸(井尻地区)	3.8	1.60	4.0	
	L	横須賀海岸(長井地区)東側	3.7	2.38	4.0	
エリア6	L	横須賀海岸(長井地区)西側	5.7	2.38	6.0	6.0※5
	M	長井漁港海岸(本港地区)	5.9	2.09	6.0	
	N	長井漁港海岸(新宿地区)	4.6	2.68	5.0	
	O	長井漁港海岸(漆山地区)	5.2	1.90	5.5	
	P	長井漁港海岸(荒井地区)	3.2	2.16	3.5	
エリア7	Q	一般公共海岸	4.4	—	—	—
	R	一般公共海岸	4.0	—	—	



- ※1 横須賀市西地区の海岸線の向き及び津波高(外力)の分布からエリアに分割し計画天端高を設定した。
- ※2 最大津波高は、相模灘沿岸海岸保全基本計画の策定時に検討された推算結果より設定した。
- ※3 最大高潮高は、[相模灘沿岸海岸保全基本計画(資料編)]より設定した。
- ※4 計画天端高は余裕高を考慮している。
- ※5 各エリアの代表値を記載している。

第3章 海岸保全施設の整備に関する事項

1 整備対象箇所抽出【検討3】

整備対象箇所は、津波による浸水予測や既往の高潮被害および地区毎の特徴や課題を踏まえ、以下の4つの視点から抽出する。

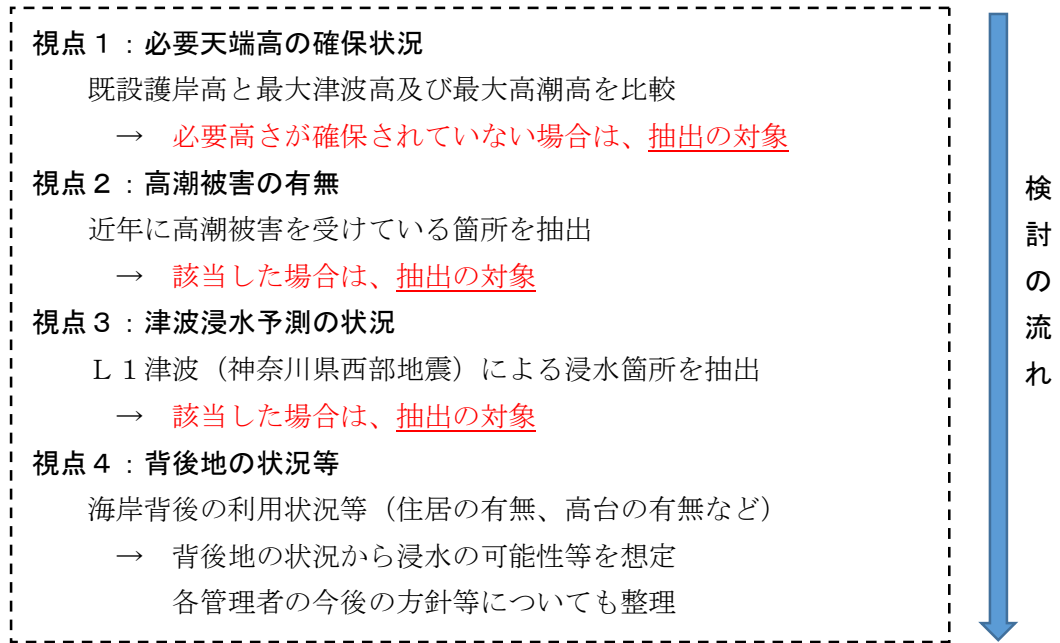


図-3.1 整備対象箇所抽出の検討の流れ

抽出された結果を以下に整理する。

- ①視点1：現在の護岸の高さと最大津波・高潮高を比較し、必要な高さが確保されていない地区
津波 ⇒ D、E、F、G、H、I、K、L、M、N、O、P
高潮 ⇒ M、N、O、P
- ②視点2：高潮被害を受けている地区
E、O、P
- ③視点3：L1津波のシミュレーションに基づき浸水する地区
D、E、F、G、H、I、J、K、L、M、N、O、P
- ④視点4：その他、海岸背後の状況を考慮して抽出（背後地に住宅が密集、浸水範囲が広い、船の漂流対策が必要など）
F、J、K、L、M、N

結論3 整備の必要性が高い ⇒ E、F、K、L、M、N、O、P

表-3.1(1) 整備対象箇所への抽出一覧表

エリア	漁港海岸名		視点1※3				視点2 高潮被害 の有無※4	視点3 津波浸水 の有無※4	箇所 抽出	対象 災害	
			既設 護岸高	最大 津波高※1	最大 高潮高※2						
1	A	横須賀海岸 (秋谷・大崩浜田地区)	+5.7	+3.5	○	+4.98	○			—	—
	B	久留和漁港海岸 (久留和地区)	+3.5	+3.3	○	+2.96	○			—	—
	C	横須賀海岸 (秋谷・海老田地区)	+5.5	+3.8	○	+3.55	○			—	—
2	D	秋谷漁港海岸 (秋谷地区)	+4.2~ +5.7	+4.2	×	+2.78	○		あり	○	津波
	E	佐島漁港海岸 (芦名地区)	+3.3~ +3.6	+3.9	×	+2.42	○	あり	あり	○	津波 高潮
	F	佐島漁港海岸 (本港地区)外洋側	+2.2~ +4.0	+5.9	×	+2.09	○		あり	○	津波
3	F	佐島漁港海岸 (本港地区)内湾側	+2.2~ +2.8	+2.7	×	+2.09	○		あり	○	津波
	G	佐島漁港海岸 (谷戸芝地区)	+2.6	+2.7	×	+2.13	○		あり	○	津波
4	H	浄化センター	+1.5	+3.6	×	—	—		あり	○	津波
	I	自衛隊駐屯地	不明	+3.2	×	—	—		あり	○	津波
5	J	横須賀海岸 (長井地区)	+3.5	+3.3	○	—	—		あり	○	津波
	K	長井漁港海岸 (井尻地区)	+2.6~ +2.9	+3.8	×	+1.60	○		あり	○	津波
	L	横須賀海岸 (長井地区)東側	+5.0	+3.7	○	+2.38	○		あり	○	津波
6	L	横須賀海岸 (長井地区)西側	+2.9	+5.7	×	+2.38	○		あり	○	津波
	M	長井漁港海岸 (本港地区)	+2.0~ +2.9	+5.9	×	+2.09	×		あり	○	津波 高潮
	N	長井漁港海岸 (新宿地区)	+2.0	+4.6	×	+2.68	×		あり	○	津波 高潮
	O	長井漁港海岸 (漆山地区)	+1.8~ +3.5	+5.2	×	+1.90	×	あり	あり	○	津波 高潮
	P	長井漁港海岸 (荒井地区)	+1.5~ +3.1	+3.2	×	+2.16	×	あり	あり	○	津波 高潮
7	Q	一般公共海岸	10m以上	+4.4	—	—	—			—	—
	R	一般公共海岸	+4.4~ +30m	+4.0	—	—	—			—	—

※1 最大津波高は、相模灘沿岸海岸保全基本計画の策定時に検討された推算結果より設定した。

※2 最大高潮高は、「相模灘沿岸海岸基本計画（資料編）」より抜粋した。

※3 視点1は、「既設護岸高」<「最大津波高、最大高潮高」の場合に抽出し、○→満足、×→満足しない、とした。

※4 視点2、視点3は、高潮被害があった場合と津波の浸水被害が予測される場合に「あり」とした。津波による浸水状況については、「神奈川県西部地震」による浸水想定(H27.3)により判断した。

表-3.1(2) 整備対象箇所の抽出一覧表

エリア	漁港海岸名	視点4	整備の必要性と優先する対象災害	
		想定される被害や背後地の状況等		
1	A 横須賀海岸 (秋谷・大崩浜田地区)	・住宅前面に護岸が整備されており、津波による浸水域がほとんどない。	低い	—
	B 久留和漁港海岸 (久留米地区)	・漁港背後に津波による浸水域が見られるが住宅への浸水はほとんど見られない。	低い	—
	C 横須賀海岸 (秋谷・海老田地区)	・住宅前面に護岸が整備されており、津波による浸水域がほとんどない。	低い	—
2	D 秋谷漁港海岸 (秋谷地区)	・前田川の河口付近で津波による住宅等への浸水が小規模であるが見られる。	高い	津波
	E 佐島漁港海岸 (芦名地区)	・海岸背後には住宅が密集しており、津波による浸水が想定される。 ・市道前面の護岸で越波(高潮)被害が発生している。	高い	津波 (高潮)
	F 佐島漁港海岸 (本港地区)外洋側	・天神島周辺の住宅等に、津波による浸水が想定される。	高い	津波
3	F 佐島漁港海岸 (本港地区)内湾側	・津波による船の漂流対策が望まれる。	高い	津波
	G 佐島漁港海岸 (谷戸芝地区)	・津波による住宅等への浸水が、小規模であるが見られる。	高い	津波
4	H 浄化センター	・津波による浸水範囲は住宅地まで達していない。 ・処理場施設への津波による浸水が想定される。	高い	津波
	I 自衛隊駐屯地	・津波による浸水は駐屯地内であり、国道背後までは達しないと想定される。 ・防衛省では、独自の検討を行っているため将来的に調整が必要である。	高い	津波
5	J 横須賀海岸 (長井地区)	・既設護岸高が津波・高潮に対して満足しているため、津波による住宅への浸水は、川間川・武川からの影響によるものと想定される。	高い	津波
	K 長井漁港海岸 (井尻地区)	・住宅が密集しており、津波による浸水が想定される。	高い	津波
	L 横須賀海岸 (長井地区)東側	・津波による浸水は、井尻地区及び高層住宅側からの浸水による影響と想定されるため、連続的な整備が望まれる。	高い	津波
6	L 横須賀海岸 (長井地区)西側	・津波による浸水が広く想定され、堤防(県整備)側及び長井漁港側護岸と連続的な整備が望まれる。	高い	津波
	M 長井漁港海岸 (本港地区)	・津波による浸水が想定され、特に高層住宅付近と漁港市場付近の浸水範囲が広い。 ・津波による船の漂流対策が望まれる。	高い	津波
	N 長井漁港海岸 (新宿地区)	・住宅が密集しており、津波による浸水が想定される。	高い	津波
	O 長井漁港海岸 (漆山地区)	・住宅が密集しており一部の住宅は海岸に面しているが、道路背後の住宅への津波による浸水はあまり見られない。 ・高潮による被害が発生している。	高い	津波 (高潮)
	P 長井漁港海岸 (荒井地区)	・一部で住宅が密集しているが、津波による浸水範囲は狭い。 ・高潮による被害(道路の通行止め)が発生している。	高い	津波 (高潮)
7	Q 一般公共海岸	・全体的に崖地であり、防護すべき施設もない。	低い	—
	R 一般公共海岸	・砂浜背後の住宅に津波による浸水域が見られない。	低い	—

A) 横須賀海岸（秋谷・大崩浜田地区）：最大津波高=3.5m

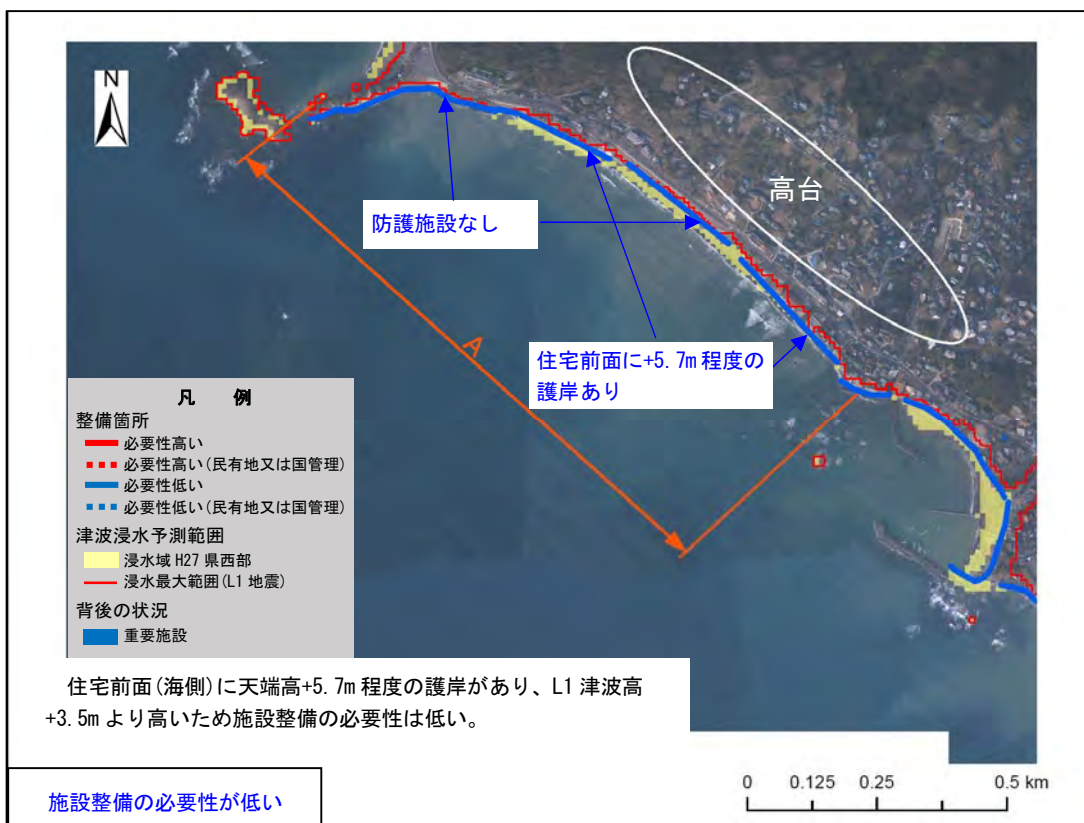


図-3.2 横須賀海岸（秋谷・大崩浜田地区）の整備対象検討図

B) 久留和漁港海岸：最大津波高=3.3m

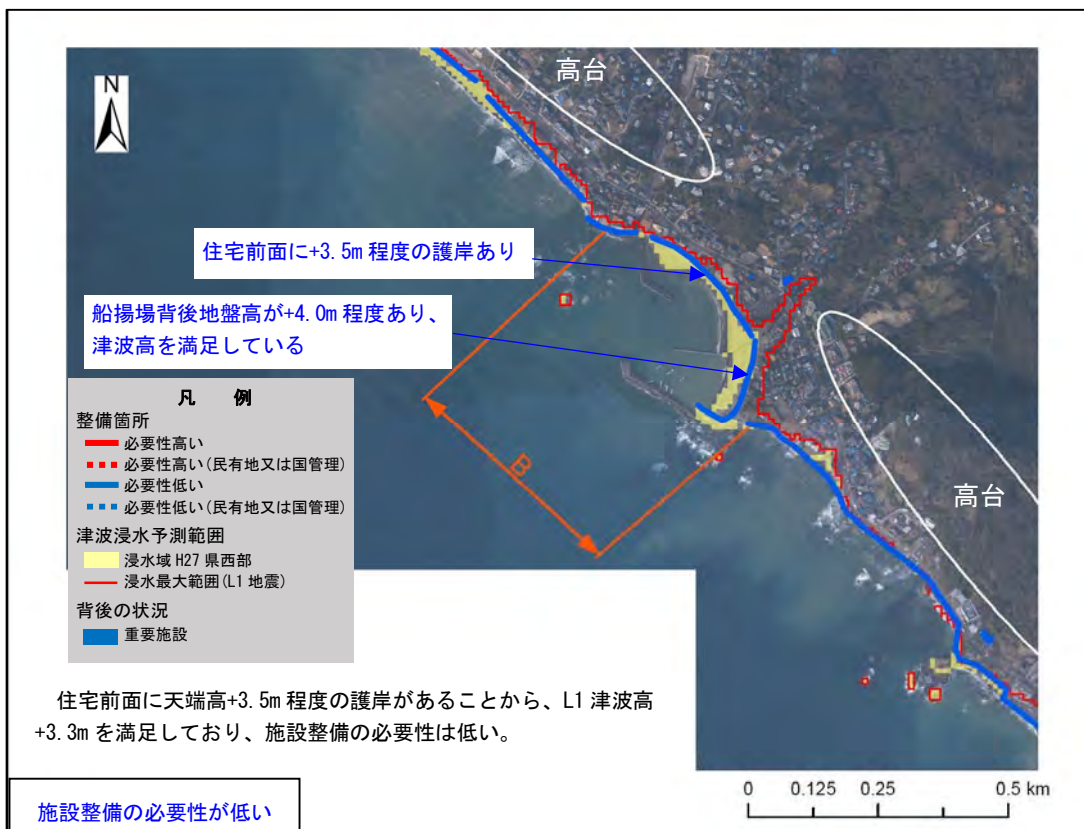


図-3.3 久留和漁港海岸の整備対象検討図

C) 横須賀海岸（秋谷・海老田地区）：最大津波高=3.8m

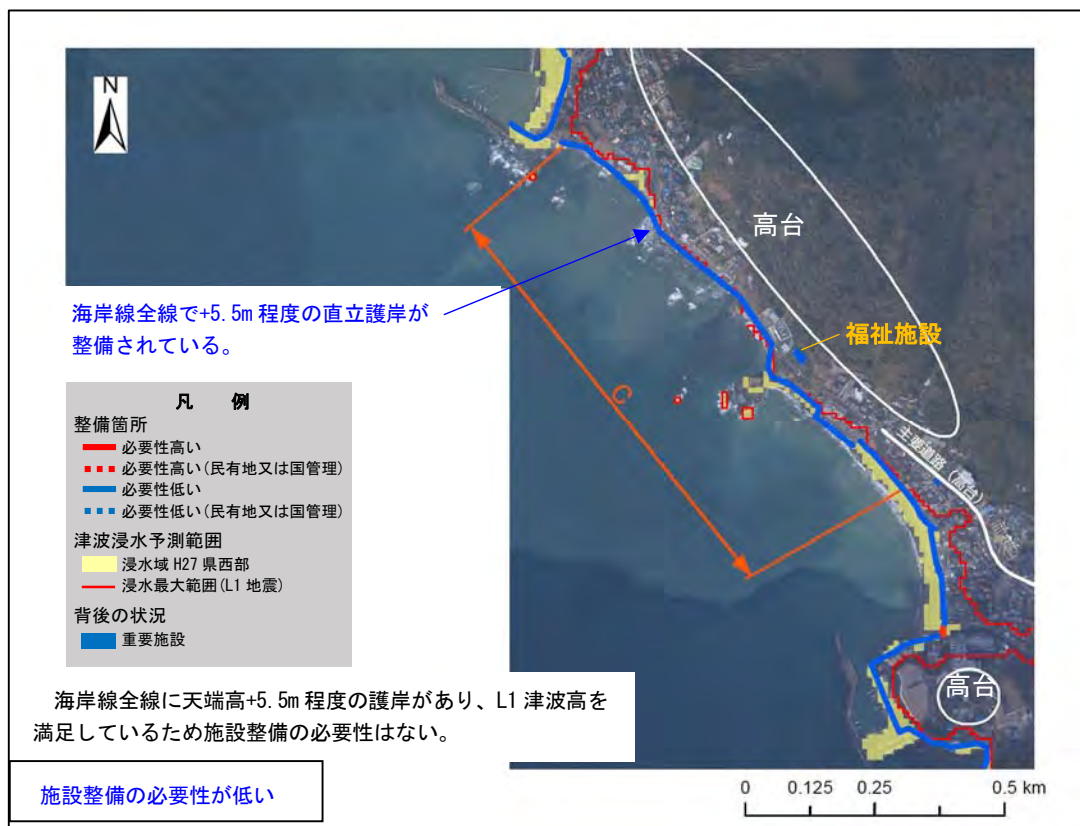


図-3.4 横須賀海岸（秋谷・海老田地区）の整備対象検討図

D) 秋谷漁港海岸：最大津波高=4.2m



図-3.5 秋谷漁港海岸の整備対象検討図

E) 佐島漁港海岸（芦名地区）：最大津波高=3.9m

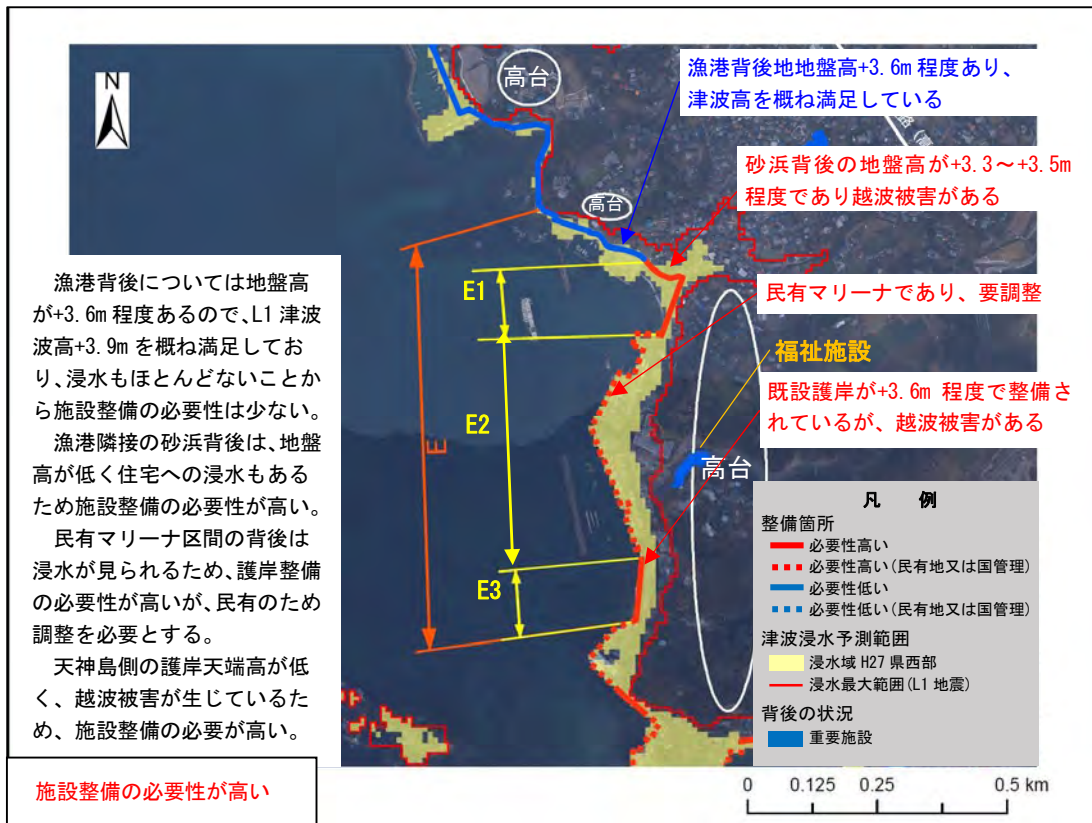


図-3.6 佐島漁港海岸（芦名地区）の整備対象検討図

F) 佐島漁港海岸（本港地区）：最大津波高=外洋側 5.9m 内湾側 2.7m

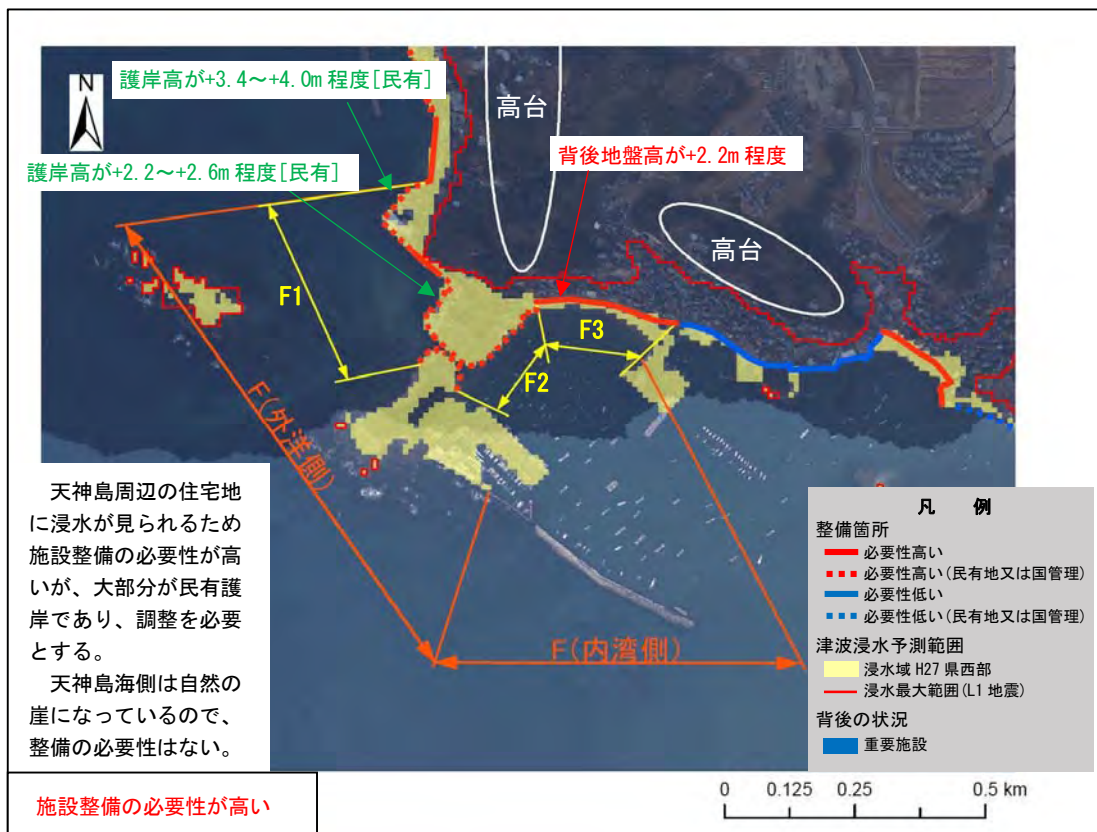


図-3.7 佐島漁港海岸（本港地区）の整備対象検討図

G) 佐島漁港海岸（谷戸芝地区）：最大津波高=2.7m



図-3.8 佐島漁港海岸（谷戸芝地区）の整備対象検討図

H) 浄化センター：最大津波高=3.6m



図-3.9 浄化センターの整備対象検討図

I) 自衛隊駐屯地：最大津波高=3.2m



図-3.10 自衛隊駐屯地の整備対象検討図

J) 横須賀海岸（長井地区）：最大津波高=3.3m



図-3.11 横須賀海岸（長井地区）の整備対象検討図

K) 長井漁港海岸（井尻地区）：最大津波高=3.8m



図-3.12 長井漁港海岸（井尻地区）の整備対象検討図

L) 横須賀海岸（長井地区）：最大津波高=5.7m（東側 3.7m）

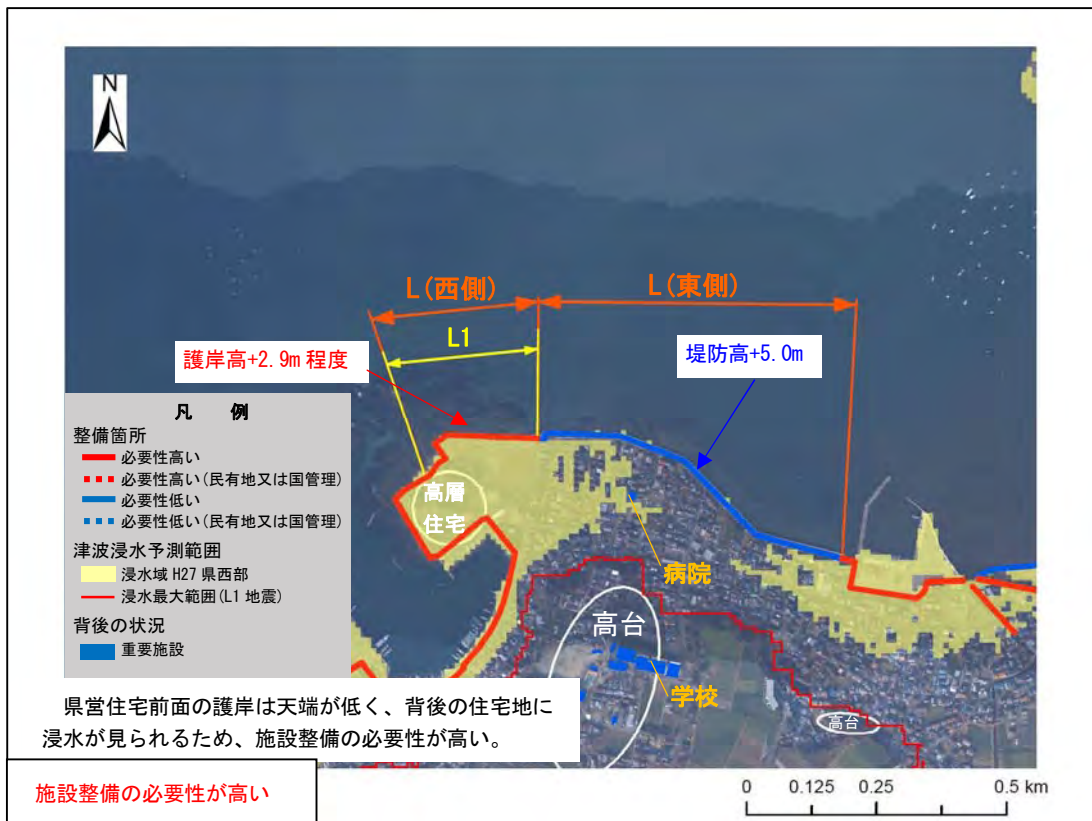


図-3.13 横須賀海岸（長井地区）の整備対象検討図

M) 長井漁港海岸（本港地区）：最大津波高=5.9m

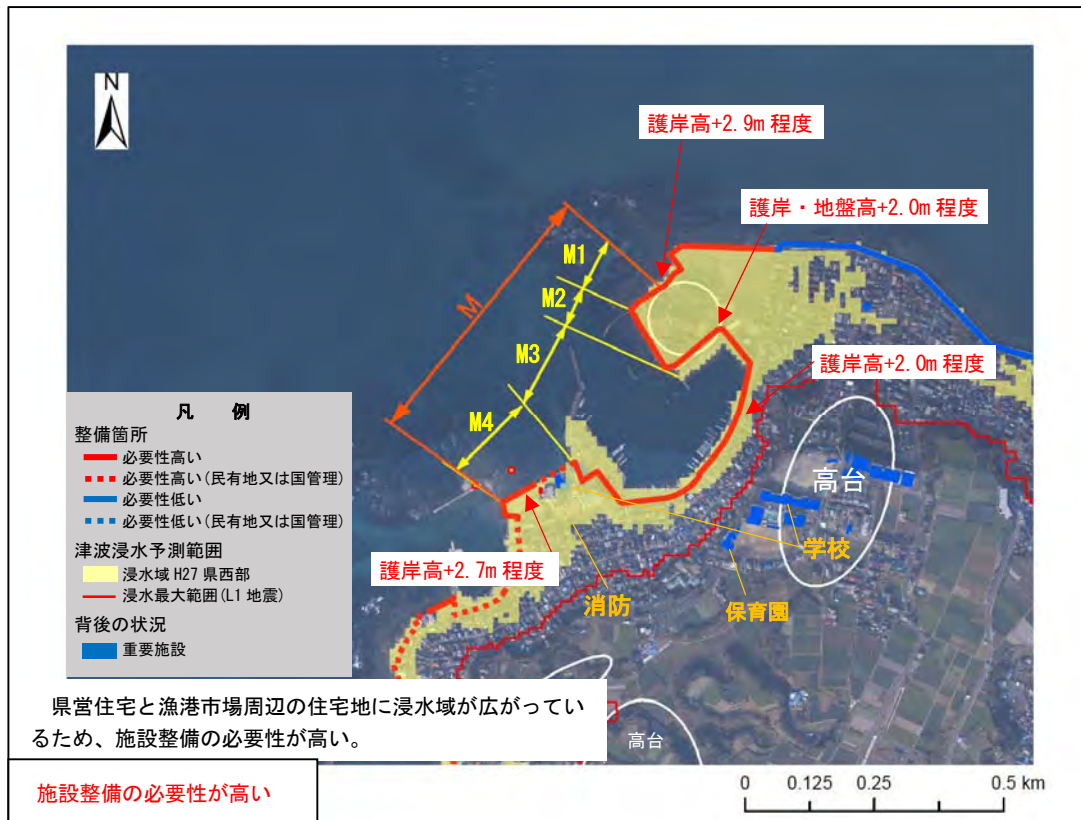


図-3.14 長井漁港海岸（本港地区）の整備対象検討図

N) 長井漁港海岸（新宿地区）：最大津波高=4.6m



図-3.15 長井漁港海岸（新宿地区）の整備対象検討図

0) 長井漁港海岸（漆山地区）：最大津波高=5.2m



図-3.16 長井漁港海岸（漆山地区）の整備対象検討図

P) 長井漁港海岸（荒井地区）：最大津波高=3.2m



図-3.17 長井漁港海岸（荒井地区）の整備対象検討図

Q) 一般公共海岸：最大津波高=4.4m



図-3.18 一般公共海岸の整備対象検討図

R) 一般公共海岸：最大津波高=4.0m

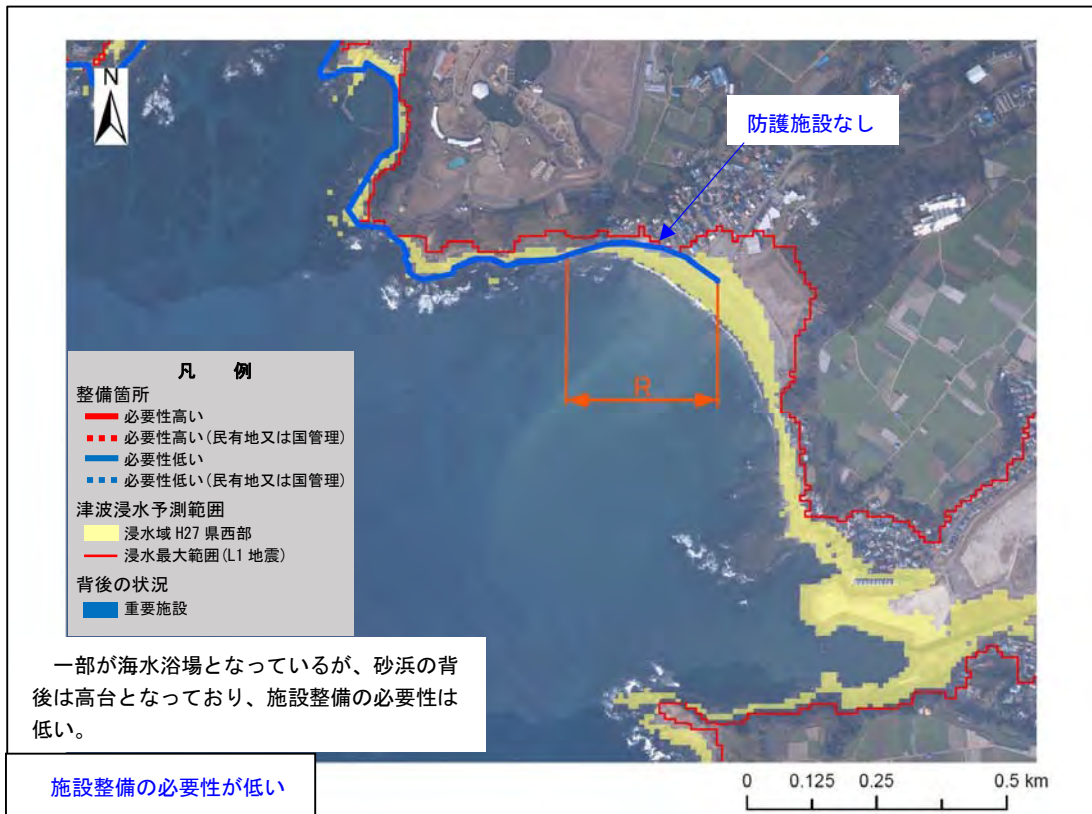


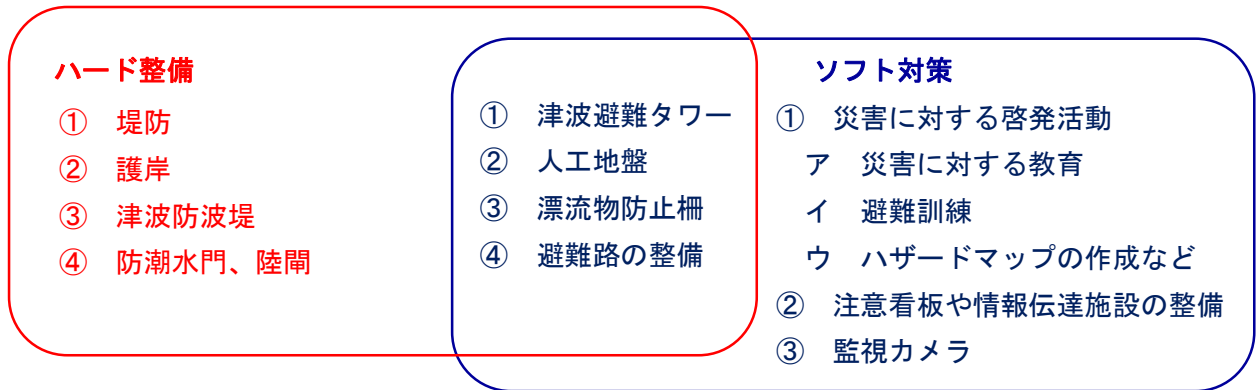
図-3.19 一般公共海岸の整備対象検討図

2 対策方法の検討【検討4】

(1) 海岸保全施設等の種類

海岸を保全する対策方法としては、堤防や護岸などのように波浪や津波から構造物で防護するハード整備とハザードマップのような災害に対する啓発活動や避難といったソフト対策がある。

また、施設整備ではあるが、津波避難タワーや二次災害を防止する漂流物防止柵、避難路の整備のようにソフト的な意味合いを持つ施設もある。



①ハード整備関連

ハード整備に関連する施設としては、波浪・高潮や津波を対象とした以下のような施設がある。波浪や高潮に対する施設は、

- ・堤防、護岸、津波防波堤、防潮水門、陸閘（浸水から背後地を守るもの）

表-3.2 代表的な海岸保全施設

施設の名称	主な機能	主な構造物の例
漂砂制御施設	波や流れを制御することにより、漂砂量を制御し、海岸線の侵食や、土砂の過度の堆積を防止するもの	離岸堤、潜堤や人工リーフ、消波堤、突堤、ヘッドランド、養浜工(サンドリサイクルなどを含む)、護岸(暖傾斜護岸、崖侵食防止のための法面被覆工を含む)、地下水位低下工法、これらの複合防護工法
波浪・高潮対策施設	台風や低気圧の来襲時における水位上昇と高波の越波による浸水から背後地を守るもの	堤防、護岸および胸壁、消波施設(離岸堤、人工リーフ、消波堤、養浜工など)との複合施設、高潮防波堤、防潮水門
津波対策施設	津波の遡上を未然に防ぎ背後地を浸水から守るもの	堤防、胸壁および護岸、津波防波堤、防潮水門
飛砂・飛沫対策施設	飛砂や飛沫の発生や背後陸域への侵入を防止するための施設	堆砂垣、防風柵、ウィンド・スクリーン、静砂垣、被覆工、植栽、植林
海岸環境創造施設	海岸を保全し、さらに優れた海岸環境を積極的に創造するために、海岸利用、生態系の保全、水質浄化、エネルギー利用などの観点で特別に配慮した施設	人工海浜、親水護岸、擬岩を用いた崖侵食防止工、人工干潟、藻場の造成、生態系に配慮した構造物、曝気機能付き護崖、波力発電施設など
河口処理施設	洪水や高潮に対して、河川の流下能力と治水全性を確保するための施設	導流堤、暗渠、河口水門、人工開削、堤防の高上げ工、離岸堤、人工リーフ
附帯設備	堤防や護岸などととも設置するもので、周辺の土地や水面の利用上から必要となる施設	水門及び樋門、排水機場、陸こう、潮遊び、昇降路および階段工、えい船道および船揚場、管理用通路および避難路

【事例写真】

<p>堤防（横須賀市長井地区）</p>	<p>護岸（横須賀市 富浦公園）</p>
	
<p>胸壁（横須賀市 長井漁港[本港地区]）</p>	<p>胸壁と陸閘（横引式ゲート） （横須賀市長井漁港[井尻地区]）</p>
	
<p>陸閘（自動倒立式ゲート） （商品名；ネオライズ）</p>	<p>アクセス階段 （護岸・胸壁等に避難用として設置する）</p>
	

②ソフト対策関連

ソフト対策の主なものとしては、以下が挙げられる。

- ・災害に対する啓発活動（避難に対する教育、避難訓練、ハザードマップの作成等）
- ・注意看板や情報伝達施設の整備
- ・津波避難タワー、漂流物防止柵、監視カメラ

横須賀市では、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、避難対策を含む災害予防計画や災害応急対策計画、復旧・復興計画等をまとめた横須賀市地域防災計画を策定しており、ソフト対策については、地域防災計画を基に市民安全部が中心となって、他部局と調整の上、順次対策を進めている。

本市で実施している主なソフト対策は、以下のとおりである。

【本市で実施している主なソフト対策】

- ア 災害に対する啓発活動
 - ⇒ 自主防災組織等に対する防災講話や避難訓練の働きかけ等（市民安全部）
 - ⇒ ハザードマップの作成（市民安全部）
- イ 注意看板や情報伝達施設の整備（消防局、市民安全部）
- ウ 震災時避難所の指定（市民安全部）
- エ 避難路の整備
 - ⇒ 避難路となりうる市道の補修や階段整備等（土木部）

【事例写真】

避難路の整備



注意看板



ハザードマップ



監視カメラと情報伝達装置



漂流物防止柵
(商品名 ; 津波キーパー)



津波避難タワー (和歌山県白浜町)
(商品名 ; タスカルタワー)



(2) ハード整備の対策方法の検討

ハード整備による対策方法は、以下の手順で行う。

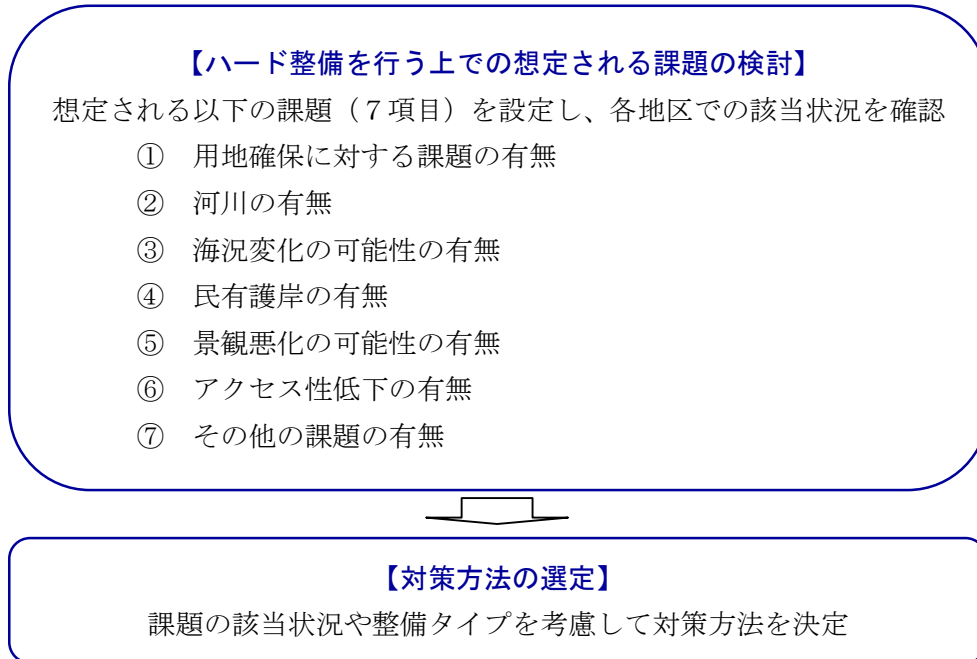
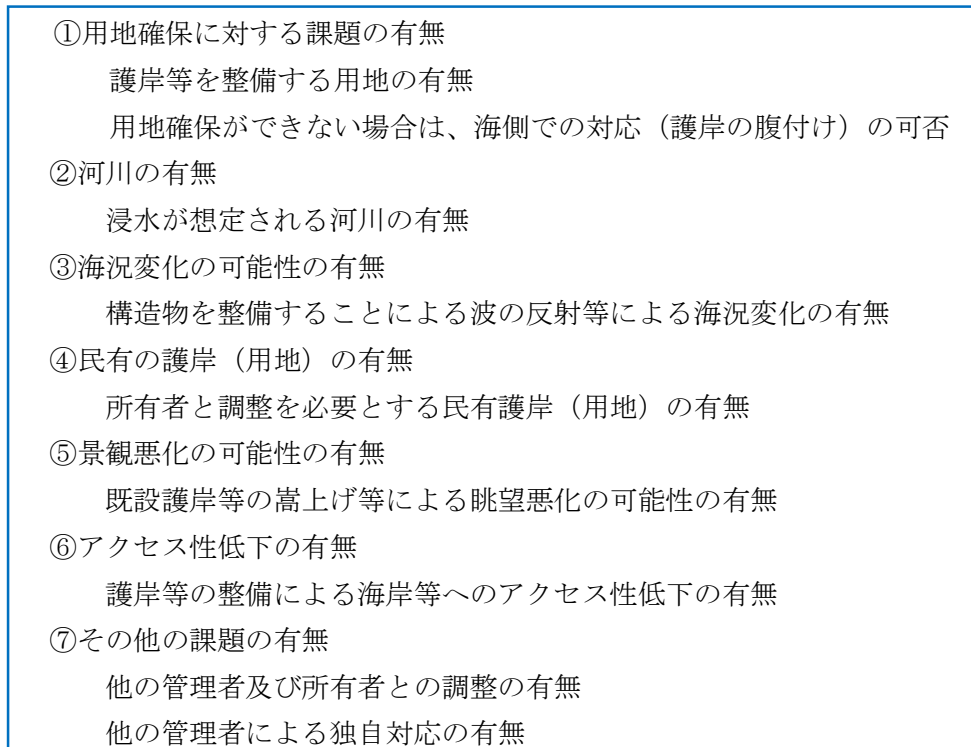


図-3.20 対策方法の検討手順（ハード整備）



結論4 ハード整備の課題がより少ない ⇒ **K、L**
 ハード整備の課題が少ない ⇒ **G、M、O、P**
 ハード整備は胸壁（新設）と護岸（改良）が中心
 また、アクセス性に配慮し、陸閘や階段の設置を検討

表-3.3 ハード整備をする上で想定される課題一覧表

整備対象地区			整備タイプ	ハード整備をする上で想定される課題							備考	
				①用地	②河川	③海況	④民有	⑤景観	⑥アクセス	⑦その他		
D	秋谷漁港	D 1	IV (I)	●	●						●	・河川及び橋梁があり、他の管理者との調整が必要。 ・現地状況から施工が困難。
E	佐島漁港 (芦名地区)	E 1			●	●			●	●	●	・河川及び橋梁があり、他の管理者との調整が必要。 ・現地状況から施工が困難。
		E 2		●			●	●	●			
		E 3				●		●			●	・事業化を図る際には、地域住民の同意が必要 (過去に事業が中止になった経緯あり)。
F	佐島漁港 (本港地区)	F 1		●		●	●	●	●			
		F 2		●			●	●	●			
		F 3		●		●		●	●			
G	佐島漁港 (谷戸芝地区)	G 1		●				●	●			
H	浄化センター	—		V		●					●	・他の管理者により独自の対応を実施予定
I	自衛隊駐屯地	—				●					●	・防衛省により独自の対応を実施予定
J	横須賀海岸 (長井地区)	J 1	III	●	●			●		●	・河川があり、他の管理者との調整が必要。 ・現地状況から施工が困難。	
K	長井漁港 (井尻地区)	K 1		●				●			・J地区との境界に河川がある。	
		K 2						●				
L	横須賀海岸 (長井地区)	L 1					●					
M	長井漁港 (本港地区)	M 1						●				
		M 2					●	●				
		M 3	●				●	●				
		M 4	●			●	●			●	・学校があるため、関係者との調整が必要。	
N	長井漁港 (新宿地区)	N 1	●			●	●					
		N 2	●			●	●	●				
O	長井漁港 (漆山地区)	O 1	●			●	●					
		O 2	●			●	●					
		O 3	●				●	●				
		O 4	●				●	●				
		O 5	●				●			●	・道路管理者との調整が必要。	
P	長井漁港 (荒井地区)	P 1	●				●					
		P 2	●				●			●	・道路管理者との調整が必要。	
		P 3	●			●	●					
		P 4	●				●			●	・道路管理者との調整が必要。	

(3) ソフト対策について

ソフト対策については、ハード整備と並行して順次進めていく必要があり、本市では地域防災計画に準じて実施している。具体的には災害に対する啓発活動として、自主防災組織等に対する防災講話や避難訓練の働きかけ、ハザードマップの作成を行っているほか、注意看板や情報伝達施設の整備、震災時避難所の指定や市道を対象とした避難路の整備として、補修や階段等の整備を進めている。なお、これらの対策については、今後も継続して実施していく必要がある。

海岸整備として想定される主なソフト対策については、以下のとおりであり、併せて対策ごとの実施に向けた考え方を整理する。

【ソフト対策について】

①啓発活動（教育、避難訓練、ハザードマップ）、②注意看板、情報伝達施設

- ア 啓発活動（教育）は、「災害に強い漁業地域づくりガイドライン（水産庁）」などを参考に、漁船等の避難の考え方について、漁業者へ周知
- イ 啓発活動（避難訓練）は、自主防災組織を中心に既に活動を実施
※震災時避難場所は、既に指定済み
- ウ 啓発活動（ハザードマップ）は、既に作成済みで啓発活動を実施
※見直し作業を実施中
- エ 注意看板、情報伝達施設（防災無線）は、既に整備を実施
- オ 監視カメラは、必要性や設置した際の管理・運営等の課題あり
※対象は、主要な漁港施設がある地区

【ソフト対策的な施設整備について】

①津波避難タワー、②人工地盤、③漂流物防止柵、④避難路の整備

課題等としては、

- ア 津波避難タワーは、海岸の利用状況から現時点での整備は困難
- イ 人工地盤は、海岸の利用状況から現時点での整備は困難
- ウ 漂流物防止柵は、漁船等の係留が多い地区以外は劣勢
- エ 避難路の整備は、避難路となりうる市道の補修や階段整備等を実施

結論 4 ソフト対策は、避難に対する啓発活動を中心に引き続き実施
監視カメラについては、設置した際の管理・運営等の課題あり
ソフト対策的な施設整備は、必要に応じて実施

表-3.4 想定される対策方法一覧表

整備対象地区			整備タイプ	対策方法										備考				
				① 護岸 (新設)	② 護岸 (嵩上げ)	③ 胸壁 (新設)	④ 胸壁 (嵩上げ)	⑤ 陸間 (新設)	⑥ アクセス階段 (新設)	⑦ アクセス階段 (改良)	⑧ 河川護岸 (嵩上げ)	⑨ 漂流物防止柵 (新設)	⑩ 監視カメラ (新設)		⑪ その他			
D	秋谷漁港	D 1	IV (I)									△						
E	佐島漁港 (芦名地区)	E 1				●		▲	▲									
		E 2			△													民有護岸
		E 3			●						▲							
F	佐島漁港 (本港地区)	F 1			△													民有護岸
		F 2			△													民有護岸
		F 3			●		▲	▲			▲	▲						
G	佐島漁港 (谷戸芝地区)	G 1			●		▲	▲										
H	浄化センター	—	V													●	独自の対応を実施予定	
I	自衛隊駐屯地	—															●	独自の対応を実施予定
J	横須賀海岸 (長井地区)	J 1	III									△						
K	長井漁港 (井尻地区)	K 1					●											
		K 2			●													
L	横須賀海岸 (長井地区)	L 1		●														
M	長井漁港 (本港地区)	M 1		●														
		M 2		●					▲									
		M 3			●		▲	▲			▲	▲						
		M 4		△														民有護岸・用地(一部)
N	長井漁港 (新宿地区)	N 1		△														民有用地(背後地)
		N 2			△		△	△				△						民有用地
O	長井漁港 (漆山地区)	O 1		△														民有用地(背後地)
		O 2			△				△									民有護岸
		O 3			●		▲	▲			▲							
		O 4			●		▲	▲			▲							
		O 5		●														
P	長井漁港 (荒井地区)	P 1			●		▲	▲			▲							
		P 2		●														
		P 3			△		△	△				△						民有用地
		P 4		●														

●想定される対策方法

▲必要に応じて実施する対策方法

△想定される対策方法であるが現時点で実施が困難な対策方法

3 整備優先度の検討【検討5】

(1) 検討の主旨

西地区の海岸延長は約20kmと長く、全ての整備を一斉に実施することは非現実的である。また、整備にあたっては住民や施設利用者との調整が必要であり、整備時期が不確定であることや地区によって、想定される津波や高潮に対する被害状況が異なるため、重要性や緊急性の相違が生じることとなる。

以上のことから地区ごとの重要性や緊急性を踏まえた整備優先度を検討する。

(2) 整備優先度の検討項目

現状を踏まえた検討項目とするため、下記の項目を設定した。

- ① 高潮被害（土地の条件、被害の程度）
- ② 津波被害（土地の条件、被害の予測）
- ③ 避難（避難施設の有無）
- ④ 浸水域内の状況（住宅地、重要施設、主要道路、危険場所、二次被害の危険性）
- ⑤ 施設整備（用地の確保、施工難易度、協議先の有無）

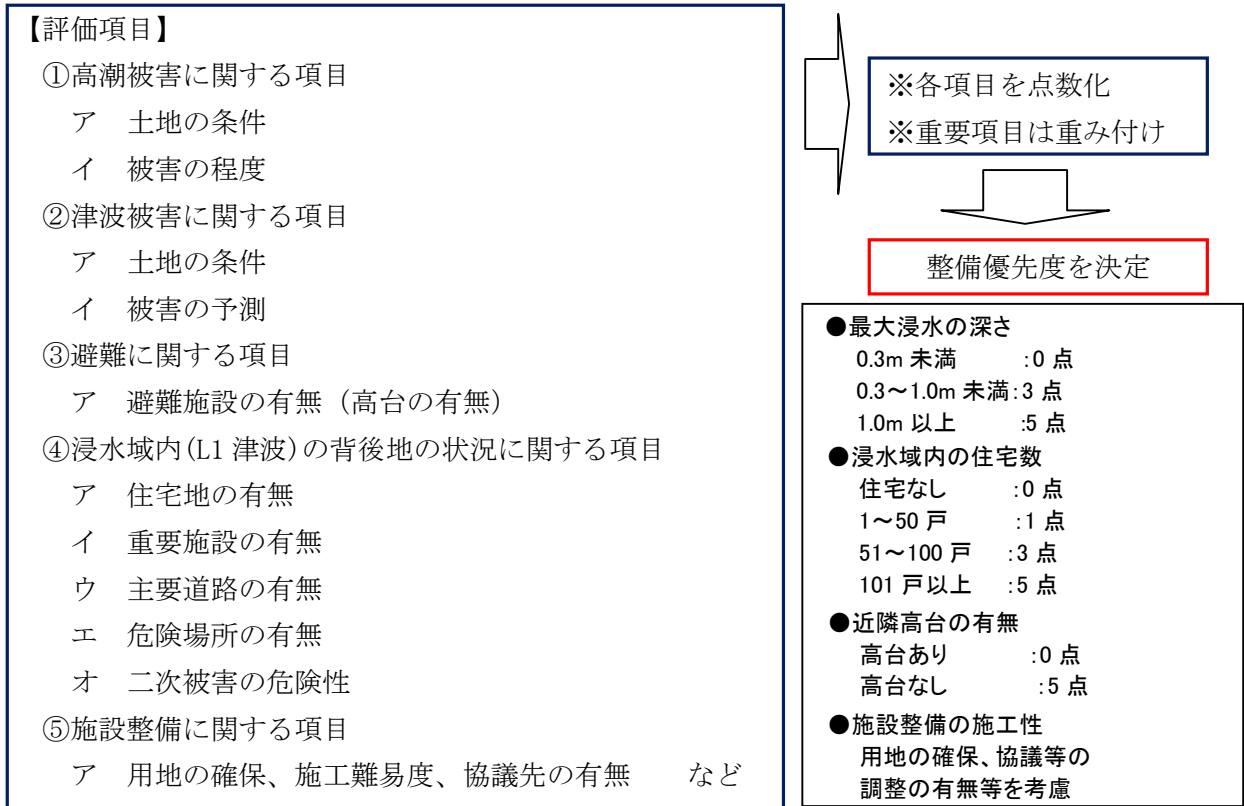
上記項目の中で重要性や緊急性を考慮し、評価の重み付けする項目を以下のとおり設定した。

【重み付けする項目】

- ア 重要性に関わる事項 ⇒ ②、④
 - 津波浸水想定による住宅の浸水
 - 津波浸水想定による最大浸水深
- イ 緊急性に関わる事項 ⇒ ①、③、⑤
 - 近隣の避難施設・場所の存在
 - 施設整備の施工性

(3) 整備優先度の評価方法

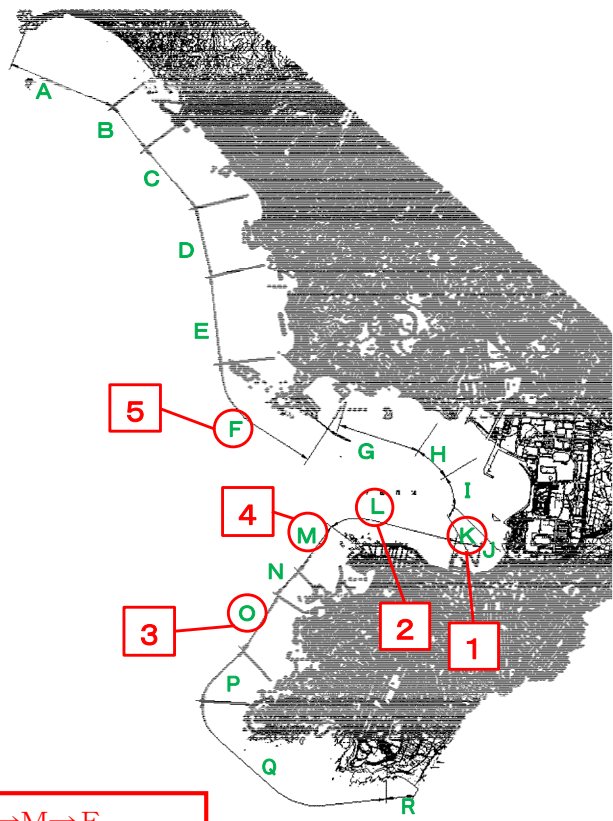
整備優先度は、以下の項目を想定し、各項目を点数化したうえで評価を行う。



(4) 整備優先度の検討結果

整備優先度の検討結果を以下に示す。

地区	整備地区名	優先順位
A	横須賀海岸(秋谷・大崩浜田地区)	18
B	久留和漁港海岸	14
C	横須賀海岸(秋谷・海老田地区)	16
D	秋谷漁港海岸	13
E	佐島漁港海岸(芦名地区)	8
F	佐島漁港海岸(本港地区)	5
G	佐島漁港海岸(谷戸芝地区)	10
H	浄化センター	9
I	自衛隊駐屯地	11
J	横須賀海岸(長井地区)	7
K	長井漁港海岸(井尻地区)	1
L	横須賀海岸(長井地区)	2
M	長井漁港海岸(本港地区)	4
N	長井漁港海岸(新宿地区)	6
O	長井漁港海岸(漆山地区)	3
P	長井漁港海岸(荒井地区)	12
Q	一般公共海岸	17
R	一般公共海岸	15



結論 5 優先順位（上位 5 位）は、K→L→O→M→F

表-3.5 整備優先度検討表

地区 (海岸名)	高潮被害①		津波被害②		避難環境 ③	浸水域(L1津波)内の背後地の状況④										施設整備 ⑤	合計数	優先順位※	地区 (海岸名)		
	ア 土地の条件	イ 被害の程度	ア 土地の条件		イ 被害の予測	ア 避難施設の有無	ア 住宅地	イ 重要施設の有無						ウ 主要道路確保	エ 危険場所の有無	オ 二次被害防止			ア 施設条件	地区 (海岸名)	地区 (海岸名)
	高潮に対する必要高を護岸(土地)が満足していない	近年に高潮の被害を受けたことがある越波、浸水	L1津波に対する必要高を護岸(土地)が満足していない	流入河川からの浸水が想定される	浸水予測に含まれる最大浸水深(漁港施設除く)(m)	近隣に高台等の避難場所が無い(海岸線より500m程度以内)	住宅の有無(戸数)	学校がある	病院がある	ライフライン(電気・ガス・水道)に関わる施設がある	人の集まる施設(砂浜(海水浴場)、市場等)がある	公共施設(消防署、警察署等)がある	幼稚園・福祉施設がある	主要生活道路・国道が通っている	急傾斜地(崩落の危険)がある	漂流物(油槽、危険物貯蔵庫、船舶等)がある			整備の施工性		
A	横須賀海岸 (秋谷・大崩浜田地区)																	0	18	横須賀海岸 (秋谷・大崩浜田地区)	A
B	久留和漁港海岸																	2	14	久留和漁港海岸	B
C	横須賀海岸 (秋谷・海老田地区)																	1	16	横須賀海岸 (秋谷・海老田地区)	C
D	秋谷漁港海岸			●	●													6	13	秋谷漁港海岸	D
E	佐島漁港海岸 (芦名地区)			●	●	1.0~												13	8	佐島漁港海岸 (芦名地区)	E
F	佐島漁港海岸 (本港地区)			●	●	1.0~												14	5	佐島漁港海岸 (本港地区)	F
G	佐島漁港海岸 (谷戸芝地区)			●	●	0.3~1.0												10	10	佐島漁港海岸 (谷戸芝地区)	G
H	浄化センター	●		●	●	0.3~1.0												12	9	浄化センター	H
I	自衛隊駐屯地			●	●	0.3~1.0												10	11	自衛隊駐屯地	I
J	横須賀海岸 (長井地区)			●	●	0.3~1.0												13	7	横須賀海岸 (長井地区)	J
K	長井漁港海岸 (井尻地区)			●	●	0.3~1.0												21	1	長井漁港海岸 (井尻地区)	K
L	横須賀海岸 (長井地区)			●	●	0.3~1.0												20	2	横須賀海岸 (長井地区)	L
M	長井漁港海岸 (本港地区)	●		●	●	0.3~1.0												17	4	長井漁港海岸 (本港地区)	M
N	長井漁港海岸 (新宿地区)	●		●	●	1.0~												13	6	長井漁港海岸 (新宿地区)	N
O	長井漁港海岸 (漆山地区)	●	●	●	●	1.0~												18	3	長井漁港海岸 (漆山地区)	O
P	長井漁港海岸 (荒井地区)			●	●													9	12	長井漁港海岸 (荒井地区)	P
Q	一般公共海岸																	1	17	一般公共海岸	Q
R	一般公共海岸																	2	15	一般公共海岸	R
備考					D:前田川 E:芦名川 H:松越川 I:身洗川 J:川間川 武川																
参考資料		※2, 5		※2, 4		※1, 2, 3	※6	※6	※6	※6	※6	※6	※6	※6	※6	※6					

凡例 着色項目は点数の重み付けをおこなっている。

②イ	④ア	③ア	⑤ア	その他
0.3m~1.0m : 3点	1~50戸 : 1点	● : 5点	● : 5点	● : 1点
1.0m~ : 5点	51~100戸 : 3点		△ : 3点	
	101戸~ : 5点			

※ : 合計数が同じ地区においては、④ア住宅戸数により順位付けを行っている。

※1 : 横須賀市HP (https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2005/bousainavi/sonae/hinan/hinanbasyo.html)

※2 : 国土地理院LPデータ、Googleマップ

※3 : 横須賀市地域防災計画資料編(平成27年度版)

※4 : 「相模灘沿岸海岸保全基本計画」の策定時に検討された推算結果

※5 : 「相模灘沿岸海岸保全基本計画(資料編)」

※6 : 「神奈川県西部地震」による浸水予測(H27.3)

第4章 検討結果と整備に関する基本方針

1 検討結果のまとめ

第2章及び第3章で検討された5つの検討結果を整理するとともに、検討結果から導き出される結論を以下のとおり取りまとめた。

【検討1】 防護の整備が必要な地区はどこか？

⇒ 整備の重点箇所は、タイプⅢとタイプⅣの地区（D～P地区）【結論1】

【検討2】 天端高が高い地区はどこか？

⇒ 最も高い天端高が必要なのは、エリア6（L、M、N、O、P）【結論2】

⇒ 計画天端高は各エリア毎に設定（T.P. +3.0m～T.P. +6.0m）

【検討3】 優先的に整備すべき地区はどこか？

⇒ 整備の必要性が高い・・・E、F、K、L、M、N、O、P【結論3】

【検討4】 どんなハード整備とソフト対策が必要（可能）か？

⇒ ハード整備の課題がより少ない・・・K、L【結論4】

ハード整備の課題が少ない・・・G、M、O、P

⇒ ハード整備は胸壁（新設）と護岸（改良）が中心

また、アクセス性に配慮し、陸閘や階段の設置を検討

⇒ ソフト対策は、避難に対する啓発活動を中心に引き続き実施

監視カメラについては、設置した際の管理・運営等の課題あり

ソフト対策的な施設整備は、必要に応じて実施



【検討1～検討4の結論】

①津波高が高く、整備の必要性も高い地区は、長井漁港周辺

②ハード整備の課題が少ない地区は、小田和湾の南側に集中

③整備の必要性が高く、整備上の課題も少ない地区は K、L、M、O、P



整備順序は・・・？

【検討5】 どこから整備すべきか？

⇒ 整備の優先順位(上位5位)は、①K→②L→③O→④M→⑤F【結論5】

2 整備に関する基本方針と留意事項について

西地区海岸は、自然の砂浜や岩礁が多く残る自然に恵まれた海岸であり、四季を通じて観光・レクリエーションの場として親しまれている。また、変化に富んだ地形を活かした漁業も盛んな地域であり、海岸の利用が多種にわたっていることから、本整備計画では、「防護、環境、利用」の視点や地域特性を踏まえ、検討を行うものとした。

本整備計画の策定にあたっては、5つの検討項目を設定し、各項目について結果を整理しながら整備対象箇所や対策方法、整備優先度について検討を行うものとしたが、整備に対する課題が非常に多い地区もあり、全ての海岸線を防護するためには多大な時間を要することが想定される。そのため、整備優先度の検討結果に基づき、可能な箇所から順次整備を進めて減災に向けて取り組むことが必要と考えられる。

なお、上位計画である相模灘沿岸海岸保全基本計画や横須賀市地域防災計画などは、今後、内容の見直しが生じる可能性もあるため、これらの動向を確認しながら必要に応じて本整備計画も見直していくことも必要である。

今後の整備を進めるうえでの主な課題や整備に向けた留意事項を以下に示す。

今後の整備を進めるうえでの留意事項等

- ① 整備に当たっては、地区住民への説明など事業の実施に向けた十分な調整が必要
- ② 漁港背後に胸壁等を整備する場合は、漁港施設による多重防護の考え方により、整備天端高の低減についての検討が必要
- ③ 河川からの浸水に対する防護は、現地状況や予想される浸水規模、対策方法等について十分な検討・調整を行い、事業を進めることが必要
- ④ 民有の護岸や用地を対象とした整備は、実施が非常に困難となるため、対策方法や施設の設置位置等について十分に検討を行い、慎重な判断が必要
- ⑤ 本整備計画では、L2津波（最大クラスの津波）に対しては、基本的に避難を軸としたソフト対策としているが、今後の整備に当たっては、L2津波に対する観点をできるだけ取り入れていくことが必要である。（粘り強い構造の検討）

3 対象地区毎の整備計画（個票）

これまでの検討結果から、西地区海岸の全 18 地区における整備内容等を取りまとめた個票を作成した。

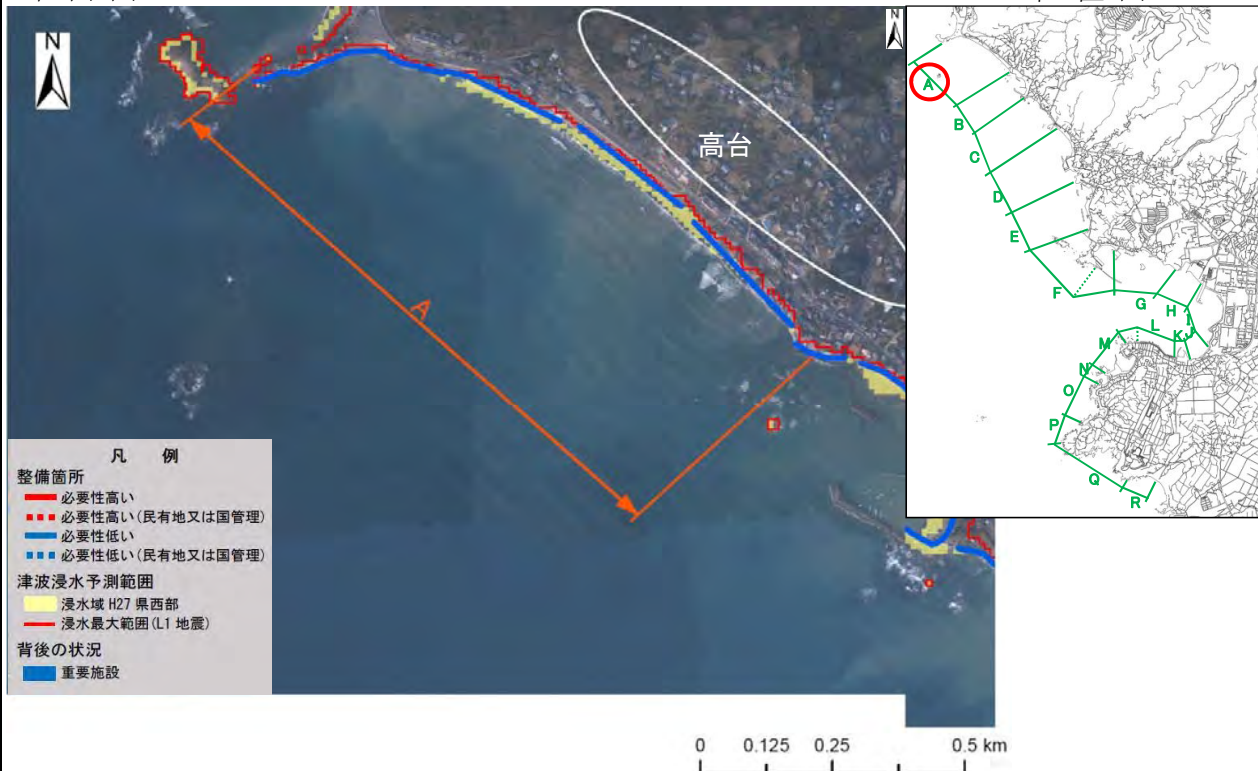
なお、個票の順番は西地区海岸の北から南とし、A地区（横須賀海岸（秋谷・大崩浜田地区））からR地区への順で整理している。

【A地区】

海岸名	横須賀海岸	地区名	秋谷・大崩浜田	所管	国土交通省
最大津波高	T.P.+3.5m		計画波浪	$H_0' = 5.79m$	$T_0 = 11.9s$
優先する外力	高潮		設計高潮位	T.P.+1.34m	
現況天端高	T.P.+5.7m		計画天端高	T.P.+5.0m	
整備タイプ	点検・維持管理（Ⅱ）		住宅地への浸水の有無	有・ 無	
海岸の地形・構造物	砂浜、護岸、消波堤		背後地の利用状況	住宅、道路	
地区状況	防護	・住宅前面に護岸が整備されており、想定される津波による住宅への浸水がほとんど見られない。			
	環境	・景勝地である長者ヶ崎に隣接し、海岸には海岸断崖地植生が見られる。			
	利用	・サーフィン等の海洋レジャーに利用されている。 ・背後地に幹線道路（国道134号線）がある。			
ハード整備をする上で想定される問題点	――				
整備の概要	・既存の施設により防護されており、定期的な点検等により施設の機能維持を図っていく。				
備考	・神奈川県による侵食対策（養浜）が実施されている。				

平面図

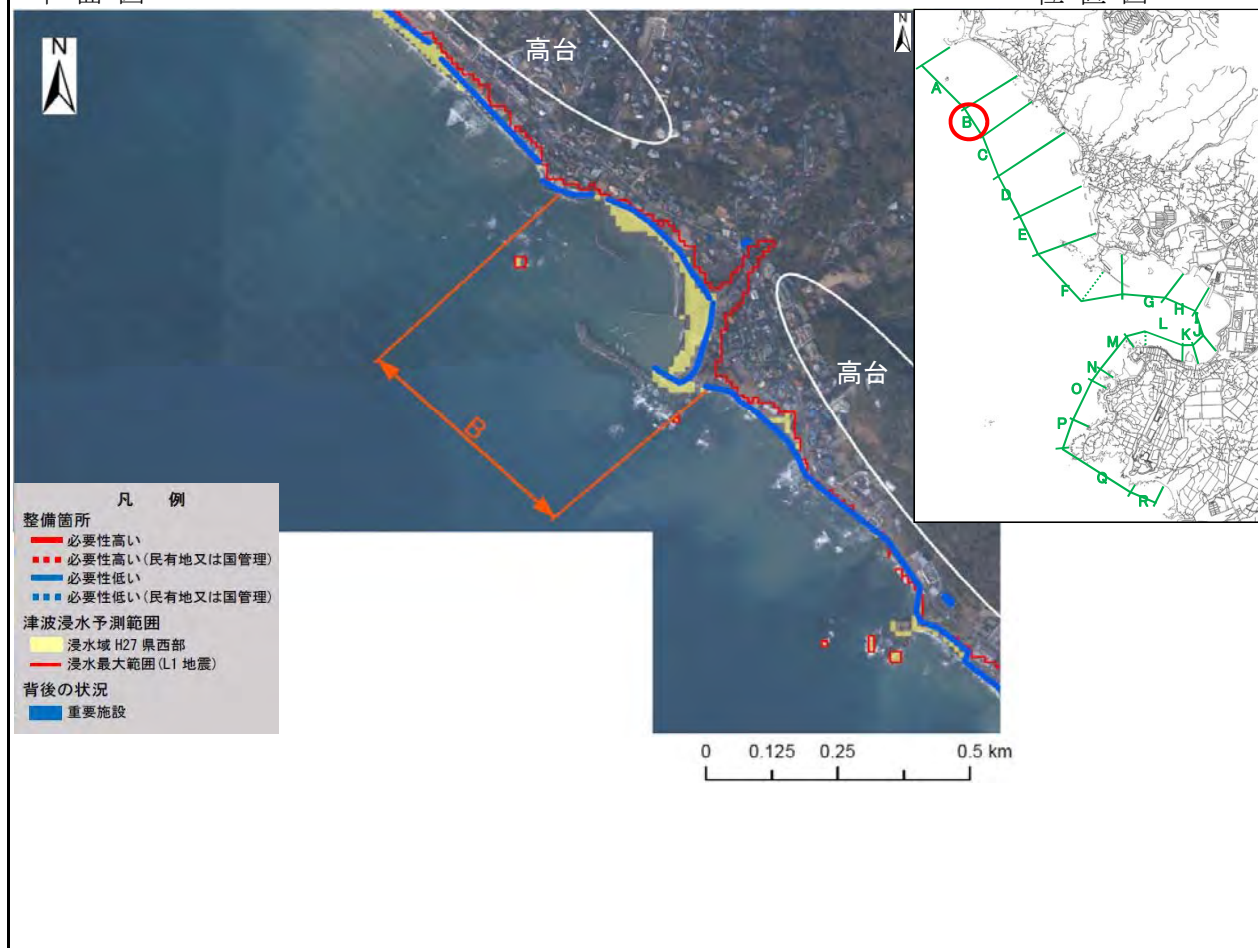
位置図



海岸名	久留和漁港海岸	地区名	久留和	所管	水産庁
最大津波高	T.P.+3.3m		計画波浪	$H_0' = 2.48m$	$T_0 = 11.7s$
優先する外力	津波		設計高潮位	T.P.+1.34m	
現況天端高	T.P.+3.5m		計画天端高	T.P.+5.0m	
整備タイプ	点検・維持管理(Ⅱ)		住宅地への浸水の有無	有・ 無	
海岸の地形・構造物	砂浜、物揚場、船揚場、護岸		背後地の利用状況	漁港、道路、住宅	
地区状況	防護	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港内は、津波による浸水が想定される。 ・河川(久留和川)が流入している。 			
	環境	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港に隣接して良好な砂浜(久留和海岸)がある。 			
	利用	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港に隣接している砂浜は、海水浴に利用されている。 			
ハード整備をする上で想定される問題点	---				
整備の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・現状で護岸等の施設により防護されていることから、定期的な点検等により施設の機能維持を図っていく。 				
備考					

平面図

位置図

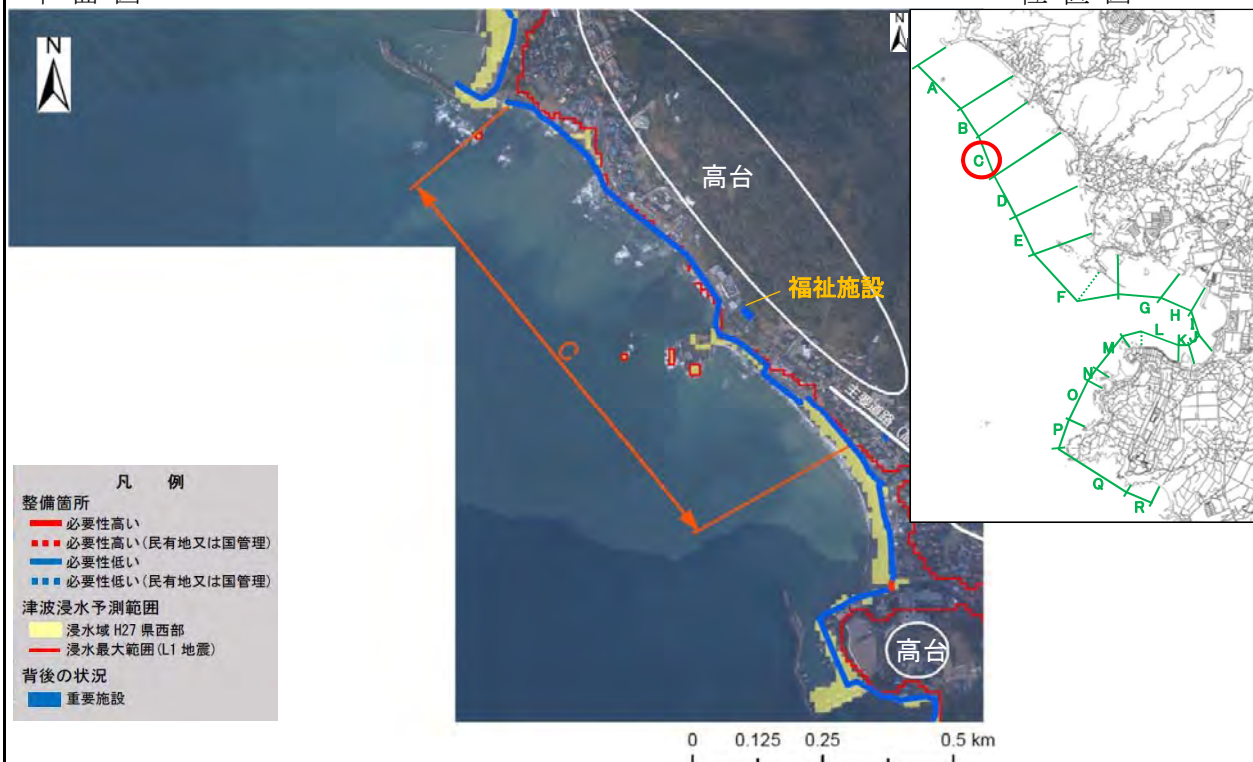


【C地区】

海岸名	横須賀海岸	地区名	秋谷・海老田	所管	国土交通省
最大津波高	T.P.+3.8m		計画波浪	$H_0' = 5.40\text{m}$	$T_0 = 11.3\text{s}$
優先する外力	津波		設計高潮位	T.P.+1.34m	
現況天端高	T.P.+5.5m		計画天端高	T.P.+5.0m	
整備タイプ	点検・維持管理（Ⅱ）		住宅地への浸水の有無	有・ 無	
海岸の地形・構造物	岩礁、護岸		背後地の利用状況	道路、住宅、公園、駐車場	
地区状況	防護	・海岸線に護岸が整備されており、住宅は高台に位置しているため、想定される津波の浸水域がほとんど見られない。			
	環境	・景勝地である「秋谷の立石」がある。 ・立石公園が整備されている。			
	利用	・シーカヤック等の海洋レジャーに利用されている。 ・背後地に幹線道路（国道134号線）がある。			
ハード整備をする上で想定される問題点	――				
整備の概要	・現状で護岸等の施設により防護されていることから、定期的な点検等により施設の機能維持を図っていく。				
備考					

平面図

位置図

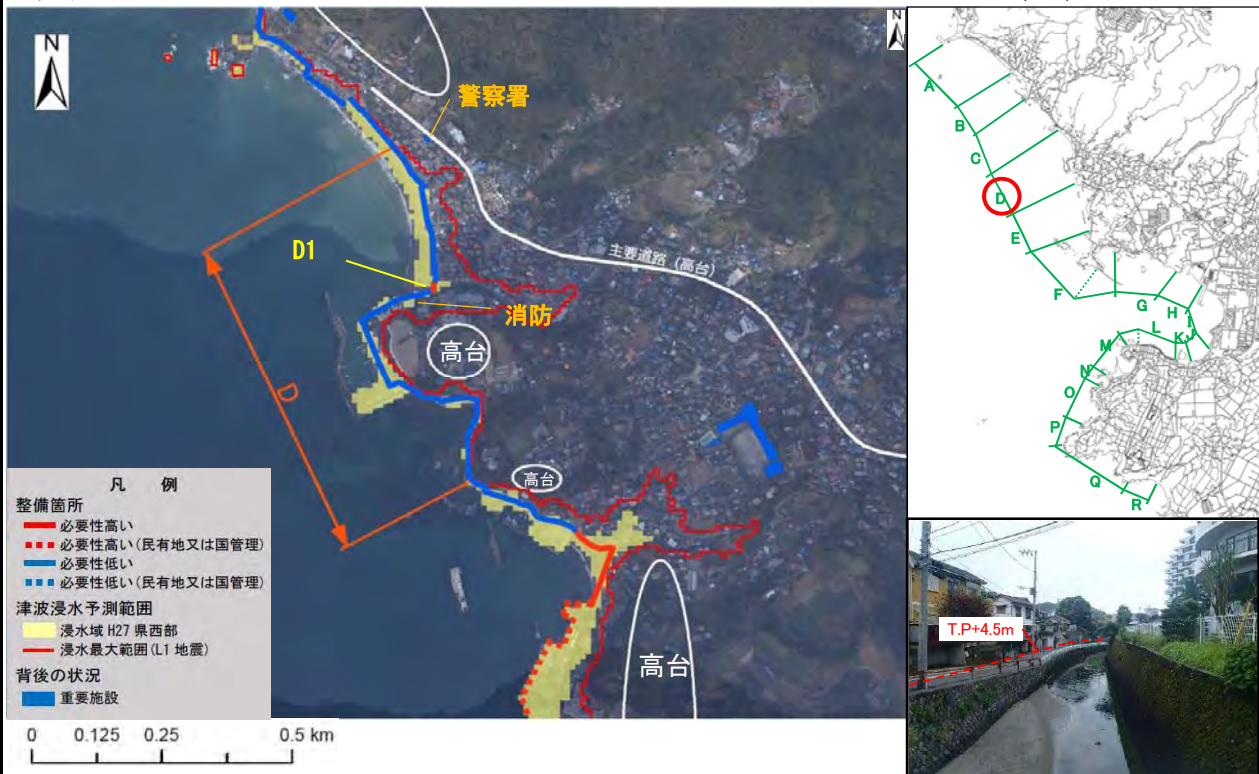


【D地区】

海岸名	秋谷漁港海岸	地区名	秋谷	所管	水産庁
最大津波高	T.P.+4.2m		計画波浪	$H_0' = 4.34m$	$T_0 = 11.2s$
優先する外力	津波		設計高潮位	T.P.+1.26m	
現況天端高	T.P.+4.2m ~ +5.7m		計画天端高	T.P.+4.5m	
整備タイプ	防護と利用に配慮した整備(IV)		住宅地への浸水の有無	有・無	
海岸の地形・構造物	砂浜、岩礁、物揚場、船揚場、護岸		背後地の利用状況	漁港、道路、住宅	
地区状況	防護	<ul style="list-style-type: none"> ・砂浜付近は津波による浸水が想定されるが、住宅への浸水はほとんどない。 ・前田川の河口付近に小規模であるが、津波による浸水が想定される。 			
	環境	<ul style="list-style-type: none"> ・「秋谷の立石（立石公園）」に隣接して、良好な砂浜（秋谷海岸）がある。 			
	利用	<ul style="list-style-type: none"> ・秋谷漁港があり、漁業が営まれている。 ・砂浜は海水浴に利用されている。 			
ハード整備をする上で想定される問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・河道沿いに整備可能な用地がないため、現時点で実施が困難である。 ・河川管理者との調整が必要である。 				
整備の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・河川護岸（嵩上げ改良）[D1] 				
備考					

平面図

位置図

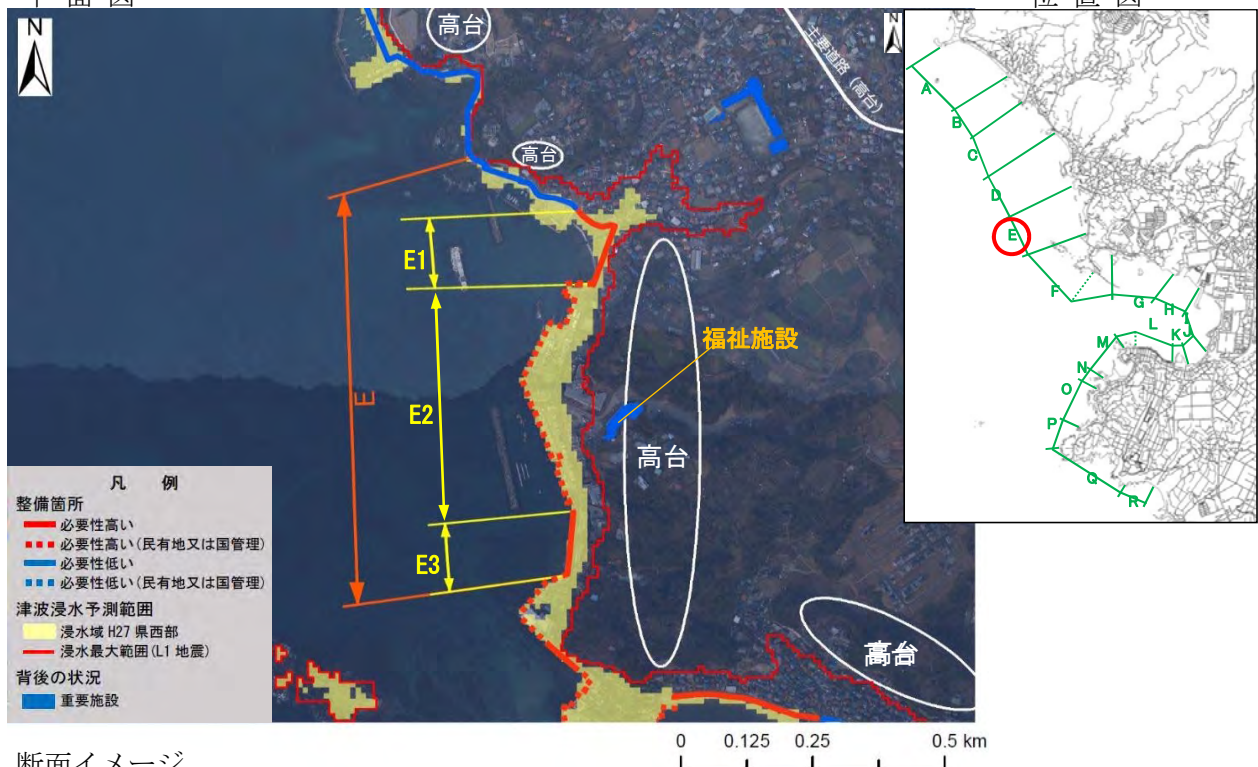


【E地区】

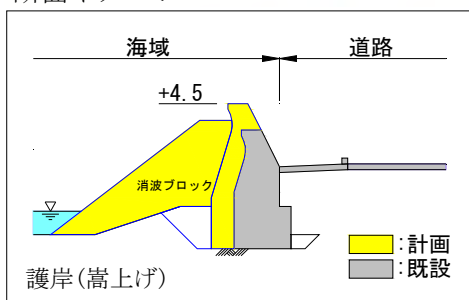
海岸名	佐島漁港海岸	地区名	芦名	所管	水産庁
最大津波高	T. P. +3. 9m		計画波浪	$H_0' = 4. 09m$	$T_0 = 10. 9s$
優先する外力	津波（高潮）		設計高潮位	T. P. +1. 26m	
現況天端高	T. P. +3. 3m ~ +3. 6m		計画天端高	T. P. +4. 5m	
整備タイプ	防護と利用に配慮した整備(IV)		住宅地への浸水の有無	有・無	
海岸の地形・構造物	砂浜、物揚場、船揚場、護岸		背後地の利用状況	漁港、マリーナ、道路、住宅	
地区状況	防護	<ul style="list-style-type: none"> 海岸背後には住宅が密集しており、津波による浸水が想定されている。 市道前面の護岸で越波（高潮）被害が発生している。 			
	環境	<ul style="list-style-type: none"> 漁港に隣接して砂浜（芦名海岸）がある。 			
	利用	<ul style="list-style-type: none"> 佐島漁港（芦名地区）があり、漁業が営まれている。 マリーナがある。 			
ハード整備をする上で想定される問題点	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備により、景観の悪化やアクセス性の低下が懸念される。 陸閘を設置した場合には、管理等の調整が必要である。 私有護岸（マリーナ等）については、所有者との調整が必要である。 河川管理者との調整が必要である。 				
整備の概要	<ul style="list-style-type: none"> 胸壁（新設） [E1] 護岸（嵩上げ改良） [E2(私有)][E3] 必要に応じて陸閘やアクセス階段を整備 				
備考	<ul style="list-style-type: none"> 過去に住民の反対により、高潮対策事業が中止になった経緯がある。 				

平面図

位置図



断面イメージ

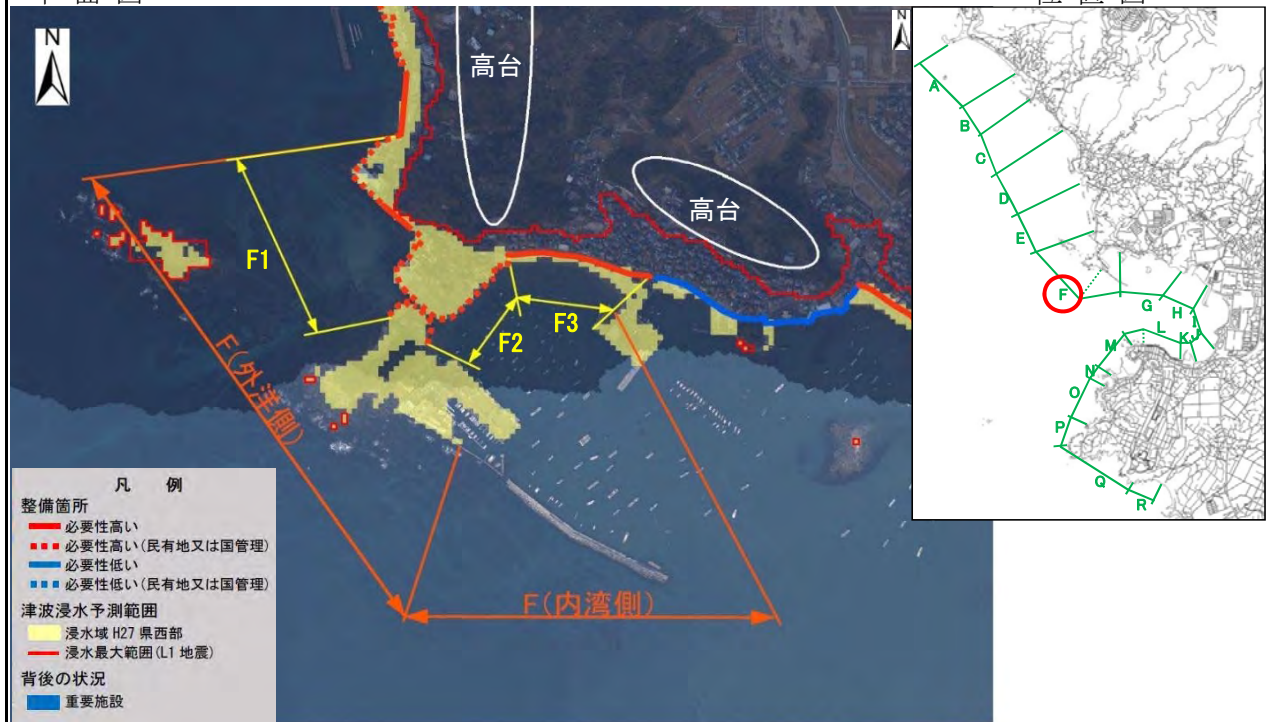


【F地区】

海岸名	佐島漁港海岸	地区名		本港外洋・内湾側		所管		水産庁	
最大津波高	T.P.+5.9m (内湾側：+2.7m)		計画波浪	$H_0' = 0.94m$ $T_0 = 9.4s$					
優先する外力	津波		設計高潮位	T.P.+1.26m					
現況天端高	T.P.+2.2m ~ +4.0m		計画天端高	T.P.+6.0m (内湾側：+3.0m)					
整備タイプ	防護と利用に配慮した整備(IV)		住宅地への浸水の有無	有・無					
海岸の地形・構造物	岩礁、砂浜、物揚場、船揚場、護岸		背後地の利用状況	漁港、マリーナ、商業施設、道路、住宅					
地区状況	防護	<ul style="list-style-type: none"> ・天神島周辺の住宅やマリーナでは、津波による浸水が想定される。 ・漁港やマリーナに多くの船が係留されているため、津波による二次的災害が懸念される。 							
	環境	<ul style="list-style-type: none"> ・天神島には、塩生植物群落がある。 							
	利用	<ul style="list-style-type: none"> ・佐島漁港(本港地区)があり、漁業が営まれている。 ・マリーナがある。 							
ハード整備をする上で想定される問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備により、景観の悪化やアクセス性の低下が懸念される。 ・陸閘を設置した場合には、管理等の調整が必要である。 ・民有の護岸は、所有者との調整が必要である。 								
整備の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸(嵩上げ改良) [F1][F2(民有)] ・胸壁(新設) [F3] ・必要に応じて陸閘やアクセス階段を整備 								
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設による多重防護の考え方により、整備天端高の低減についての検討が必要。 								

平面図

位置図



断面イメージ

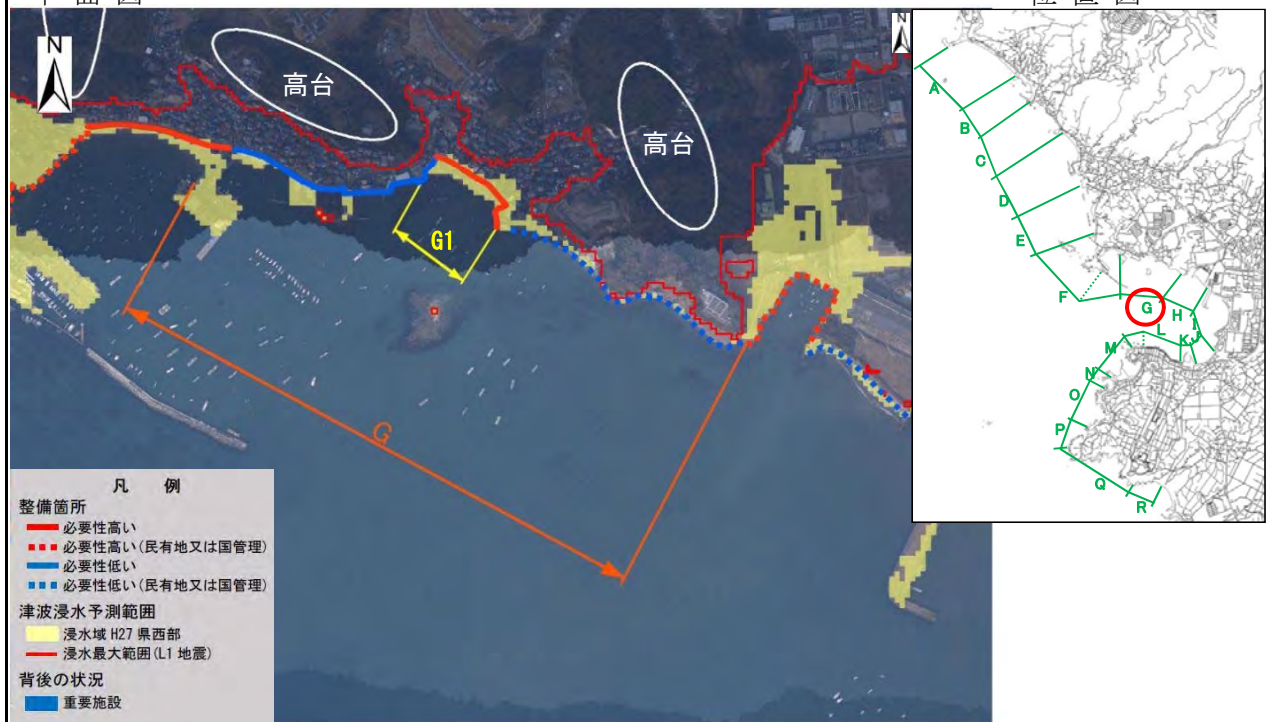


【G地区】

海岸名	佐島漁港海岸	地区名	谷戸芝	所管	水産庁
最大津波高	T.P.+2.7m		計画波浪	$H_0' = 2.81m$	$T_0 = 4.7s$
優先する外力	津波		設計高潮位	T.P.+1.28m	
現況天端高	T.P.+2.6m		計画天端高	T.P.+3.0m	
整備タイプ	防護と利用に配慮した整備(IV)		住宅地への浸水の有無	有・無	
海岸の地形・構造物	砂浜、岩礁、物揚場、船揚場、護岸		背後地の利用状況	漁港、道路、住宅	
地区状況	防護	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設は、津波による浸水が想定される。 ・背後地には住宅があり、津波による浸水が小規模であるが想定される。 			
	環境	--			
	利用	<ul style="list-style-type: none"> ・佐島漁港（本港地区、谷戸芝地区）があり、漁業が営まれている。 			
ハード整備をする上で想定される問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港の利用に配慮した整備が必要である。 ・陸閘を設置した場合には、管理等の調整が必要である。 ・胸壁の整備により、景観の悪化やアクセス性の低下が懸念される。 				
整備の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・胸壁(新設) [G1] ・必要に応じて陸閘やアクセス階段を整備 				
備考					

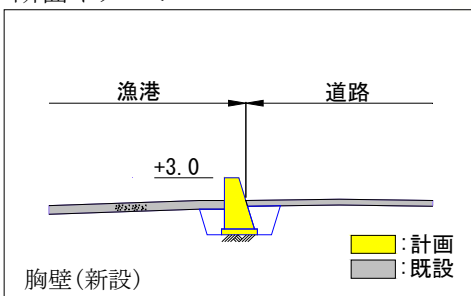
平面図

位置図



- 凡例
- 整備箇所
- 必要性高い
 - 必要性高い(民有地又は国管理)
 - 必要性低い
 - 必要性低い(民有地又は国管理)
- 津波浸水予測範囲
- 浸水域 H27 県西部
 - 浸水最大範囲 (L1 地震)
- 背後の状況
- 重要施設

断面イメージ



【H地区】

海岸名	浄化センター	地区名	—	所管	横須賀市上下水道局
最大津波高	T. P. +3. 6m		計画波浪		—
優先する外力	津波		設計高潮位		T. P. +1. 28m
現況天端高	T. P. +1. 5m		計画天端高		T. P. +4. 0m
整備タイプ	特殊な利用の海岸 (V)		住宅地への浸水の有無		有 ・ (無)
海岸の地形・構造物	護岸、砂浜、岩礁		背後地の利用状況		浄化センター、研究施設
地区状況	防護	<ul style="list-style-type: none"> ・背後地は、浄化センターの敷地であり、津波による浸水が想定される。 ・河川（松越川）が流入している。 			
	環境	<ul style="list-style-type: none"> ・アマモ場のある小田和湾に面している。 			
	利用	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸線には浄化センターがあり、その背後に研究施設（立教大学、電力中央研究所）がある。 			
ハード整備をする上で想定される問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全区域が設定されていない特殊な地区である。 ・河川を遡上する津波の影響が懸念される。 				
整備の概要	—				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化センターでは、津波に対する独自の検討を行っており、建物の強化などの対策を予定している。 				

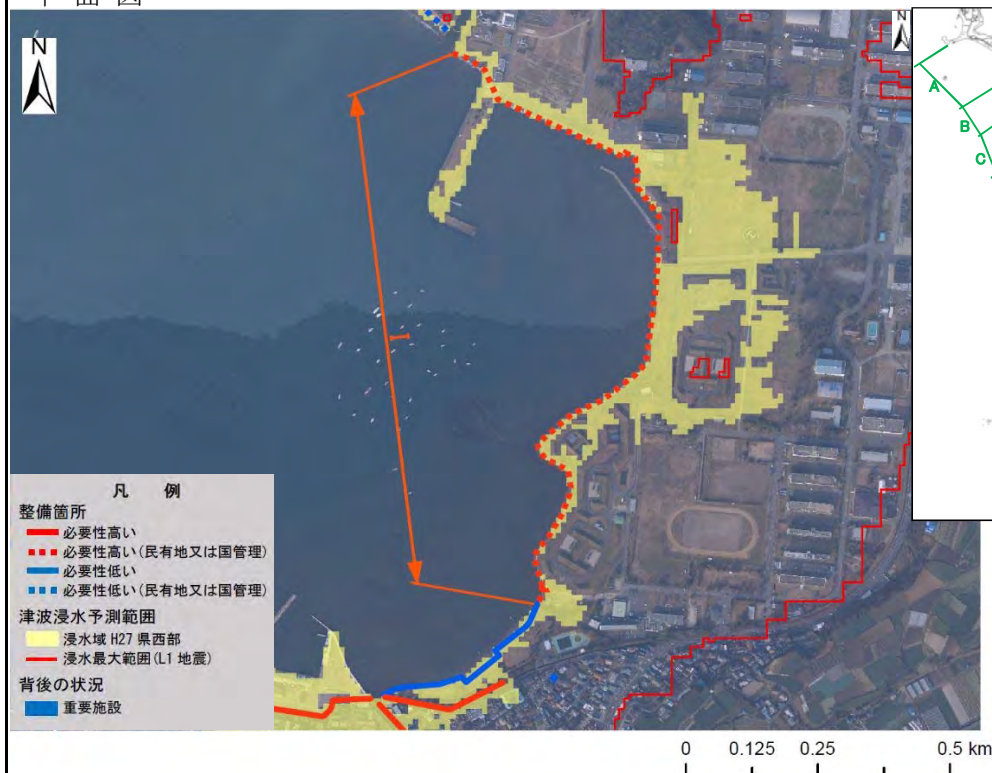
平面図

位置図

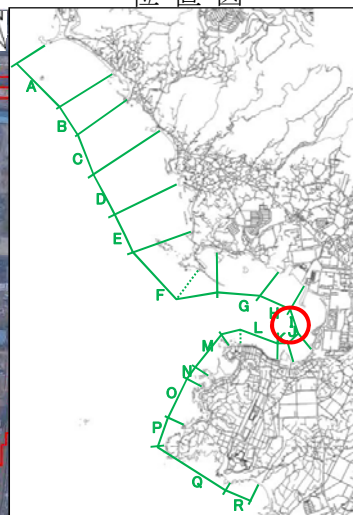


海岸名	自衛隊駐屯地	地区名	—	所管	—
最大津波高	T.P.+3.2m		計画波浪	—	
優先する外力	津波		設計高潮位	—	
現況天端高	不明		計画天端高	T.P.+4.0m	
整備タイプ	特殊な利用の海岸（V）		住宅地への浸水の有無	有・ 無	
海岸の地形・構造物	護岸、岸壁		背後地の利用状況	自衛隊駐屯地	
地区状況	防護	<ul style="list-style-type: none"> 津波による浸水は駐屯地内であり、国道背後までは達しないと想定される。 詳細は不明であるが、防衛省では独自の検討を行っている。 			
	環境	<ul style="list-style-type: none"> アマモ場のある小田和湾に面している。 			
	利用	<ul style="list-style-type: none"> 海岸背後は自衛隊駐屯地である。 			
ハード整備をする上で想定される問題点	—				
整備の概要	—				
備考	—				

平面図



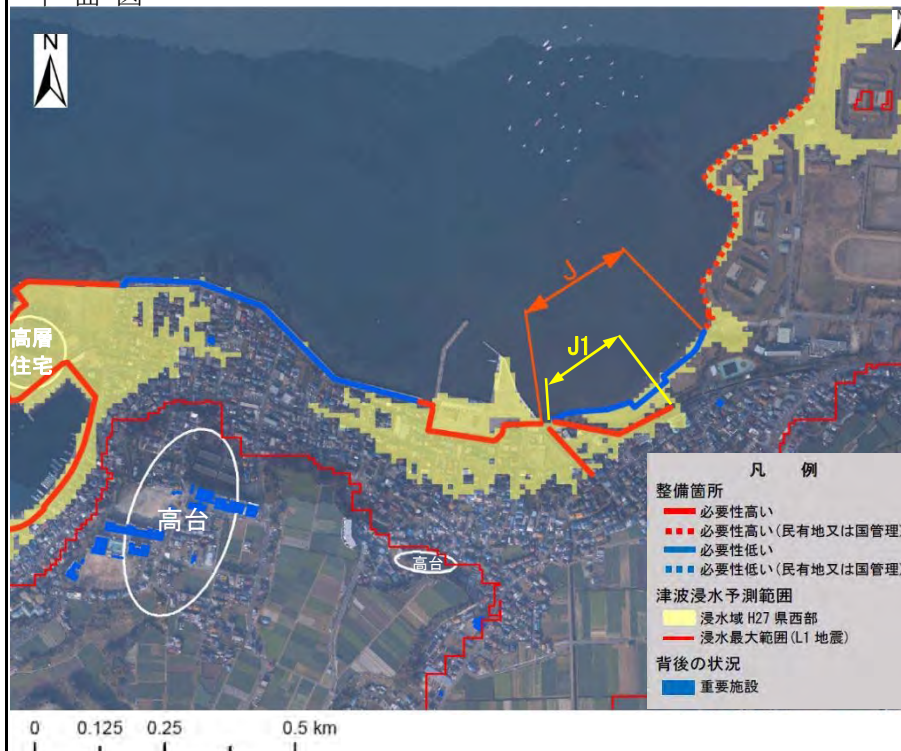
位置図



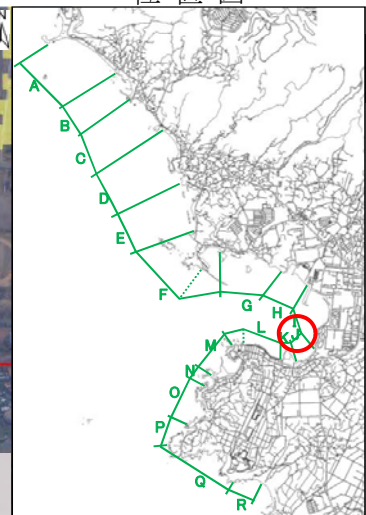
【J地区】

海岸名	横須賀海岸	地区名	長井	所管	国土交通省
最大津波高	T.P.+3.3m		計画波浪	$H_0' = 4.75m$	$T_0 = 6.9s$
優先する外力	津波		設計高潮位	T.P.+1.28m	
現況天端高	T.P.+3.5m		計画天端高	T.P.+4.0m	
整備タイプ	防護を主とした整備(Ⅲ)		住宅地への浸水の有無	有・無	
海岸の地形・構造物	砂浜、護岸、堤防		背後地の利用状況	道路、住宅	
地区状況	防護	<ul style="list-style-type: none"> 背後地には住宅があり、津波による浸水が想定される。 竹川を遡上する津波の影響が懸念される。 			
	環境	<ul style="list-style-type: none"> アマモ場のある小田和湾に面している。 富浦公園があり、前面には砂浜が広がっている。 			
	利用	—			
ハード整備をする上で想定される問題点	<ul style="list-style-type: none"> 河川沿いに住宅があるため、大規模な護岸整備は困難である。 護岸の整備による景観の悪化が懸念される。 河川管理者との調整が必要である。 				
整備の概要	<ul style="list-style-type: none"> 河川護岸(嵩上げ改良)[J1] 				
備考					

平面図



位置図



【K地区】

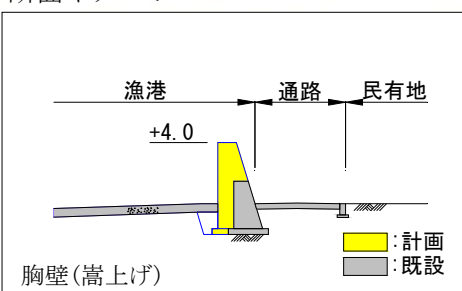
海岸名	長井漁港海岸	地区名	井尻	所管	水産庁
最大津波高	T.P.+3.8m		計画波浪	$H_0' = 0.46m$	$T_0 = 4.6s$
優先する外力	津波		設計高潮位	T.P.+1.28m	
現況天端高	T.P.+2.6m ~ +2.9m		計画天端高	T.P.+4.0m	
整備タイプ	防護を主とした整備 (Ⅲ)		住宅地への浸水の有無	有・無	
海岸の地形・構造物	物揚場、船揚場、護岸		背後地の利用状況	漁港、道路、住宅	
地区状況	防護	<ul style="list-style-type: none"> 背後地には住宅が密集しており、津波による住宅の浸水が想定されている。 漁港背後の既設護岸には、陸閘が整備されている。 			
	環境	<ul style="list-style-type: none"> 富浦公園に隣接している。 アマモ場のある小田和湾に面している。 			
	利用	<ul style="list-style-type: none"> 長井漁港（井尻地区）があり、漁業が営まれている。 			
ハード整備をする上で想定される問題点	<ul style="list-style-type: none"> 漁港施設用地の利用に配慮した整備が必要である。 胸壁の整備により、景観の悪化が懸念される。 				
整備の概要	<ul style="list-style-type: none"> 胸壁（嵩上げ改良） [K1] 護岸（嵩上げ改良） [K2] 				
備考	<ul style="list-style-type: none"> 隣接する高潮堤防（県管理）と接続するため、調整が必要である。 				

平面図

位置図



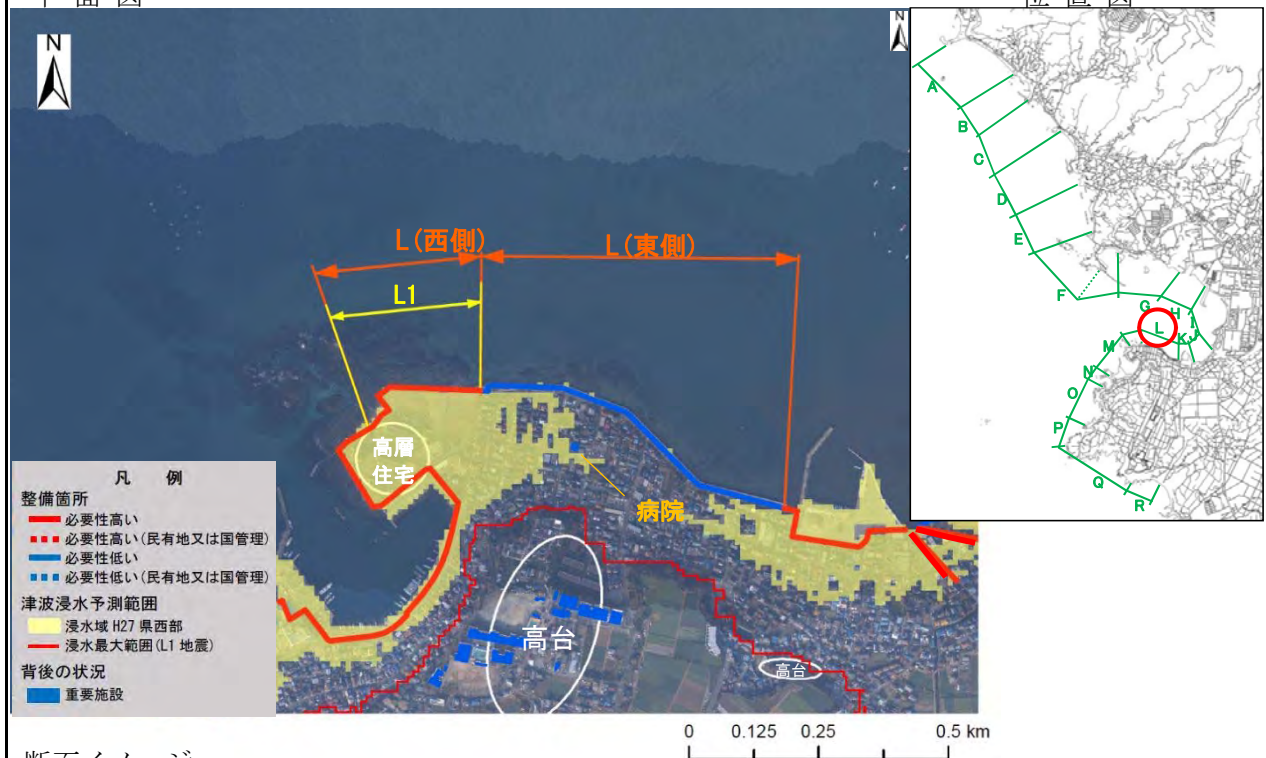
断面イメージ



海岸名	横須賀海岸	地区名	長井	所管	国土交通省・水産庁
最大津波高	T.P.+5.7m (東側:+3.7m)		計画波浪	$H_0' = 4.75m$ $T_0 = 6.9s$	
優先する外力	津波		設計高潮位	T.P.+1.28m	
現況天端高	T.P.+2.9m ~ +5.0m		計画天端高	T.P.+6.0m (東側:+4.0m)	
整備タイプ	防護を主とした整備 (Ⅲ)		住宅地への浸水の有無	○有 ・ 無	
海岸の地形・構造物	堤防、護岸		背後地の利用状況	道路、住宅	
地区状況	防護	<ul style="list-style-type: none"> 背後地に住宅が密集しており、津波による住宅の浸水が想定されている。 背後地に集合住宅（県営住宅）がある。 			
	環境	<ul style="list-style-type: none"> アマモ場のある小田和湾に面している。 西側は岩礁が広がっている。 			
	利用	<ul style="list-style-type: none"> 堤防（県管理）の上部は遊歩道として利用されている。 			
ハード整備をする上で想定される問題点	<ul style="list-style-type: none"> 護岸の嵩上げ改良により、景観の悪化が懸念される。 				
整備の概要	<ul style="list-style-type: none"> 護岸（嵩上げ改良） [L1] 				
備考	<ul style="list-style-type: none"> 隣接する高潮堤防（県管理）と接続するため、調整が必要である。 				

平面図

位置図



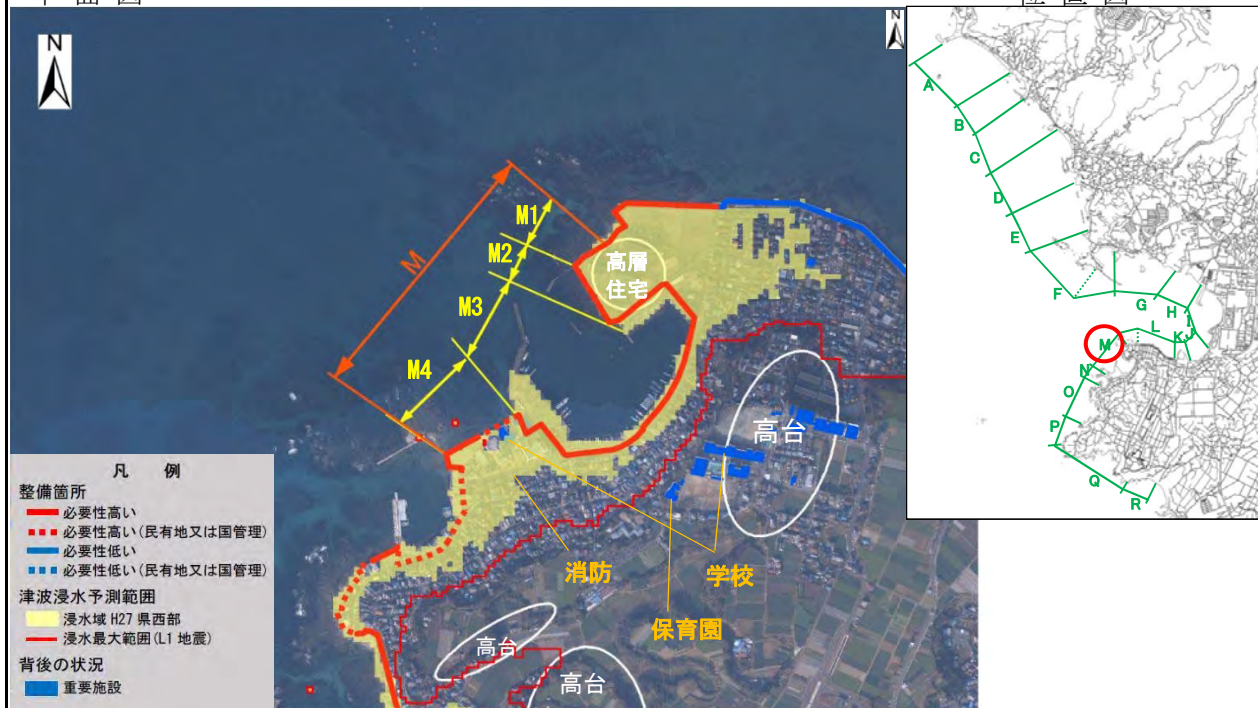
断面イメージ



海岸名	長井漁港海岸	地区名		本港		所管		水産庁	
最大津波高	T. P. +5. 9m			計画波浪	$H_0' = 0. 94m$			$T_0 = 9. 4s$	
優先する外力	津波			設計高潮位	T. P. +1. 28m				
現況天端高	T. P. +2. 0m ~ +2. 9m			計画天端高	T. P. +6. 0m				
整備タイプ	防護と利用に配慮した整備(IV)			住宅地への浸水の有無	有・無				
海岸の地形・構造物	岩礁、物揚場、船揚場、護岸			背後地の利用状況	漁港、道路、住宅				
地区状況	防護	<ul style="list-style-type: none"> 背後地は津波による浸水が想定され、特に集合住宅（県営住宅）付近と漁港の市場付近の浸水範囲が広い。 漁港やマリーナに多くの船が係留されているため、津波による二次的災害が懸念される。 							
	環境	<ul style="list-style-type: none"> 部分的に岩礁が広がっている。 							
	利用	<ul style="list-style-type: none"> 長井漁港（本港地区）があり、漁業が営まれている。 							
ハード整備をする上で想定される問題点	<ul style="list-style-type: none"> 漁港施設用地の利用に配慮した整備が必要である。 陸閘を設置する場合には管理等の調整が必要である。 施設の整備により、景観の悪化やアクセス性の低下が懸念される。 民有護岸については、所有者との調整が必要である。 								
整備の概要	<ul style="list-style-type: none"> 護岸(嵩上げ改良) [M1][M2][M4] 胸壁(新設) [M3] 必要に応じて陸閘やアクセス階段を整備 								
備考	<ul style="list-style-type: none"> 漁港施設による多重防護の考え方により、整備天端高の低減についての検討が必要。 								

平面図

位置図



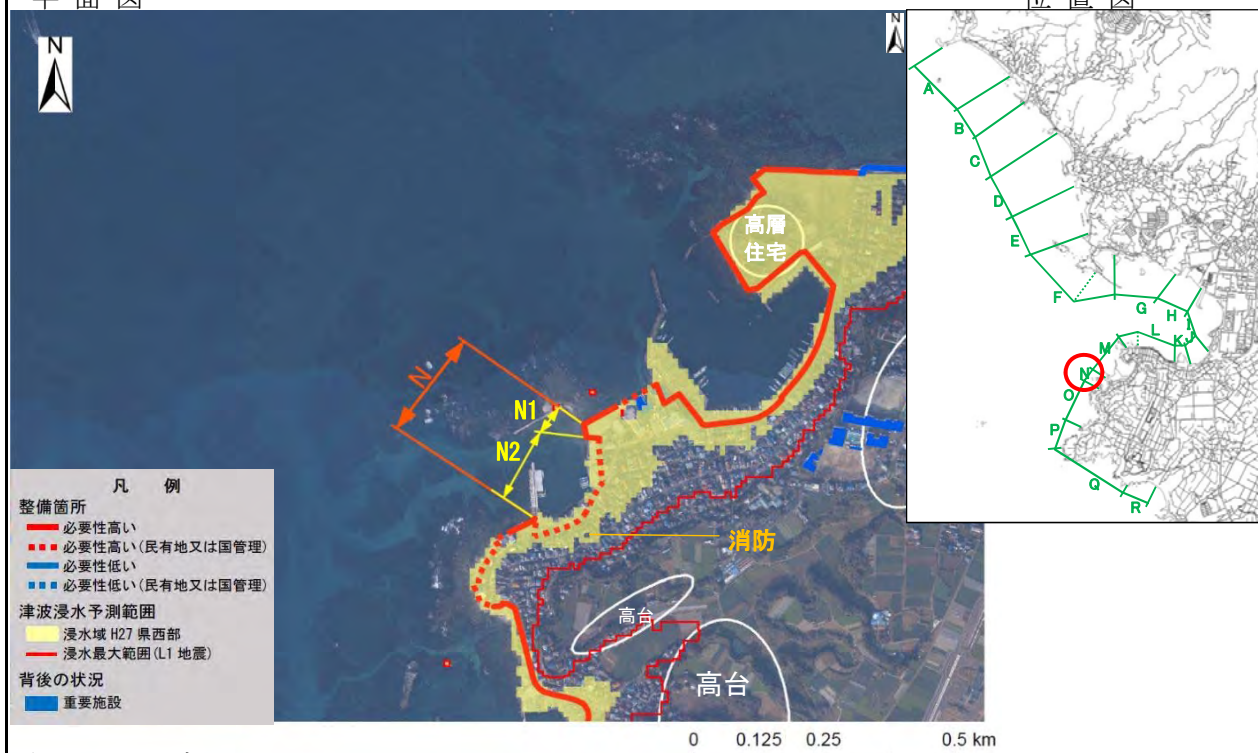
断面イメージ



海岸名	長井漁港海岸	地区名	新宿	所管	水産庁
最大津波高	T.P.+4.6m		計画波浪	$H_0' = 2.61m$	$T_0 = 6.9s$
優先する外力	津波		設計高潮位	T.P.+1.28m	
現況天端高	T.P.+2.0m		計画天端高	T.P.+6.0m	
整備タイプ	防護と利用に配慮した整備(IV)		住宅地への浸水の有無	有・無	
海岸の地形・構造物	物揚場、船揚場、護岸		背後地の利用状況	漁港、道路、住宅	
地区状況	防護	・背後地には住宅が密集しており、津波による浸水が想定されている。			
	環境	――			
	利用	・長井漁港（新宿地区）があり、漁業が営まれている。			
ハード整備をする上で想定される問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設用地の利用に配慮した整備が必要である。 ・施設の整備により、景観の悪化やアクセス性の低下が懸念される。 ・陸閘を設置する場合には、管理等の調整が必要である。 ・民有護岸については、所有者との調整が必要である。 				
整備の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸(嵩上げ改良) [N1] ・胸壁(新設) [N2(民有用地)] ・必要に応じて陸閘やアクセス階段を整備 				
備考					

平面図

位置図



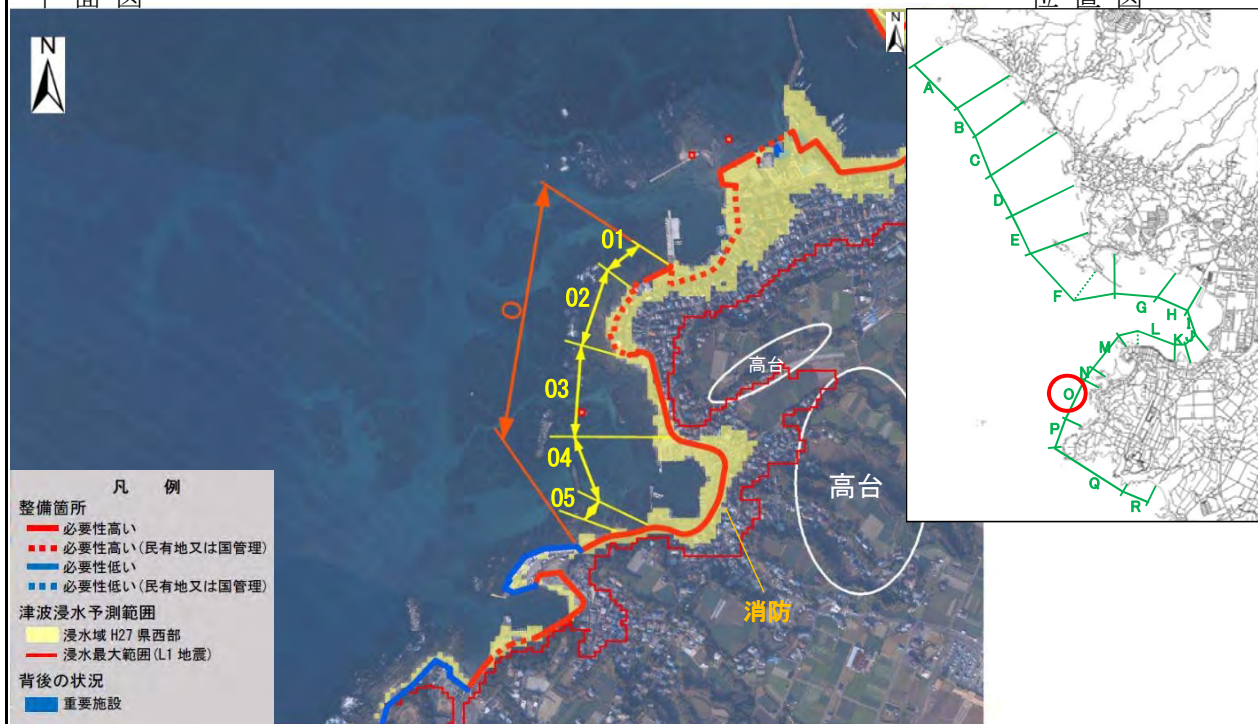
断面イメージ



海岸名	長井漁港海岸	地区名	漆山	所管	水産庁
最大津波高	T. P. +5. 2m (T. P. +3. 6m)		計画波浪	$H_0' = 1. 03m$ $T_0 = 11. 9s$	
優先する外力	津波 (高潮)		設計高潮位	T. P. +1. 28m	
現況天端高	T. P. +1. 8m ~ +3. 5m		計画天端高	T. P. +4. 0m ~ +6. 0m	
整備タイプ	防護と利用に配慮した整備 (IV)		住宅地への浸水の有無	有 ・ 無	
海岸の地形・構造物	岩礁、物揚場、船揚場、護岸		背後地の利用状況	漁港、道路、住宅	
地区状況	防護	<ul style="list-style-type: none"> 背後地には住宅が密集しており、一部の住宅は海岸に面している。 津波による住宅への浸水が想定される。 高潮による被害 (越波・越流) が発生している。 			
	環境	<ul style="list-style-type: none"> 海岸線には岩礁が広がっている。 			
	利用	<ul style="list-style-type: none"> 長井漁港 (漆山地区) があり、漁業が営まれている。 			
ハード整備をする上で想定される問題点	<ul style="list-style-type: none"> 漁港施設用地の利用に配慮した整備が必要である。 施設の整備により、景観の悪化やアクセス性の低下が懸念される。 陸閘を設置する場合には、管理等の調整が必要である。 民有の護岸は、所有者との調整が必要である。 				
整備の概要	<ul style="list-style-type: none"> 護岸 (嵩上げ改良) [01][05] 胸壁 (新設) [02 (民有)][03][04] 必要に応じて陸閘やアクセス階段を整備 				
備考					

平面図

位置図



断面イメージ



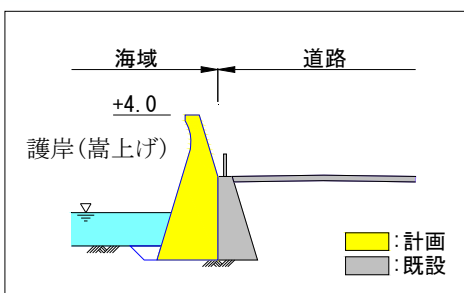
海岸名	長井漁港海岸	地区名	荒井	所管	水産庁
最大津波高	T.P.+3.2m (T.P.+2.3m)		計画波浪	$H_0' = 1.65m$ $T_0 = 11.9s$	
優先する外力	津波 (高潮)		設計高潮位	T.P.+1.28m	
現況天端高	T.P.+1.5m ~ +3.1m		計画天端高	T.P.+4.0m	
整備タイプ	防護と利用に配慮した整備(IV)		住宅地への浸水の有無	有・無	
海岸の地形・構造物	岩礁、物揚場、船揚場、護岸		背後地の利用状況	漁港、道路、住宅	
地区状況	防護	<ul style="list-style-type: none"> 背後地の一部で住宅が密集しており、津波による浸水が想定される。 高潮による被害(越波、越流)が発生している。 			
	環境	<ul style="list-style-type: none"> 海岸線には岩礁が広がっている。 			
	利用	<ul style="list-style-type: none"> 長井漁港(荒井地区)があり、漁業が営まれている。 			
ハード整備をする上で想定される問題点	<ul style="list-style-type: none"> 漁港施設用地の利用に配慮した整備が必要である。 施設の整備により、景観の悪化やアクセス性の低下が懸念される。 陸閘を設置する場合は、管理等の調整が必要である。 私有護岸は、所有者との調整が必要である。 				
整備の概要	<ul style="list-style-type: none"> 護岸(嵩上げ改良) [P2][P4] 胸壁(新設) [P1][P3] 				
備考					

平面図

位置図



断面イメージ

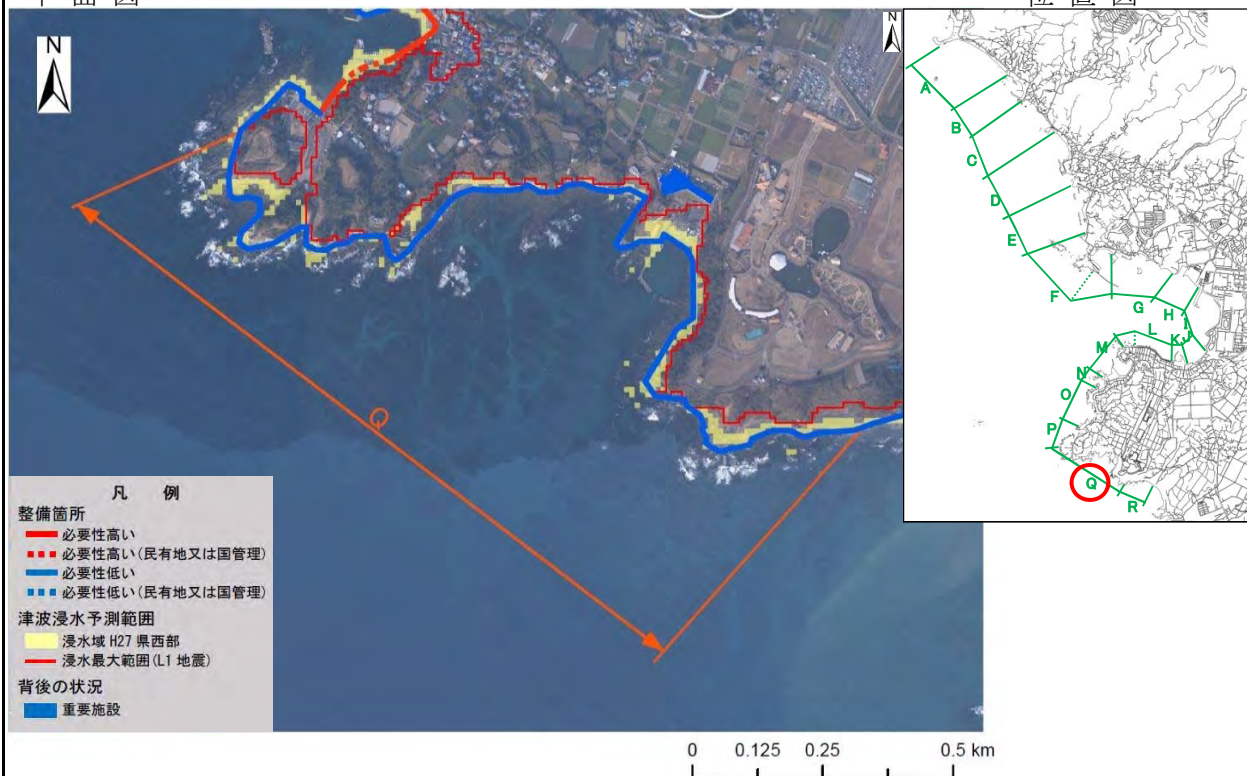


【Q地区】

海岸名	一般公共海岸	地区名	—	所管	国土交通省
最大津波高	T.P.+4.4m		計画波浪	—	
優先する外力	津波		設計高潮位	—	
現況天端高	10m以上		計画天端高	—	
整備タイプ	環境保全（I）		住宅地への浸水の有無	有・ 無	
海岸の地形・構造物	岩礁		背後地の利用状況	—	
地区状況	防護	・断崖が続く地形で背後は高台であり、特に防護が必要な施設は見られない。			
	環境	・かながわの景勝50選に選ばれた「荒崎」があり、海岸植生が豊かな岩礁帯である。（荒崎公園）			
	利用	—			
ハード整備をする上で想定される問題点	—				
整備の概要	・背後に居住地がなく、自然豊かな海岸であるため、施設整備による防護は行わない。 ・波浪等により侵食を受けないよう管理していく必要がある。				
備考					

平面図

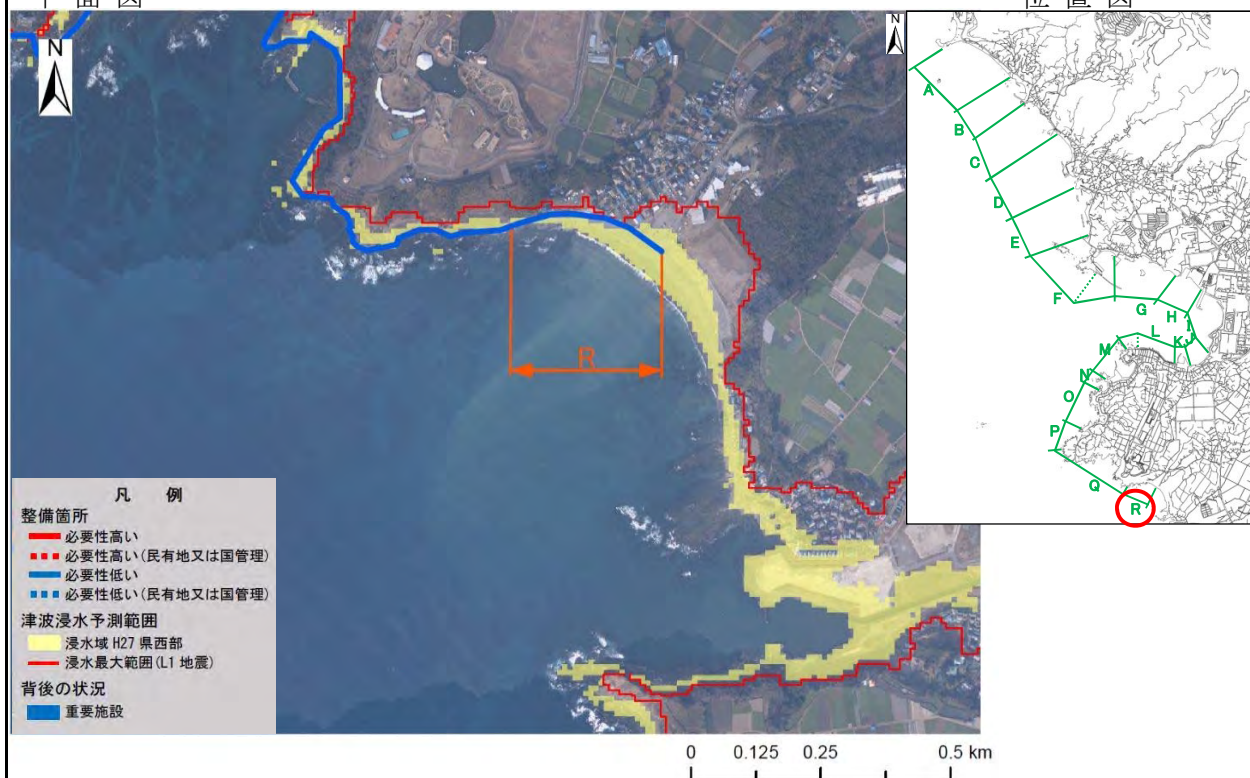
位置図



海岸名	一般公共海岸	地区名	—	所管	国土交通省
最大津波高	T. P. +4. 0m		計画波浪	—	
優先する外力	津波		設計高潮位	—	
現況天端高	T. P. +4. 4m ~ +30m		計画天端高	—	
整備タイプ	環境保全 (I)		住宅地への浸水の有無	有 ・ (無)	
海岸の地形・構造物	岩礁、砂浜		背後地の利用状況	道路、住宅	
地区状況	防護	<ul style="list-style-type: none"> 断崖が続く地形と砂浜がある。 砂浜の背後は高台となっており、住宅への浸水は見られない。 			
	環境	<ul style="list-style-type: none"> 海岸植生が豊かな岩礁帯と砂浜がある。 			
	利用	<ul style="list-style-type: none"> 砂浜は海水浴に利用されている。 			
ハード整備をする上で想定される問題点	—				
整備の概要	<ul style="list-style-type: none"> 自然豊かな海岸であるため、施設整備による防護は行わない。 波浪等により侵食を受けないよう管理していく必要がある。 				
備考					

平面図

位置図



資料編

※以下について掲載予定

- 1 西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会条例
- 2 西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会の開催経緯
- 3 西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会委員名簿
- 4 諮問
- 5 答申